

# 日本の廃棄物処理

令和2年度版

令和4年3月

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課



# 日本の廃棄物処理

令和2年度版

令和4年3月

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課

環境省では、一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として、全国の市区町村及び特別地方公共団体（1,741 市区町村及び 552 一部事務組合）に対し「一般廃棄物処理事業実態調査（令和2年度）」を行った。本統計集はこの調査の結果を取りまとめたものである。

本統計集の値は、一般廃棄物（ごみ及びし尿）に関して、令和2年度1年間の実績又は、令和2年度末（令和3年3月31日）現在の値を示すものである。人口については、平成24年度から総人口に外国人人口を含んでおり、令和2年10月1日現在であるが、一部は令和3年3月31日現在である。

なお、四捨五入により合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合がある。

注1) 平成23年度以降の実績データは、本文中の図表に特に注記がない限り災害廃棄物処理に係るものを除く値である。なお、平成22年度までは災害廃棄物処理に係るものを含む値である。

注2) 本報告書で使用しているデータは令和3年3月末時点での状況である。最新のデータについては環境省一般廃棄物処理事業実態調査のホームページに掲載している。



# 目 次

I. ごみ処理	1
1. ごみの排出状況	1
(1) ごみ総排出量の推移	1
(2) 1人1日当たりのごみ排出量の推移	2
(3) 生活系ごみと事業系ごみの排出の推移	2
(4) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移	3
(5) 市町村の人口規模別1人1日当たりのごみ排出量(令和2年度実績)	5
2. ごみの処理状況	6
(1) ごみの総処理量の推移	6
3. 資源化の状況	7
(1) 総資源化量とリサイクル率の推移	7
(2) 資源化量の品目別内訳(令和2年度実績)	8
4. 最終処分場の状況	9
(1) 最終処分量と1人1日当たりの最終処分量の推移	9
5. ごみ処理フローシート(令和2年度実績)	10
6. 3Rの取組上位市町村	11
(1) リデュース(1人1日当たりのごみ排出量)の取組の上位10市町村	11
(2) リサイクル(リサイクル率)の取組の上位10市町村	11
(3) エネルギー回収(ごみ処理量当たりの発電電力量)の取組の上位10施設	12
7. ごみ焼却施設の整備状況	13
(1) ごみ焼却施設の炉型式別施設数と処理能力の推移	13
(2) ごみ焼却施設の種類別施設数と処理能力の推移	14
(3) ごみ焼却施設の処理方式別施設数と処理能力の推移	16
(4) ごみ焼却施設の規模別施設数(令和2年度実績)	17
(5) ごみ焼却施設の余熱利用状況	18
8. 資源化等の施設の整備状況	24
(1) 資源化等の施設数と処理能力の推移	24
(2) 保管施設の施設数と面積の推移	24
9. 粗大ごみ処理施設の整備状況	25
(1) 粗大ごみ処理施設の施設数と処理能力の推移	25
(2) 粗大ごみ処理施設の設置状況の内訳(令和2年度実績)	26
10. 最終処分場の整備状況	27
(1) 最終処分場の施設数と残余年数の推移	27
(2) 最終処分場の設置状況(令和2年度実績)	28
(3) 1人当たりの最終処分場残余年数	29
11. PPP・PFIの導入状況(令和2年度実績)	30
12. 個別施設計画の策定状況(令和2年度末時点)	30

13.	ごみ処理の委託状況	31
	(1) ごみ処理区分別の委託状況 (令和2年度実績)	31
	(2) 最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動の状況 (令和2年度実績)	32
14.	ごみの収集手数料の状況	33
	(1) 粗大ごみを含むごみの収集手数料の状況 (令和2年度実績)	33
	(2) 粗大ごみを除くごみの収集手数料の状況 (令和2年度実績)	33
15.	ごみ収集の状況等	34
	(1) ごみの分別の状況 (令和2年度実績)	34
	(2) ごみの分別数別の1人1日当たりのごみ排出量 (令和2年度実績)	34
	(3) ごみ処理の委託及び許可件数の推移	34
	(4) ごみ処理の委託及び許可件数の内訳 (令和2年度実績)	34
	(5) 形態別ごみ収集量に対する割合の推移	35
	(6) ごみ収集運搬機材 (令和2年度実績)	35
16.	一般廃棄物会計基準の導入状況	36
17.	災害廃棄物の排出量	37
	(1) 災害廃棄物の排出量内訳 (令和2年度実績)	37
<b>II. し尿処理</b>		38
1.	し尿処理形態別人口の推移	38
2.	水洗化人口の推移	39
3.	し尿処理の状況	40
	(1) し尿処理状況の推移	40
	(2) くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理の内訳 (令和2年度実績)	41
	(3) し尿処理施設の処理工程からの処理残渣の内訳 (令和2年度実績)	42
4.	し尿処理フローシート (令和2年度実績)	43
5.	し尿処理施設の整備状況	44
	(1) し尿処理施設の施設数の推移	44
	(2) し尿処理施設の処理能力の推移	45
6.	し尿収集の状況等	46
	(1) し尿の収集形態別内訳の推移	46
	(2) し尿処理の委託及び許可件数の推移	46
	(3) し尿処理の委託及び許可件数の内訳 (令和2年度実績)	46
	(4) し尿収集運搬機材 (令和2年度実績)	46
	(5) くみ取りし尿の手数料の状況 (令和2年度実績)	47
	(6) 浄化槽設置基数の推移 (全国)	47
<b>III. 廃棄物処理事業経費及び人員</b>		48
1.	ごみ処理事業経費の推移	48
2.	し尿処理事業経費の推移	49
3.	廃棄物処理事業経費 (歳出) の推移	50
4.	一般廃棄物処理事業従事人員数	51
	(1) 地方公共団体の従事人員数 (令和2年度実績)	51
	(2) 一般廃棄物処理業者の事業者数及び従業員数 (令和2年度実績)	51
<b>IV. 各都道府県別データ</b>		52
1.	都道府県別ごみ処理の現状 (令和2年度実績)	52

2. 都道府県別ごみ（災害廃棄物）処理の現状（令和2年度実績）	53
3. 都道府県別施設数（市町村・事務組合設置分）の推移	54
4. 都道府県別ごみ焼却施設数（市町村・事務組合設置分）の推移	55
5. 焼却施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和2年度実績）	56
6. 資源化等の施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和2年度実績）	57
7. 粗大ごみ処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和2年度実績）	58
8. 最終処分場（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和2年度実績）	59
9. 最終処分の広域移動の状況（令和2年度実績）	60
10. 都道府県別し尿処理の現状（令和2年度実績）	61
11. し尿処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和2年度実績）	62
12. コミュニティプラントの整備状況（令和2年度実績）	63
13. ごみ処理事業経費（令和2年度実績）	64
14. ごみ（災害廃棄物）処理事業経費（令和2年度実績）	65
15. し尿処理事業経費（令和2年度実績）	66
16. し尿（災害廃棄物）処理事業経費（令和2年度実績）	67
17. 一般廃棄物処理事業従事人員数（令和2年度実績）	68
日本の廃棄物処理に関する基本的な用語	69





# I. ごみ処理

## 1. ごみの排出状況

(単位：千トン/年)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ごみ総排出量	計画収集量	39,025	38,890	38,546	38,095	37,867	37,245	37,092	36,929	37,020	36,160
	直接搬入量	3,724	3,697	3,745	3,718	3,720	3,654	3,630	3,743	3,808	3,866
	集団回収量	2,682	2,646	2,583	2,503	2,394	2,270	2,172	2,056	1,909	1,643
	合計	45,430	45,234	44,874	44,317	43,981	43,170	42,894	42,727	42,737	41,669
	生活系ごみ排出量	49,788	57,326	58,996	45,619	45,142	45,518	44,692	43,494	44,205	42,346
	うち家庭排出ごみ	32,385	32,137	31,757	31,242	30,935	30,182	29,880	29,684	29,714	30,016
	うち事業系ごみ排出量	(25,140)	(25,014)	(24,683)	(24,353)	(24,181)	(23,684)	(23,550)	(23,504)	(23,693)	(24,040)
	事業系ごみ排出量	13,045	13,097	13,117	13,075	13,046	12,988	13,014	13,043	13,022	11,653
	自家処理量	37	21	19	36	22	28	13	25	8	8
排出量(参考)	42,785	42,609	42,310	41,850	41,608	40,927	40,735	40,697	40,836	40,035	
総人口(千人)	127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	
計画収集人口(千人)	127,123	128,602	128,379	128,166	128,024	127,912	127,711	127,432	127,150	126,733	
自家処理人口(千人)	25	20	15	15	15	12	8	6	7	7	
外国人人口(千人)	0	1,994	1,974	2,036	2,138	2,329	2,448	2,629	2,787	2,736	
1人1日当たりのごみ排出量(グラム/人日)	976	964	958	947	939	925	920	919	918	901	
	1,070	1,221	1,259	975	963	975	959	935	950	915	

注)・自家処理量は、多くの市町村において推計によるものと考えられる。

・「排出量(参考)」＝「計画収集量」＋「直接搬入量」＋「自家処理量」

平成17年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量(計画収集量＋直接搬入量＋資源ごみの集団回収量)」と同様とした。

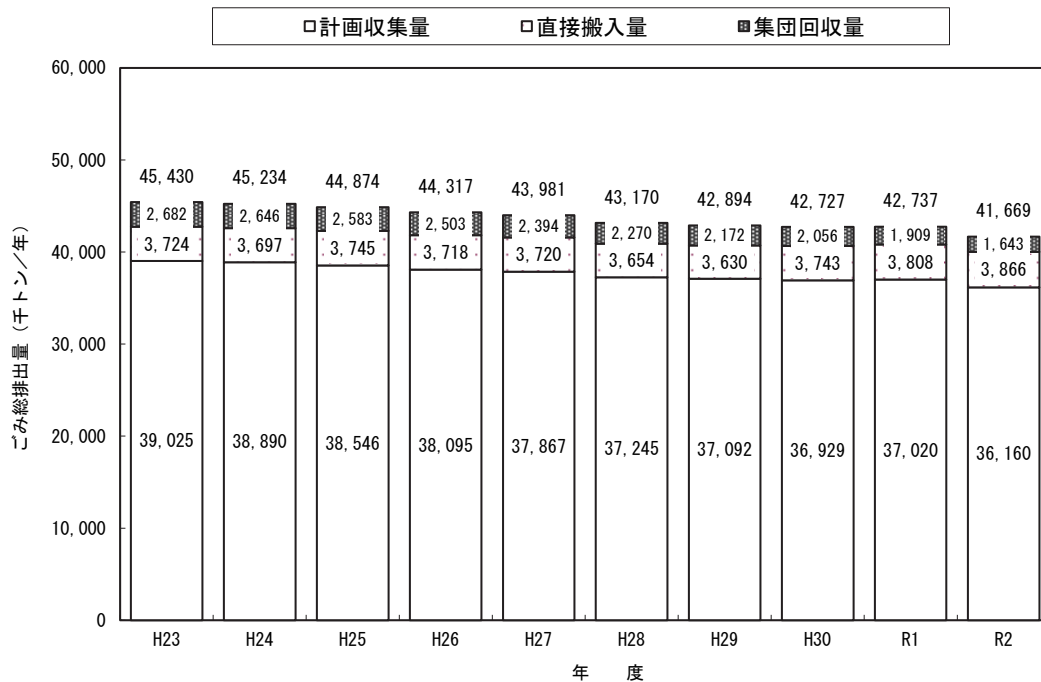
・「家庭排出ごみ」＝「生活系ごみ」－「集団回収量」－「資源ごみ」－「直接搬入ごみのうち資源として利用されるもの」

・1人1日当たりのごみ排出量＝(計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量)÷総人口÷365又は366

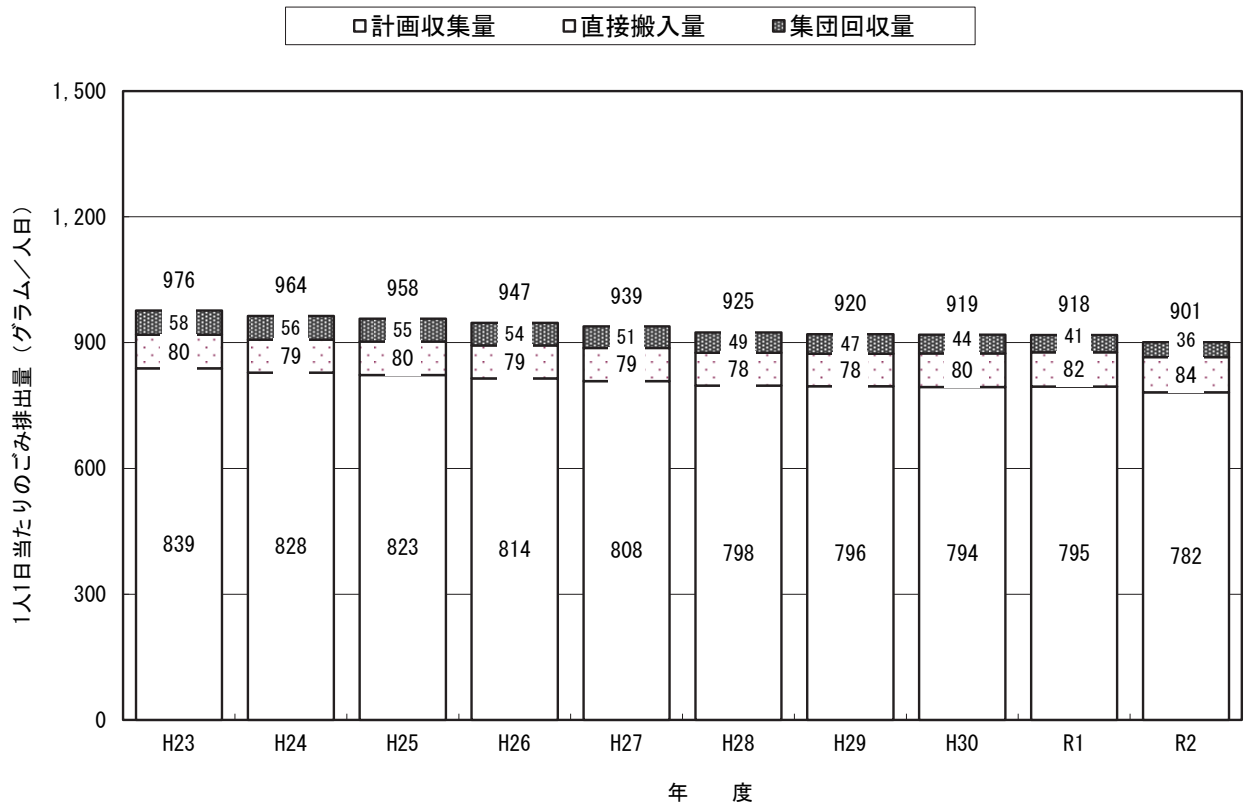
・2段書き上段は災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

・平成24年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。

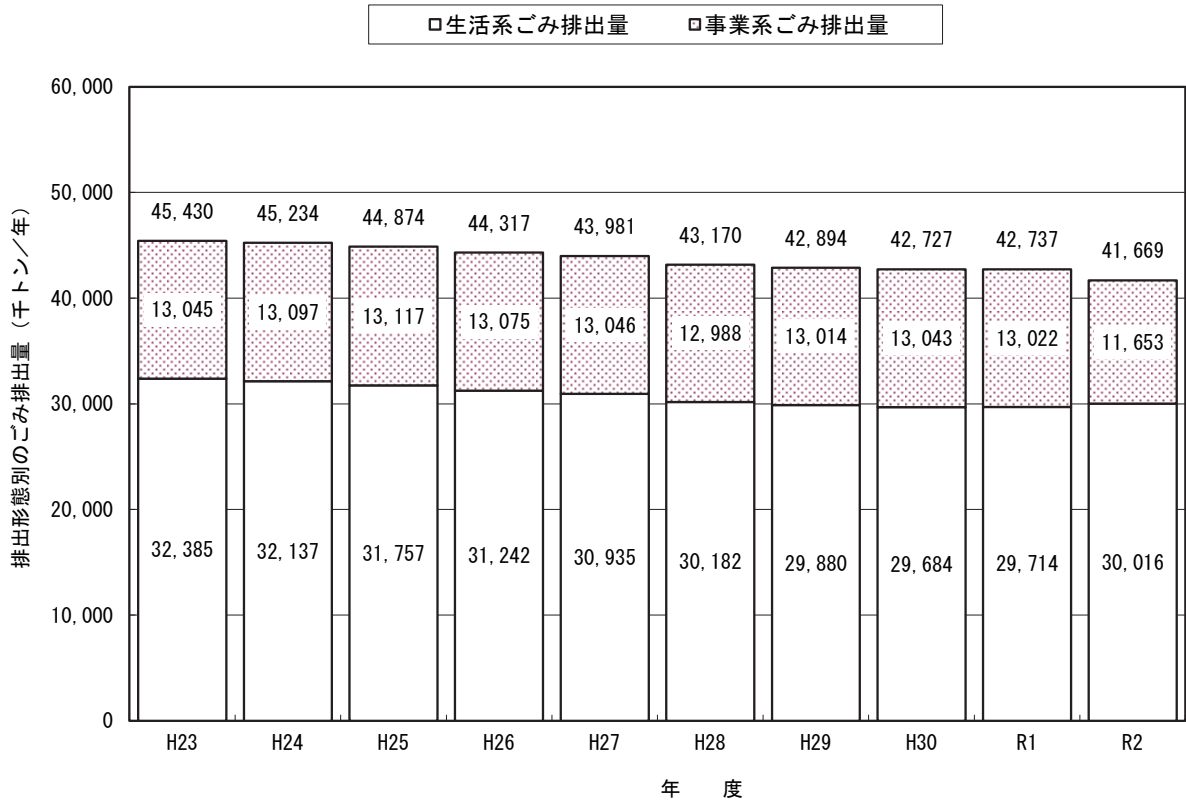
### (1) ごみ総排出量の推移



(2) 1人1日当たりのごみ排出量の推移

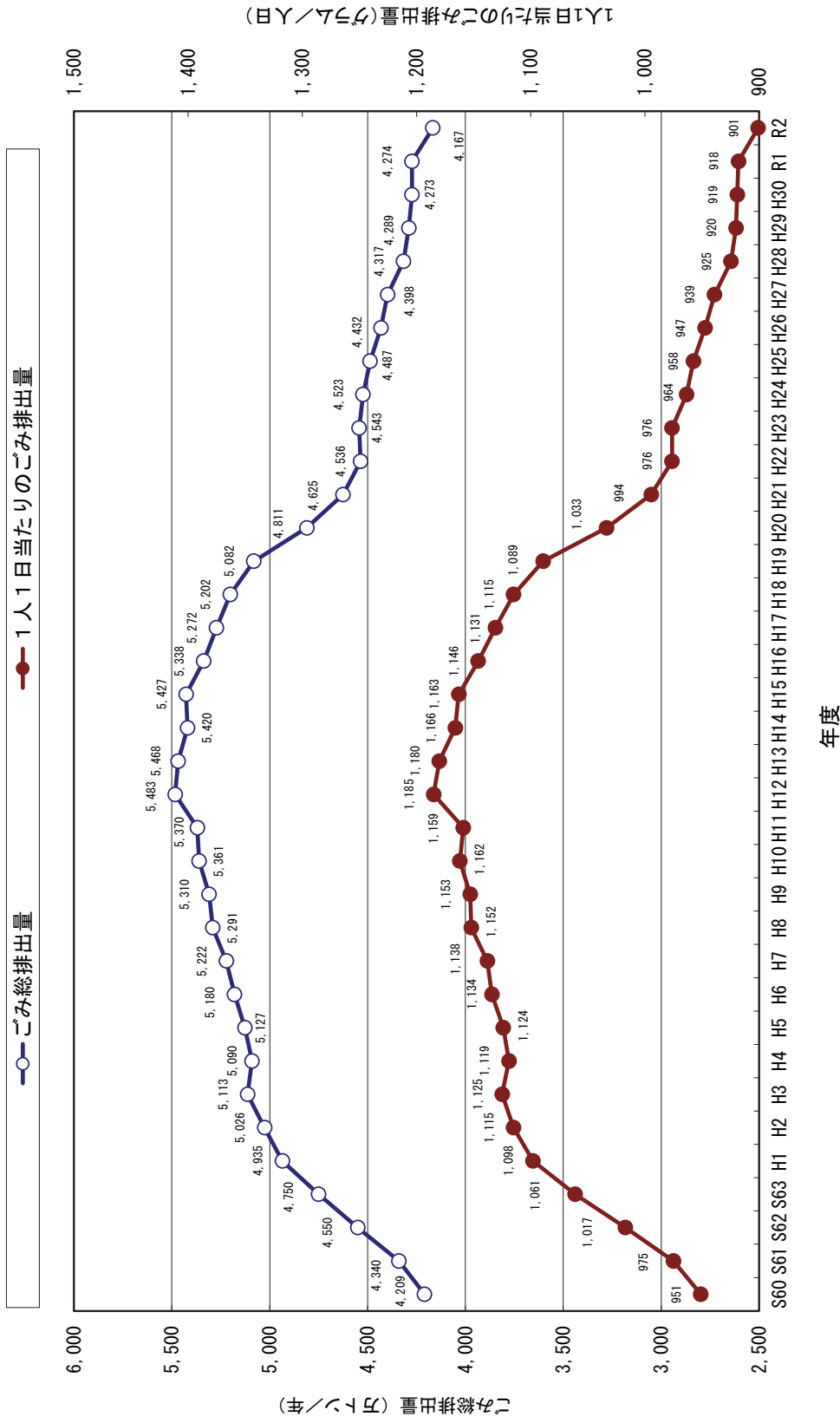


(3) 生活系ごみと事業系ごみの排出量の推移



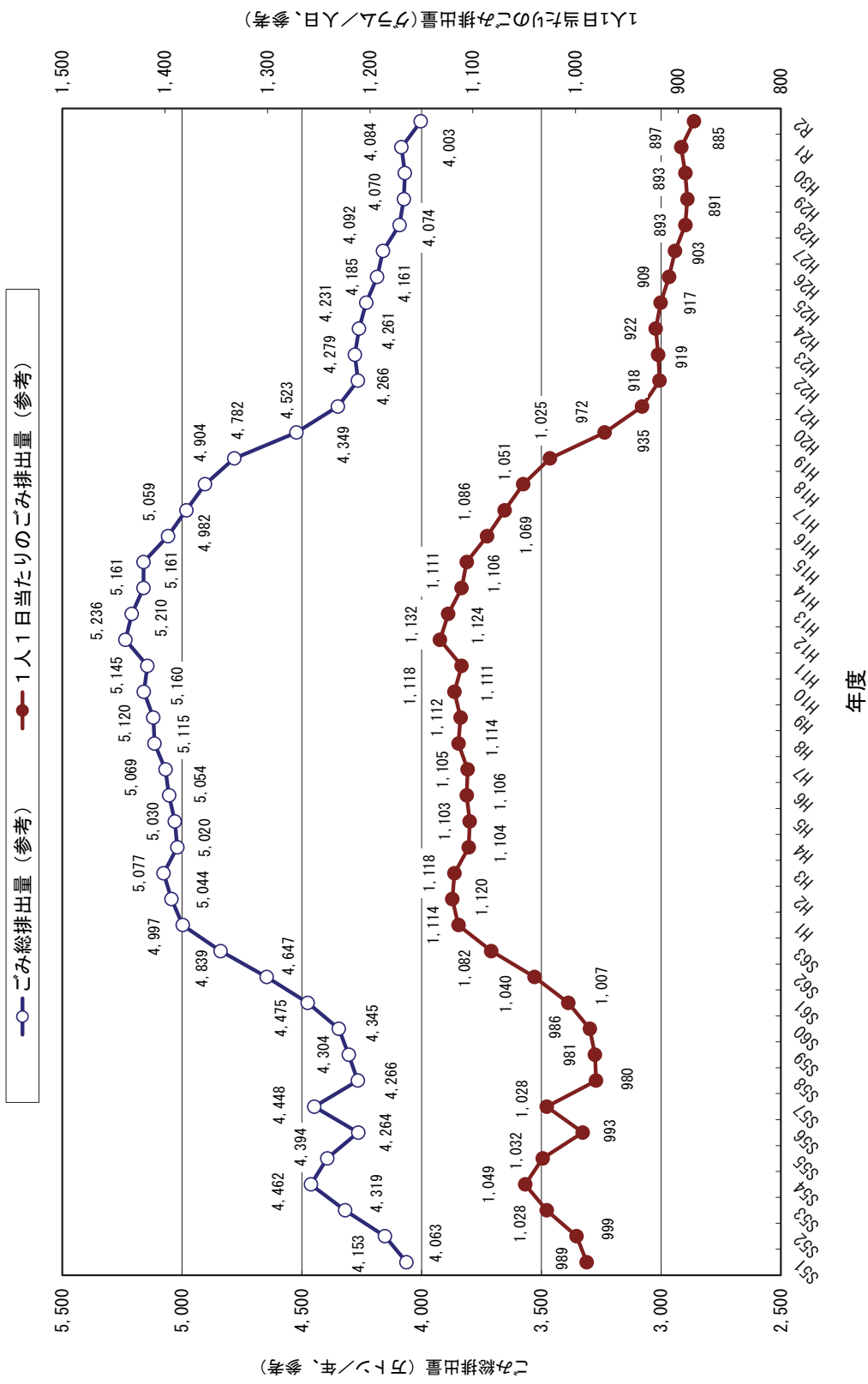
注)・集団回収量は生活系ごみ排出量に分類した。

(4) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移



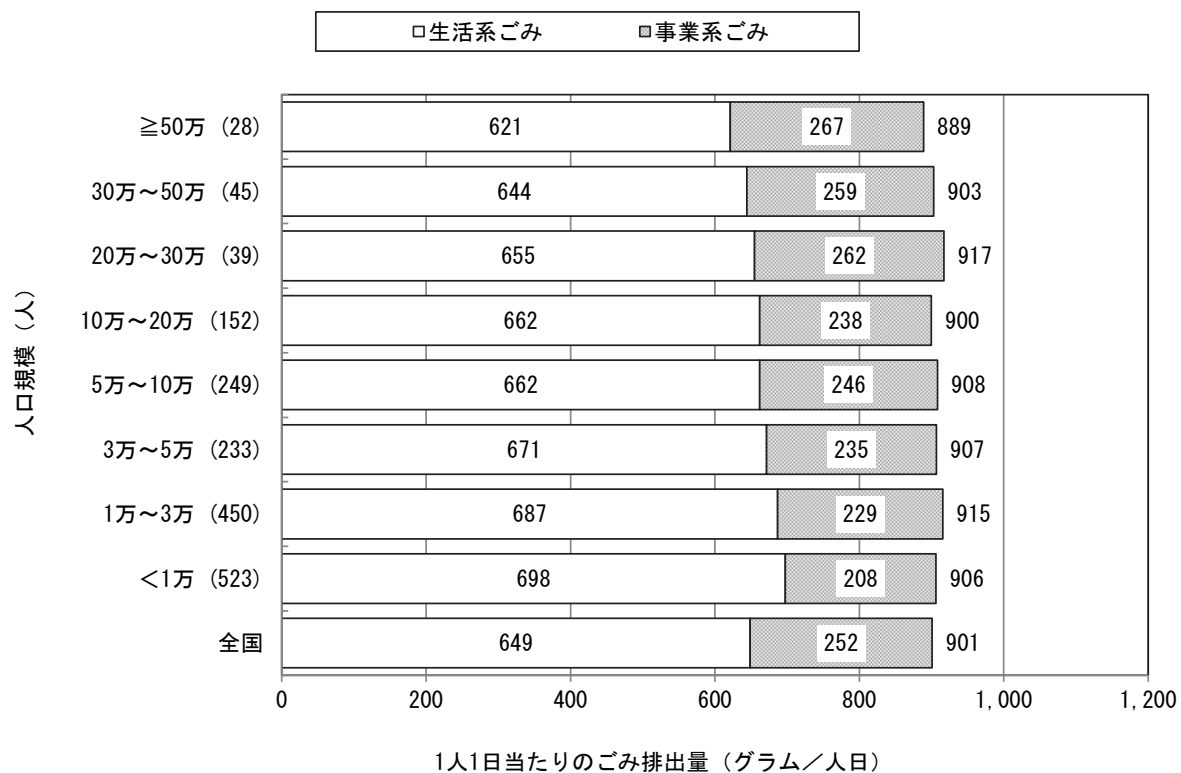
注) ・平成17年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量(計画収集量+直接搬入量+資源ごみの集団回収量)」と同様とした。  
 ・1人1日当たりのごみ排出量はごみ総排出量を総人口×365日又は366日それぞれ除した値である。なお、平成24年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。  
 ・平成22年度実績データは、南三陸町(宮城県)については、平成23年3月11日の東日本大震災により、人口及びごみ処理、し尿処理、経費に関する実績値が欠損してしまっ  
 たため、これらが関係する全国値は、南三陸町を除く1,749市区町村の集計値である。

(参考) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移



注)・「(参考) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移」のごみ総排出量は、平成16年度実績の取りまとめまでの定義である収集ごみ量、直接搬入量、自家処理量の合計であり、総人口は、平成23年度までの取りまとめ定義である外国人口を含まない人口を用いている。  
 ・平成22年度実績データは、南三陸町(宮城県)については、平成23年3月11日の東日本大震災により、人口及びごみ処理、し尿処理、経費に関する実績値が欠損してしまったため、これらが関係する全国値は、南三陸町を除く1,749市区町村の集計値である。

(5) 市町村の人口規模別 1 人 1 日当たりのごみ排出量 (令和 2 年度実績)



- 注) ・ ( ) 内は該当市町村数  
 ・ 東京都 23 区は 1 市として集計した。  
 ・ 各人口規模別の排出量は、加重平均により求めた。

## 2. ごみの処理状況

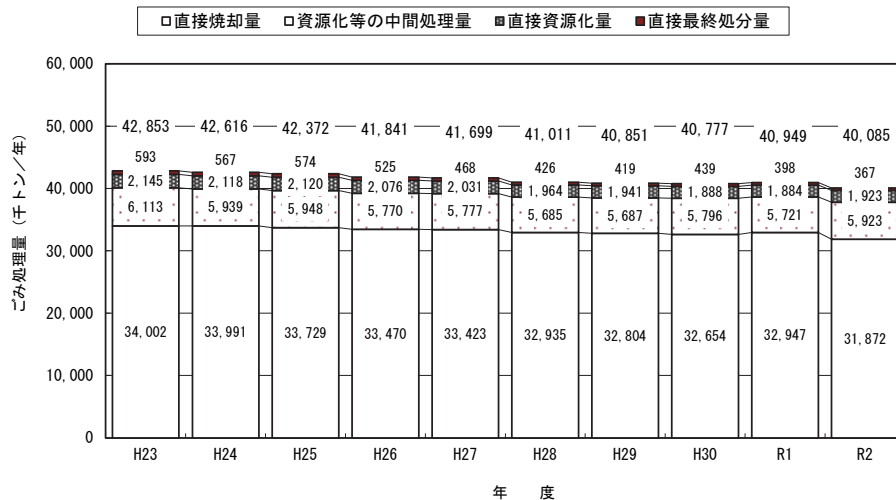
(単位：千トン/年)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
ごみの総処理量	直接焼却量	34,002	33,991	33,729	33,470	33,423	32,935	32,804	32,654	32,947	31,872	
		34,327	35,312	34,731	33,533	33,490	33,073	32,871	32,730	33,144	31,971	
	資源化等の中間処理量	粗大ごみ処理施設	1,998	1,905	1,876	1,773	1,795	1,753	1,737	1,814	1,848	1,974
			2,053	1,916	1,880	1,776	1,798	1,754	1,739	1,828	1,861	2,004
		ごみ堆肥化施設	162	156	166	174	176	204	210	212	183	181
			184	160	166	175	182	219	225	216	206	195
		ごみ飼料化施設	8	7	7	8	8	12	13	13	10	9
			8	7	7	8	8	12	13	13	10	9
		メタン化施設	32	33	47	58	59	59	72	78	89	95
		32	33	47	58	59	59	72	78	89	95	
	ごみ燃料化施設	695	705	694	671	639	641	640	645	569	535	
		794	842	748	683	644	751	656	657	585	551	
	その他の資源化等を行う施設	3,125	3,039	3,066	3,002	3,027	2,956	2,963	2,979	2,953	3,071	
		4,602	10,103	11,432	3,159	3,538	3,526	3,720	3,078	3,275	3,263	
その他施設	94	94	91	84	73	61	52	56	68	57		
	193	109	94	108	96	120	82	115	119	164		
小計	6,113	5,939	5,948	5,770	5,777	5,685	5,687	5,796	5,721	5,923		
	7,866	13,169	14,374	5,968	6,325	6,441	6,506	5,985	6,147	6,282		
直接資源化量	2,145	2,118	2,120	2,076	2,031	1,964	1,941	1,888	1,884	1,923		
	4,101	5,283	6,217	2,933	2,526	3,140	2,922	2,013	2,086	2,002		
直接最終処分量	593	567	574	525	468	426	419	439	398	367		
	916	944	1,172	710	470	627	615	751	640	465		
合計	42,853	42,616	42,372	41,841	41,699	41,011	40,851	40,777	40,949	40,085		
	47,211	54,707	56,494	43,144	42,811	43,281	42,914	41,479	42,018	40,720		
減量処理率 (%)	98.6	98.7	98.6	98.7	98.9	99.0	99.0	98.9	99.0	99.1		
	97.4	95.9	96.2	98.4	98.9	98.6	98.6	98.2	98.5	98.9		
直接焼却率 (%)	79.3	79.8	79.6	80.0	80.2	80.3	80.3	80.1	80.5	79.5		
	72.7	64.5	61.5	77.7	78.2	76.4	76.6	78.9	78.9	78.5		
中間処理率 (%)	19.3	18.9	19.0	18.8	18.7	18.7	18.7	18.8	18.6	19.6		
	24.7	31.3	34.7	20.6	20.7	22.1	22.0	19.3	19.6	20.3		
直接埋立率 (%)	1.4	1.3	1.4	1.3	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0	0.9		
	1.9	1.7	2.1	1.6	1.1	1.4	1.4	1.8	1.5	1.1		

注)・「直接資源化量」とは、中間処理施設を経ずに再生業者等に直接搬入される量であり、平成10年度実績調査より新たに設けられた項目である。

- ・「その他の施設」における中間処理量とは資源化を目的とせず、埋立処分するために処理した量である。
- ・減量処理率 = ((直接焼却量) + (資源化等の中間処理量) + (直接資源化量)) ÷ (ごみの総処理量) × 100
- ・直接焼却率 = (直接焼却量) ÷ (ごみの総処理量) × 100
- ・中間処理率 = ((資源化等の中間処理量) + (直接資源化量)) ÷ (ごみの総処理量) × 100
- ・直接埋立率 = (直接最終処分量) ÷ (ごみの総処理量) × 100
- ・2段書き上段は災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

### (1) ごみの総処理量の推移



### 3. 資源化の状況

(単位：千トン/年)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市町村等によるごみの資源化量		6,693	6,617	6,685	6,626	6,608	6,523	6,510	6,486	6,489	6,683
	中間処理後再生利用量	4,548	4,499	4,566	4,550	4,576	4,558	4,570	4,598	4,605	4,760
	直接資源化量	2,145	2,118	2,120	2,076	2,031	1,964	1,941	1,888	1,884	1,923
集団回収量		4,101	5,283	6,217	2,933	2,526	3,140	2,922	2,013	2,086	2,002
資源化量合計		2,682	2,646	2,583	2,503	2,394	2,270	2,172	2,056	1,909	1,643
ごみの総処理量		9,375	9,263	9,268	9,129	9,002	8,793	8,682	8,541	8,398	8,326
		12,794	19,378	22,001	10,163	10,041	10,781	10,526	8,875	8,973	8,747
リサイクル率 (%)		20.6	20.5	20.6	20.6	20.4	20.3	20.2	19.9	19.6	20.0
		25.6	33.8	37.2	22.3	22.2	23.7	23.4	20.4	20.4	20.6

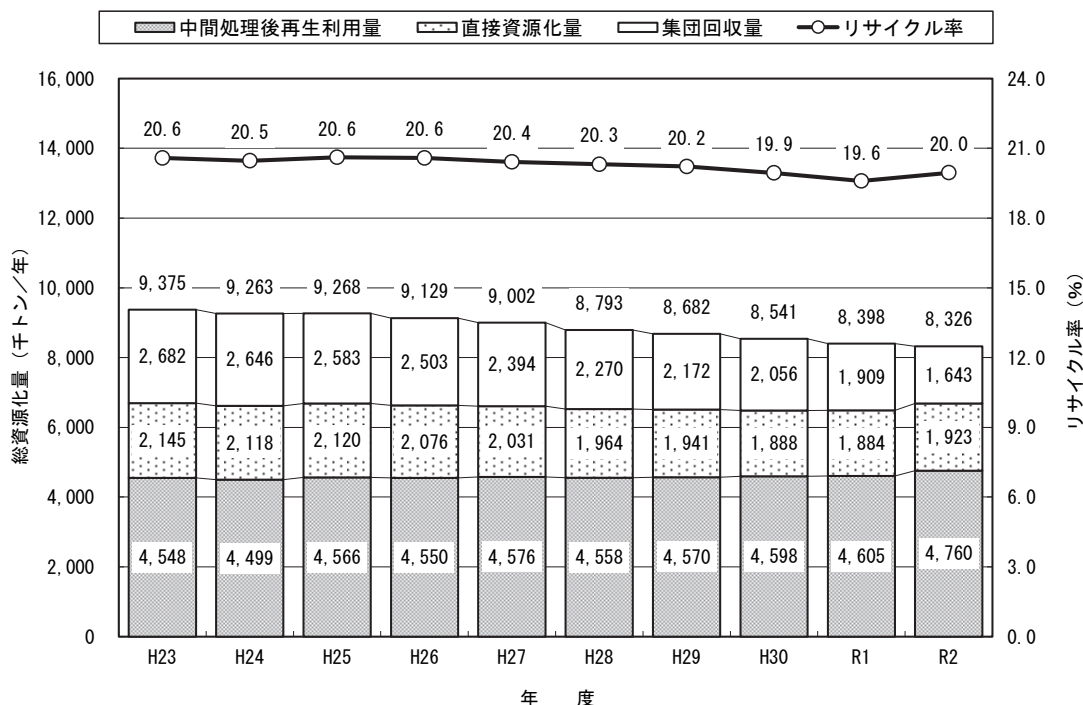
注)・「中間処理後再生利用量」とは、資源ごみ、粗大ごみ等を処理した後、鉄、アルミ等を回収し資源化した量である。

・「集団回収量」とは、市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量をいい、平成17年度の取りまとめから「ごみ総排出量」に含めている。

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

・2段書き上段は災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

#### (1) 総資源化量とリサイクル率の推移



注)・「総資源化量」とは、中間処理後再生利用量、直接資源化量、集団回収量の合計(上表の「資源化量合計」)である。

・令和2年度において家電4品目の家電処理量及び家電再商品化量(いずれも市町村が収集した量は除く)を考慮した場合

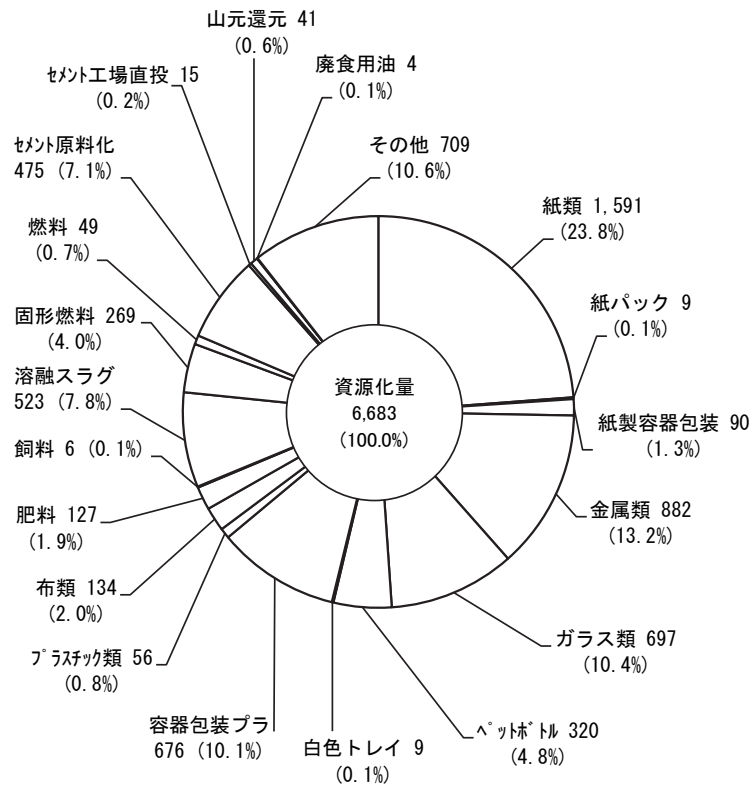
$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100 = 21.0\%$$

・令和2年度においてごみ燃料化をエネルギー回収とし、リサイクルから除いた場合

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量(ごみ燃料化を除く)} + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100 = 20.2\%$$

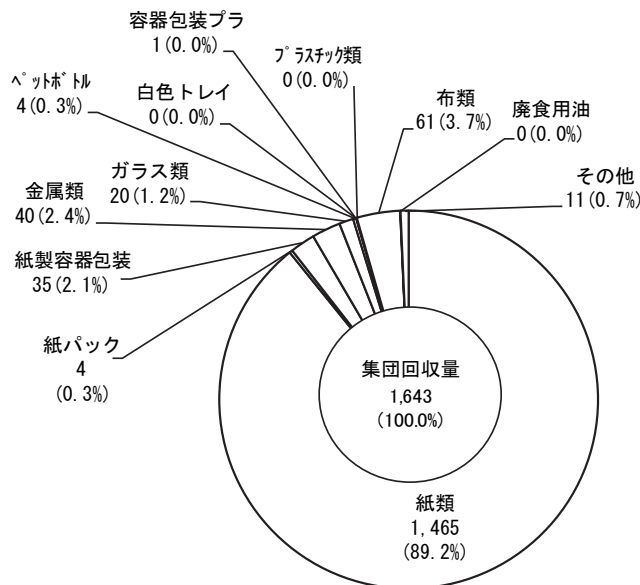
(2) 資源化量の品目別内訳 (令和2年度実績)

①市町村等によるごみの資源化の状況



単位：千トン／年

②住民団体等による資源回収の状況



単位：千トン／年



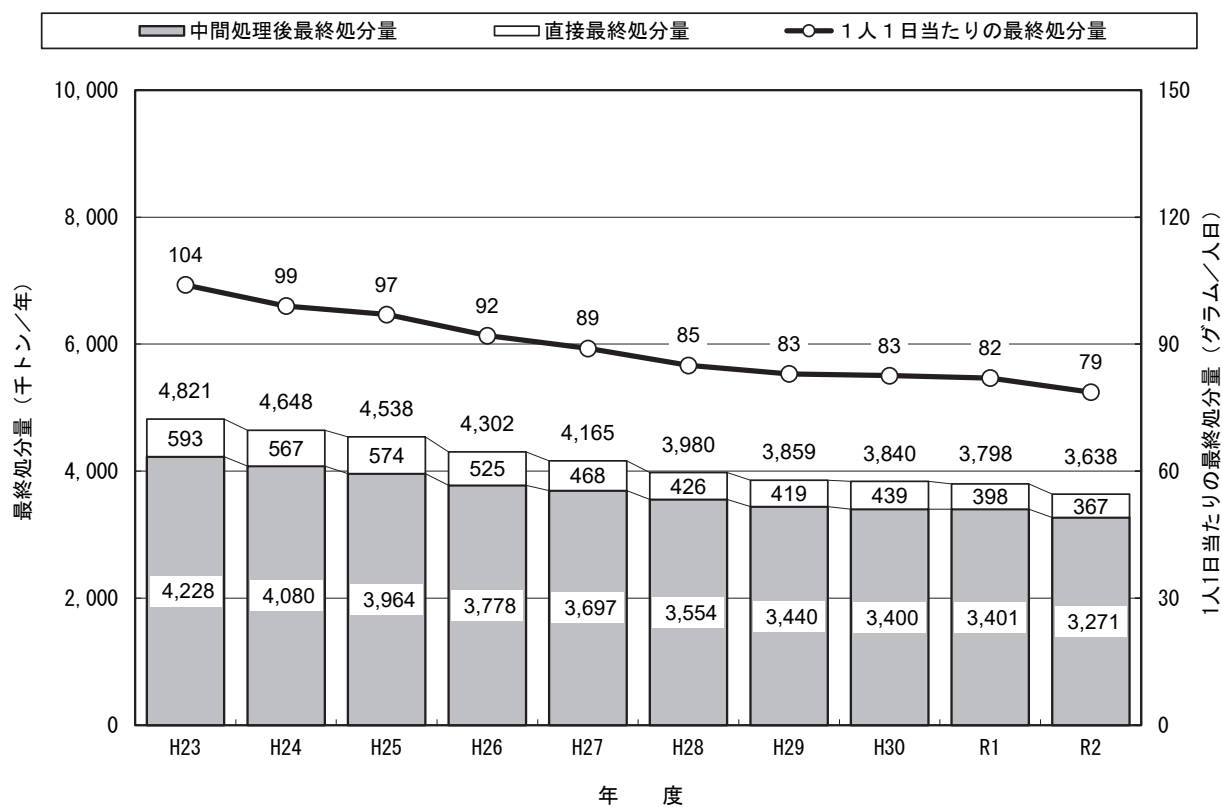
#### 4. 最終処分状況

(単位：千トン/年)

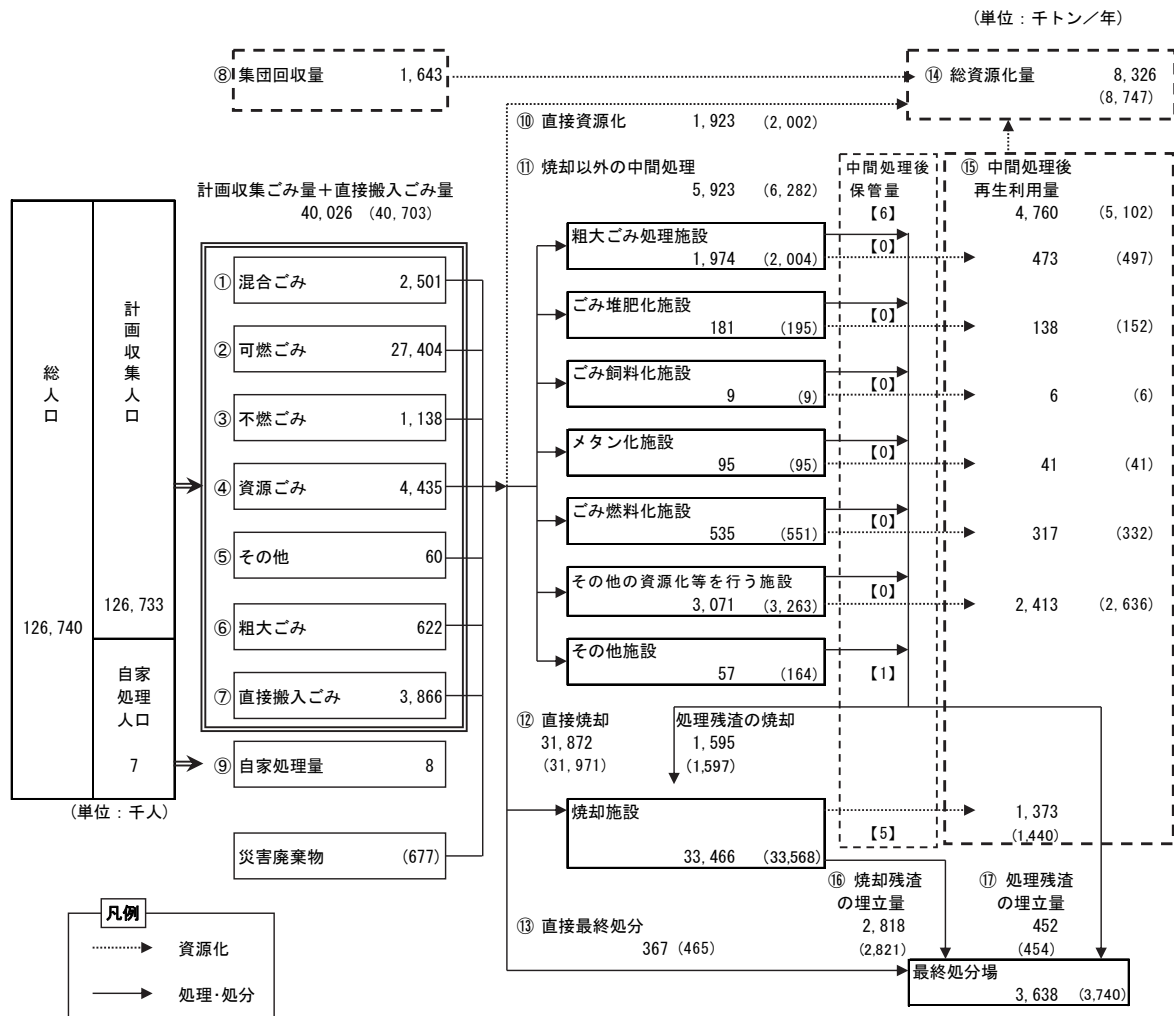
区分		年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
最終処分量	中間処理後最終処分量		4,228	4,080	3,964	3,778	3,697	3,554	3,440	3,400	3,401	3,271
			4,365	4,198	4,095	3,785	3,710	3,558	3,441	3,408	3,430	3,275
	焼却残渣		3,512	3,456	3,332	3,214	3,163	3,054	2,971	2,922	2,948	2,818
			3,598	3,564	3,459	3,216	3,174	3,058	2,972	2,927	2,956	2,821
	焼却施設以外からの処理残渣		715	624	632	564	534	500	469	478	453	452
			767	634	636	569	536	500	469	481	474	454
直接最終処分量		593	567	574	525	468	426	419	398	398	367	
		916	944	1,172	710	470	627	615	751	640	465	
合計		4,821	4,648	4,538	4,302	4,165	3,980	3,859	3,840	3,798	3,798	3,638
		5,281	5,141	5,267	4,495	4,180	4,185	4,056	4,159	4,070	4,070	3,740
総人口 (千人)		127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	
1人1日当たりの最終処分量 (グラム/人日)		104	99	97	92	89	85	83	83	82	79	
		113	110	112	96	89	90	87	89	87	81	

注)・2段書き上段は災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。  
 ・平成24年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。

#### (1) 最終処分量と1人1日当たりの最終処分量の推移



5. ごみ処理フローシート（令和2年度実績）



- 注) ・計画収集ごみ量=①+②+③+④+⑤+⑥=36,160千トン  
 ・計画収集ごみ量+直接搬入ごみ量=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦=40,026千トン  
 ・ごみ総排出量=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧=41,669千トン  
 ・1人1日当たりのごみ排出量=(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)÷総人口÷365=901グラム/人日  
 ・ごみの総処理量=⑩+⑪+⑫+⑬=40,085千トン  
 ・総資源化量=⑭=8,326千トン  
 リサイクル率=⑭÷(⑧+⑩+⑪+⑫+⑬)=20.0%  
 ・中間処理による減量化量=(⑪+⑫)-⑮-(⑯+⑰)=29,764千トン

※ ( ) 内は、災害廃棄物を含む値である。【 】内は、中間処理後に東日本大震災（福島第一原子力発電所の事故含む）により、中間処理後に保管されている数量である。

※令和2年度において、容器包装リサイクル法に基づき市町村等が分別収集したものの再商品化量（参考：令和元年度実績257万トン）は総資源化量833万トンに含まれている。また、令和2年度において家電リサイクル法に基づく家電4品目の再商品化等処理量は63万トン、このうち再商品化量が55万トンであり、これを含めると総資源化量は888万トンとなる。

出典：「令和元年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集等の実績について」（環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室）  
 「家電リサイクル年次報告 令和2年度版（第20期）」（一般財団法人家電製品協会）

## 6. 3Rの取組上位市町村

### (1) リデュース(1人1日当たりのごみ排出量)の取組の上位10市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1. 長野県	川上村 332.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	1. 静岡県	掛川市 616.1 ｸﾞﾗﾑ/人日	1. 京都府	京都市 758.9 ｸﾞﾗﾑ/人日
2. 長野県	南牧村 333.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	2. 東京都	日野市 648.1 ｸﾞﾗﾑ/人日	2. 愛媛県	松山市 763.2 ｸﾞﾗﾑ/人日
3. 徳島県	神山町 368.9 ｸﾞﾗﾑ/人日	3. 東京都	小金井市 655.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	3. 東京都	八王子市 768.1 ｸﾞﾗﾑ/人日
4. 長野県	泰阜村 407.9 ｸﾞﾗﾑ/人日	4. 東京都	立川市 673.0 ｸﾞﾗﾑ/人日	4. 神奈川県	川崎市 808.9 ｸﾞﾗﾑ/人日
5. 宮崎県	高原町 417.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	5. 東京都	府中市 684.4 ｸﾞﾗﾑ/人日	5. 広島県	広島市 818.5 ｸﾞﾗﾑ/人日
6. 長野県	天龍村 421.8 ｸﾞﾗﾑ/人日	6. 静岡県	藤枝市 687.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	6. 神奈川県	横浜市 823.2 ｸﾞﾗﾑ/人日
7. 長野県	平谷村 428.9 ｸﾞﾗﾑ/人日	7. 東京都	西東京市 688.5 ｸﾞﾗﾑ/人日	7. 埼玉県	川口市 825.7 ｸﾞﾗﾑ/人日
8. 熊本県	津奈木町 455.1 ｸﾞﾗﾑ/人日	8. 東京都	小平市 689.3 ｸﾞﾗﾑ/人日	8. 静岡県	浜松市 831.6 ｸﾞﾗﾑ/人日
9. 北海道	更別村 462.1 ｸﾞﾗﾑ/人日	9. 東京都	国分寺市 698.5 ｸﾞﾗﾑ/人日	9. 北海道	札幌市 845.1 ｸﾞﾗﾑ/人日
10. 長野県	阿南町 465.4 ｸﾞﾗﾑ/人日	10. 東京都	東村山市 700.7 ｸﾞﾗﾑ/人日	10. 埼玉県	さいたま市 865.7 ｸﾞﾗﾑ/人日

注)・東京都23区は1市として集計した。

・市町村数は人口10万人未満が1,455、人口10万人以上50万人未満が236、人口50万人以上が27。

・福島第一原子力発電所の事故による福島県内の帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に係る町村は除外している。

### (2) リサイクル(リサイクル率)の取組の上位10市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1. 鹿児島県	大崎町 83.1 %	1. 神奈川県	鎌倉市 52.7 %	1. 千葉県	千葉市 28.5 %
2. 徳島県	上勝町 81.0 %	2. 東京都	小金井市 46.0 %	2. 東京都	八王子市 26.7 %
3. 北海道	豊浦町 74.3 %	3. 岡山県	倉敷市 44.3 %	3. 愛知県	名古屋市 26.5 %
4. 鹿児島県	志布志市 74.0 %	4. 東京都	国分寺市 41.6 %	4. 新潟県	新潟市 26.3 %
5. 長野県	木島平村 67.3 %	5. 埼玉県	加須市 38.4 %	5. 福岡県	北九州市 24.9 %
6. 福岡県	大木町 65.4 %	6. 東京都	東村山市 36.7 %	6. 神奈川県	横浜市 23.5 %
7. 北海道	小平町 63.4 %	7. 愛知県	小牧市 36.2 %	7. 埼玉県	川口市 23.2 %
8. 北海道	喜茂別町 59.9 %	8. 東京都	立川市 35.9 %	8. 埼玉県	さいたま市 22.1 %
9. 新潟県	粟島浦村 57.1 %	9. 東京都	調布市 35.7 %	9. 千葉県	船橋市 21.5 %
10. 北海道	幌加内町 56.8 %	10. 東京都	西東京市 33.8 %	10. 北海道	札幌市 21.1 %

注)・中間処理後再生利用量から固形燃料(RDF、RPF)、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等へ直接投入、飛灰の山元還元された量を差し引き、リサイクル率を算出した。

・東京都23区は1市として集計した。

・市町村数は人口10万人未満が1,455、人口10万人以上50万人未満が236、人口50万人以上が27。

・福島第一原子力発電所の事故による福島県内の帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に係る町村は除外している。

(3) エネルギー回収(ごみ処理量当たりの発電電力量)の取組の上位 10 施設

令和2年度	1.	大阪府	東大阪都市清掃施設組合	第五工場	752 kWh/トン
	2.	茨城県	水戸市	水戸市清掃工場(ごみ焼却施設)	716 kWh/トン
	3.	兵庫県	神戸市	港島クリーンセンター	696 kWh/トン
	4.	埼玉県	東埼玉資源環境組合	第二工場ごみ処理施設	695 kWh/トン
	5.	千葉県	船橋市	船橋市北部清掃工場	678 kWh/トン
	6.	千葉県	船橋市	船橋市南部清掃工場	673 kWh/トン
	7.	東京都	東京二十三区清掃一部事務組合	東京二十三区清掃一部事務組合杉並清掃工場	664 kWh/トン
	8.	新潟県	上越市	上越市クリーンセンター	664 kWh/トン
	9.	富山県	富山地区広域圏事務組合	富山地区広域圏クリーンセンター	635 kWh/トン
	10.	福岡県	福岡都市圏南部環境事業組合	福岡都市圏南部工場	633 kWh/トン

注)・市町村・事務組合が設置した施設において比較  
 ・複数の炉の余熱を使って発電している場合は合算

## 7. ごみ焼却施設の整備状況

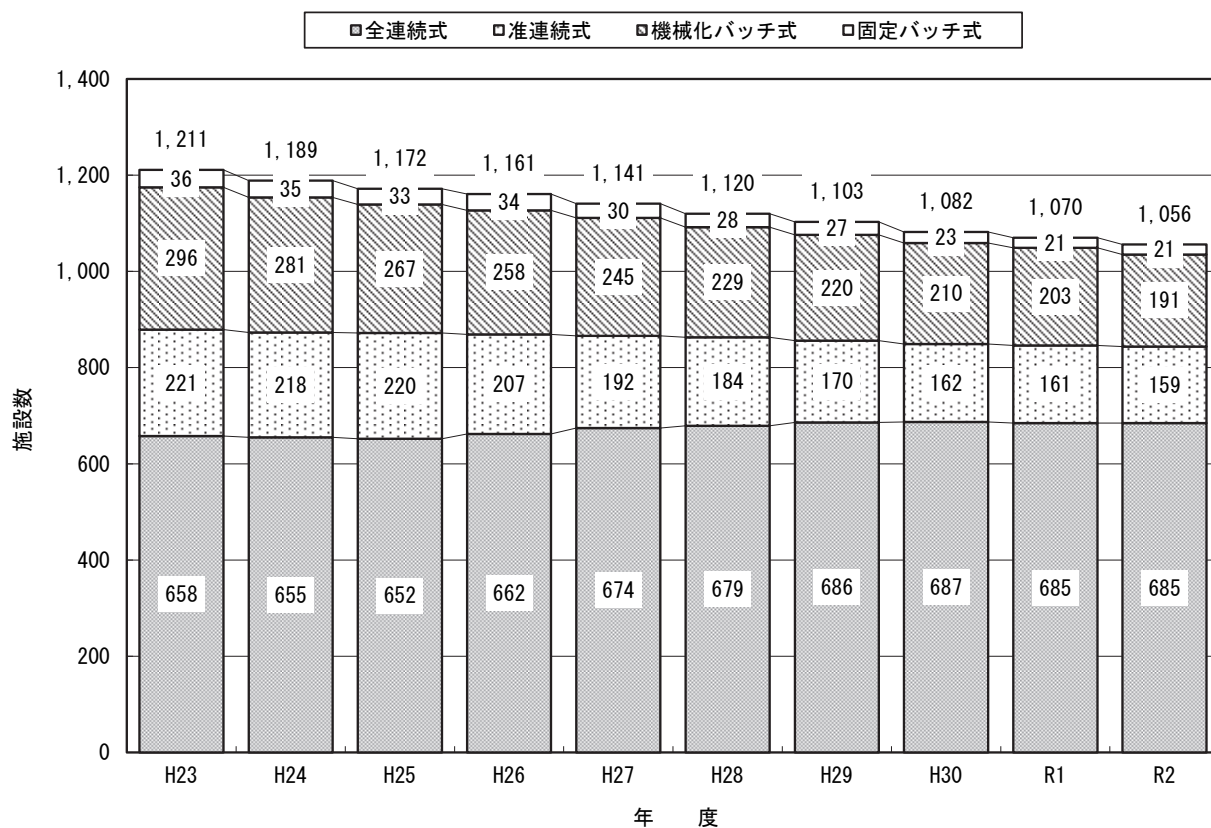
### (1) ごみ焼却施設の炉型式別施設数と処理能力の推移

炉型式 年度	全連続式		准連続式		機械化バッチ式		固定バッチ式		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H23	658	163,574	221	15,889	296	6,574	36	219	1,211	186,255
H24	655	162,334	218	15,556	281	6,316	35	220	1,189	184,426
H25	652	161,044	220	15,518	267	5,919	33	202	1,172	182,683
H26	662	162,480	207	14,775	258	5,640	34	217	1,161	183,111
H27	674	162,745	192	13,471	245	5,489	30	186	1,141	181,891
H28	679	162,512	184	12,833	229	4,997	28	154	1,120	180,497
H29	686	163,760	170	11,822	220	4,738	27	151	1,103	180,741
H30	687	162,858	162	10,803	210	4,553	23	123	1,082	178,336
R1	685	161,761	161	10,669	203	4,451	21	121	1,070	177,001
R2	685	161,386	159	10,409	191	4,286	21	121	1,056	176,202
(民間)	224	114,394	20	518	22	2,055	55	830	321	117,797

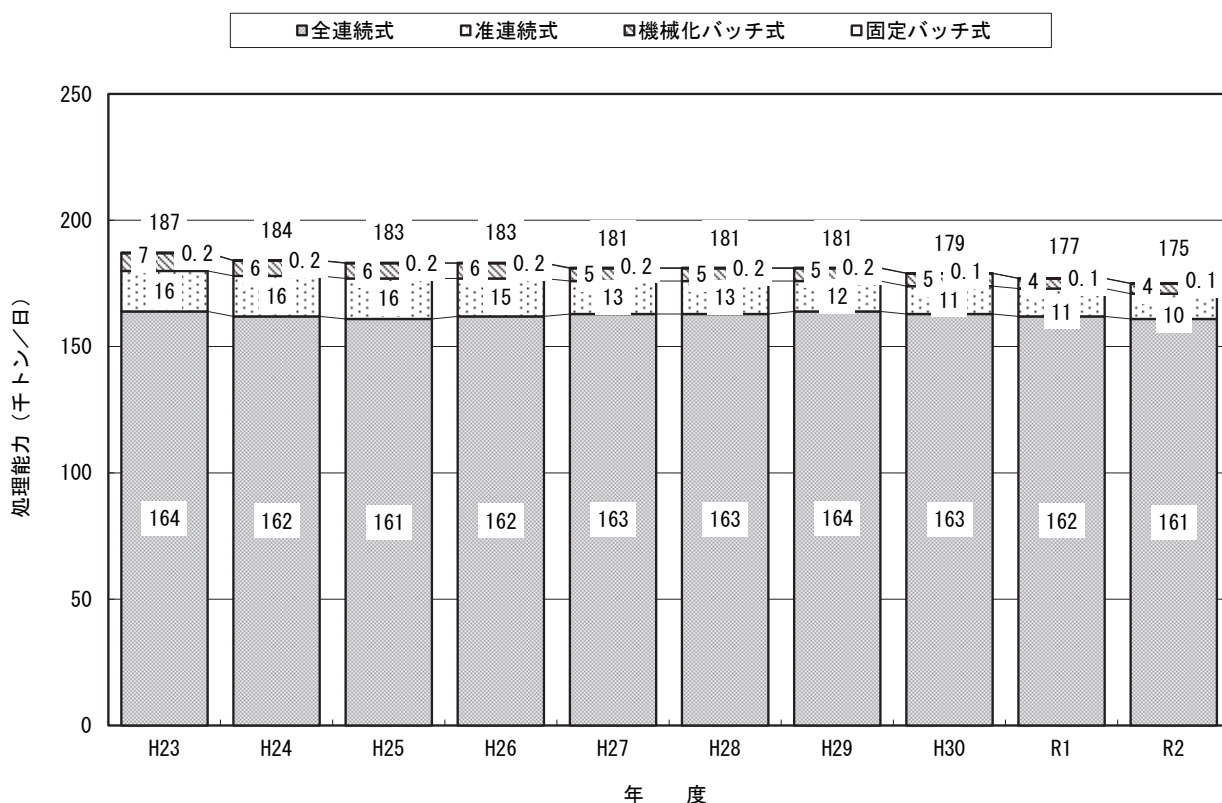
注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

- ・機械化バッチ式の数値は(バッチ式-固定バッチ式)により算出。
- ・炉形式が無い溶融施設は集計から除く。

#### ① ごみ焼却施設の炉型式別施設数の推移



②ごみ焼却施設の炉型式別処理能力の推移

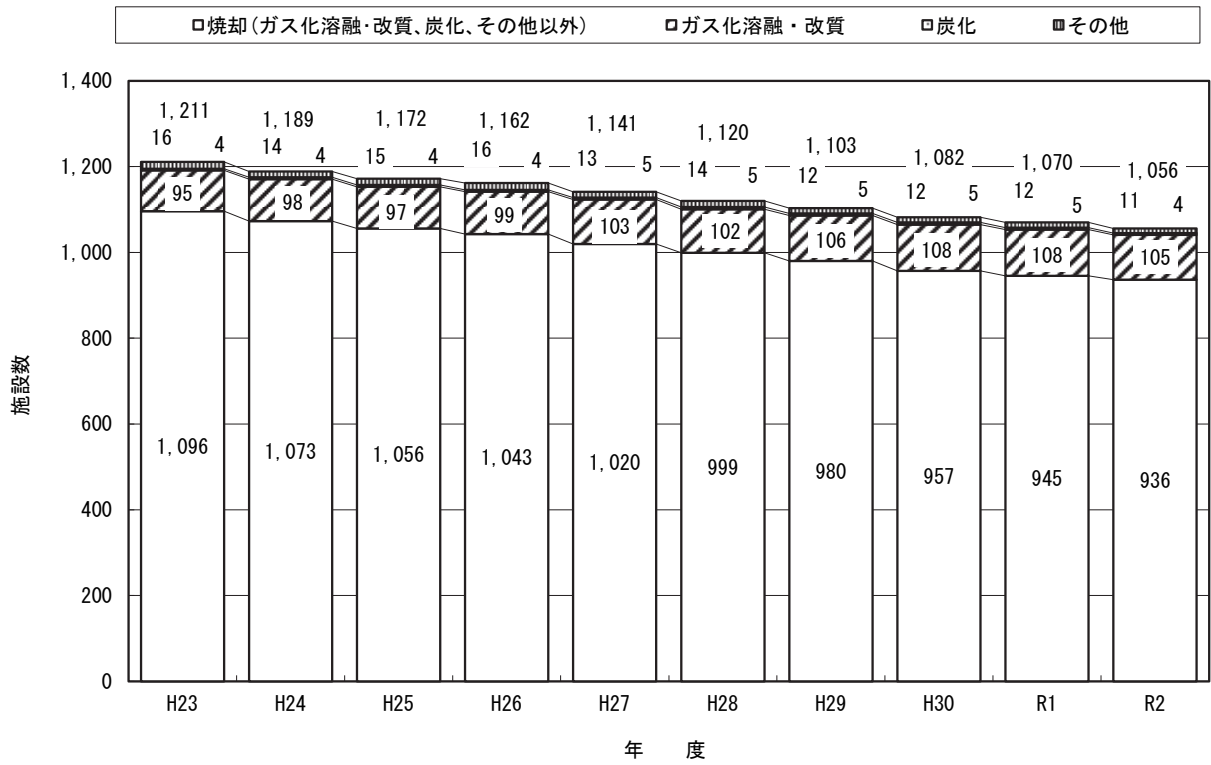


(2) ごみ焼却施設の種別別施設数と処理能力の推移

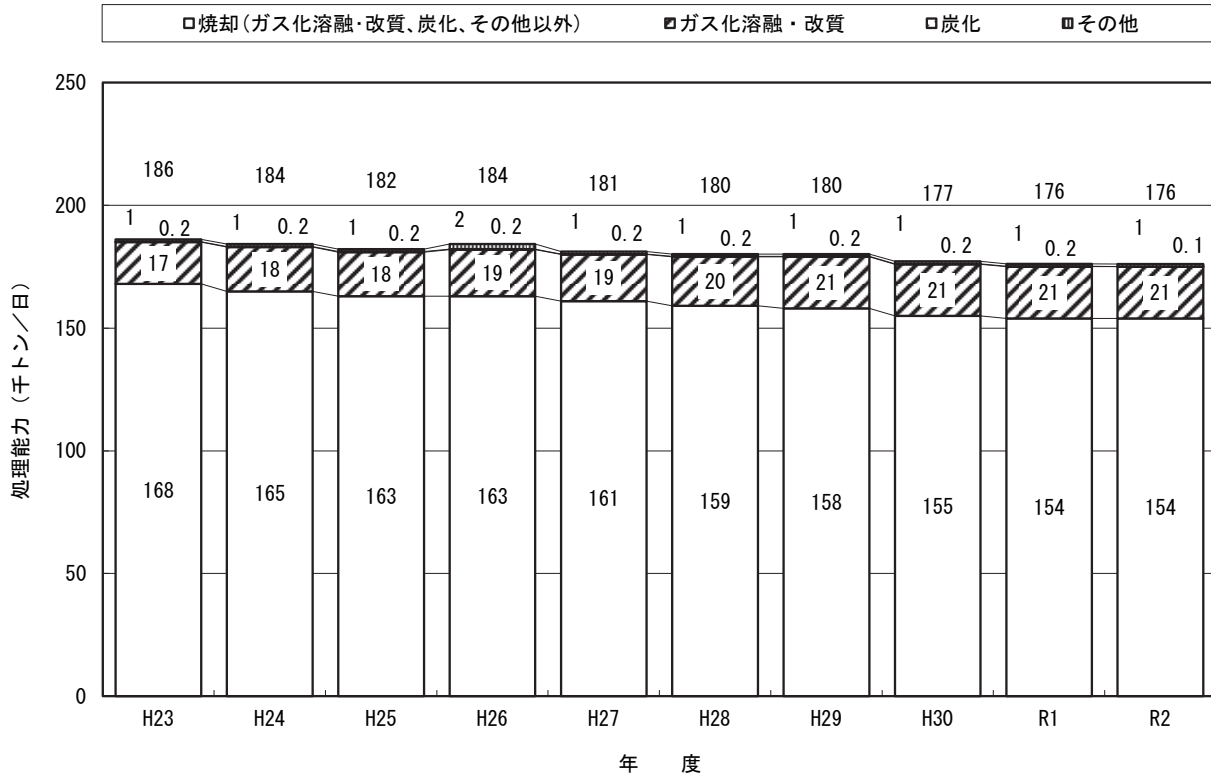
年度	焼却(ガス化溶融・改質、炭化、その他以外)		ガス化溶融・改質		炭化		その他		合計	
	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)
H23	1,096	167,701	95	17,011	4	176	16	1,368	1,211	186,255
H24	1,073	164,986	98	18,104	4	176	14	1,160	1,189	184,426
H25	1,056	163,321	97	17,946	4	176	15	1,240	1,172	182,683
H26	1,043	162,982	99	18,633	4	176	16	1,720	1,162	183,511
H27	1,020	161,140	103	19,412	5	206	13	1,133	1,141	181,891
H28	999	159,439	102	19,524	5	206	14	1,328	1,120	180,497
H29	980	158,304	106	20,648	5	206	12	1,313	1,103	180,471
H30	957	155,487	108	21,331	5	206	12	1,313	1,082	178,336
R1	945	154,092	108	21,376	5	206	12	1,328	1,070	177,001
R2	936	153,820	105	21,001	4	136	11	1,246	1,056	176,202
(民間)	286	96,664	15	3,476	8	312	12	17,345	321	117,797

注)・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。  
 ・炉形式が無い溶融施設も集計に含まれている。

① ごみ焼却施設の種類別施設数の推移



② ごみ焼却施設の種類別処理能力の推移

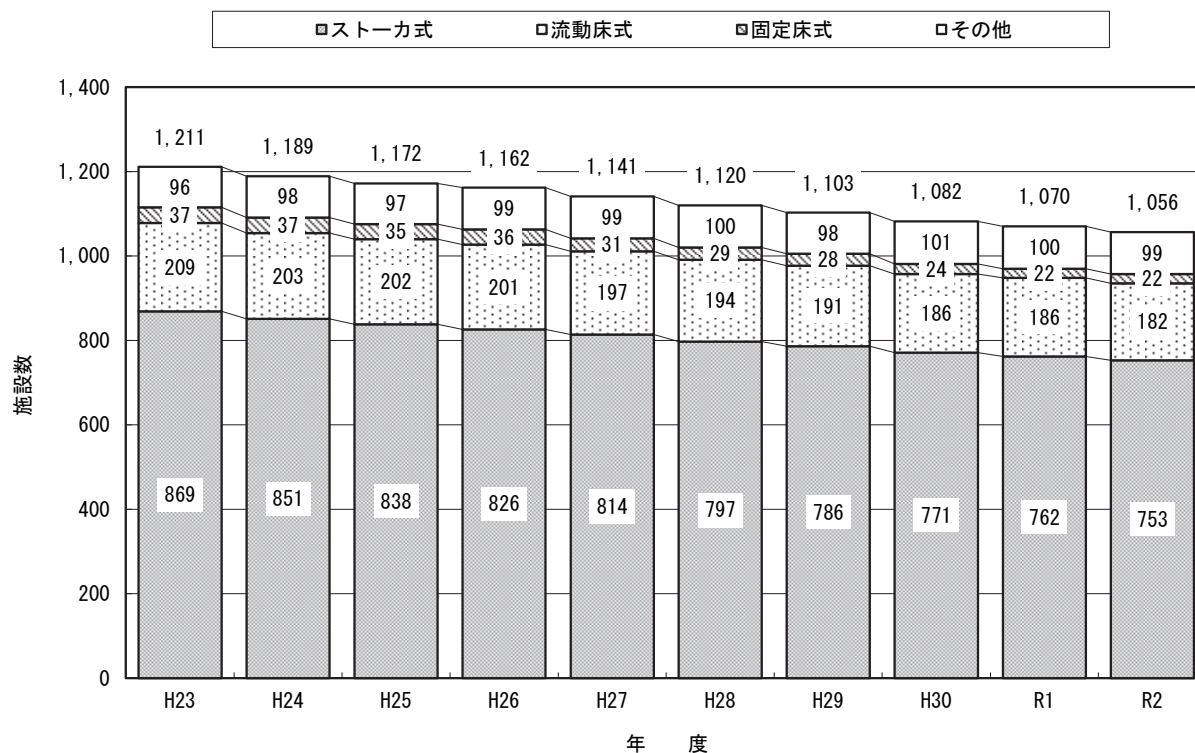


(3) ごみ焼却施設の処理方式別施設数と処理能力の推移

区分 年度	ストーカ式		流動床式		固定床式		その他		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H23	869	143,300	209	29,941	37	220	96	12,794	1,211	186,255
H24	851	140,777	203	29,236	37	246	98	14,166	1,189	184,426
H25	838	139,195	202	29,157	35	228	97	14,102	1,172	182,683
H26	826	139,119	201	29,497	36	243	99	14,651	1,162	183,511
H27	814	137,046	197	29,652	31	212	99	14,982	1,141	181,891
H28	797	135,487	194	29,312	29	180	100	15,518	1,120	180,497
H29	786	135,660	191	28,477	28	177	98	16,158	1,103	180,471
H30	771	134,150	186	27,684	24	149	101	16,354	1,082	178,336
R1	762	132,437	186	28,024	22	147	100	16,394	1,070	177,001
R2	753	132,018	182	27,665	22	147	99	16,373	1,056	176,202
(民間)	73	8,879	25	4,952	79	1,901	144	102,064	321	117,797

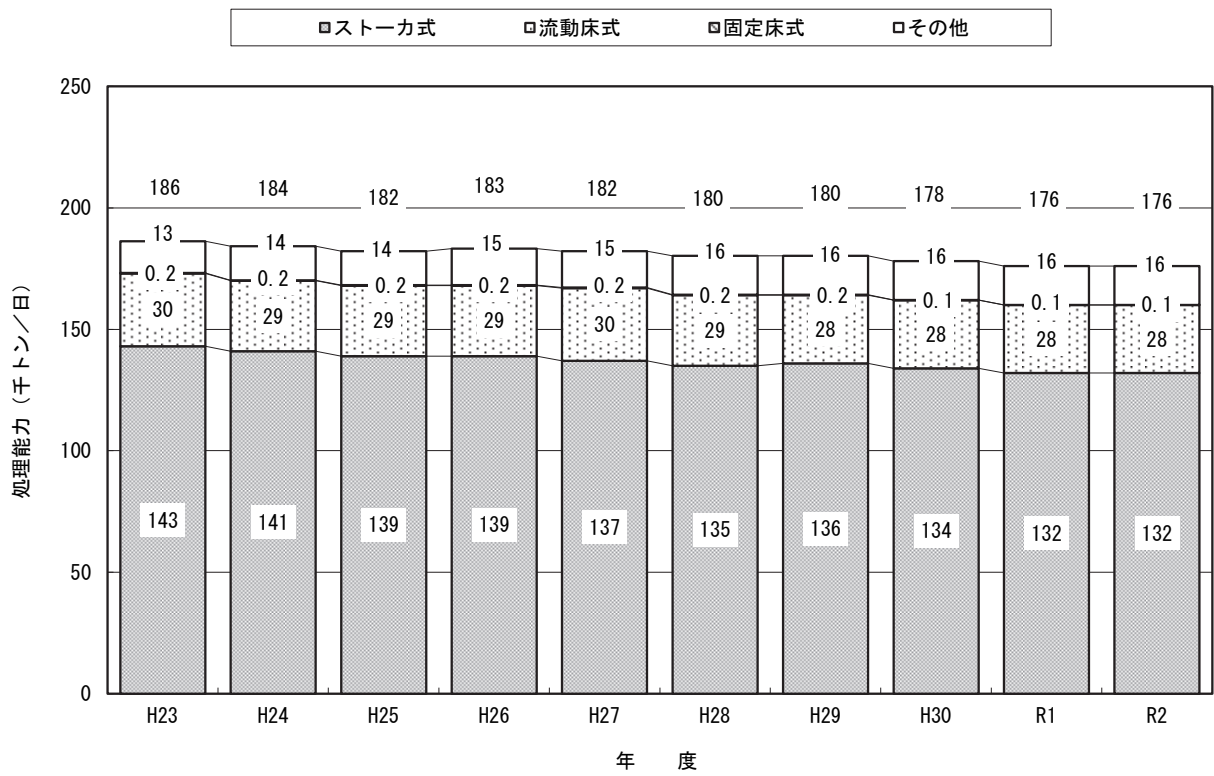
注・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

① ごみ焼却施設の処理方式別施設数の推移

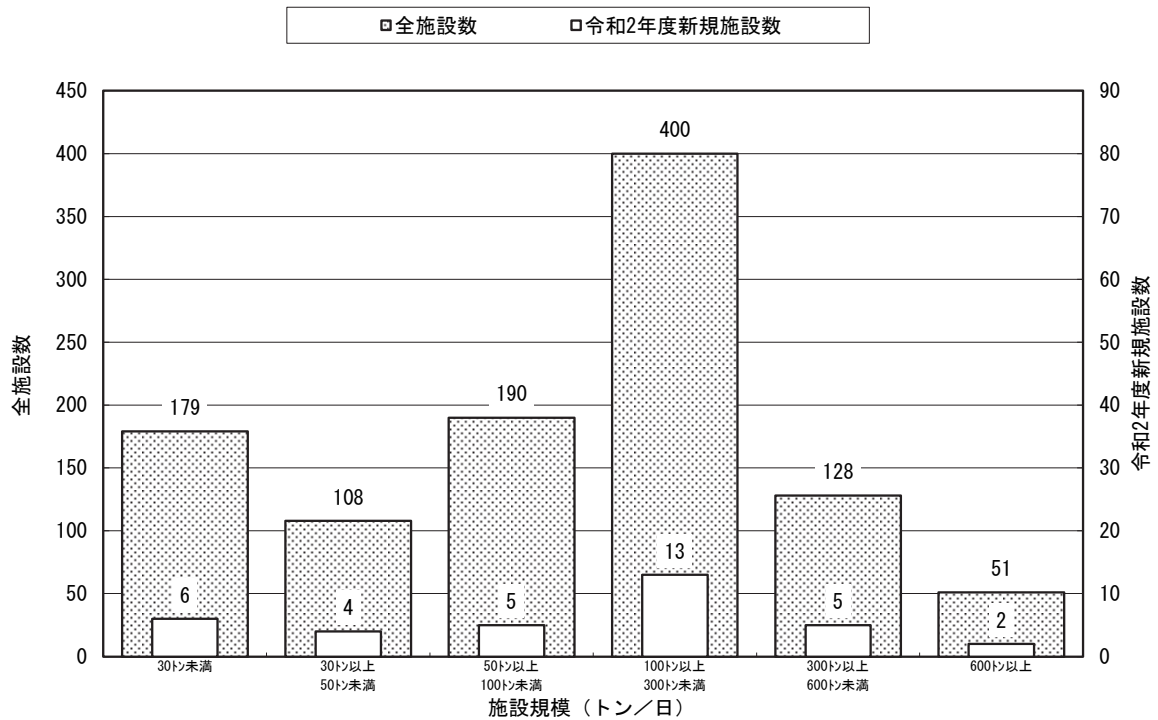




②ごみ焼却施設の処理方式別処理能力の推移



(4) ごみ焼却施設の規模別施設数 (令和2年度実績)

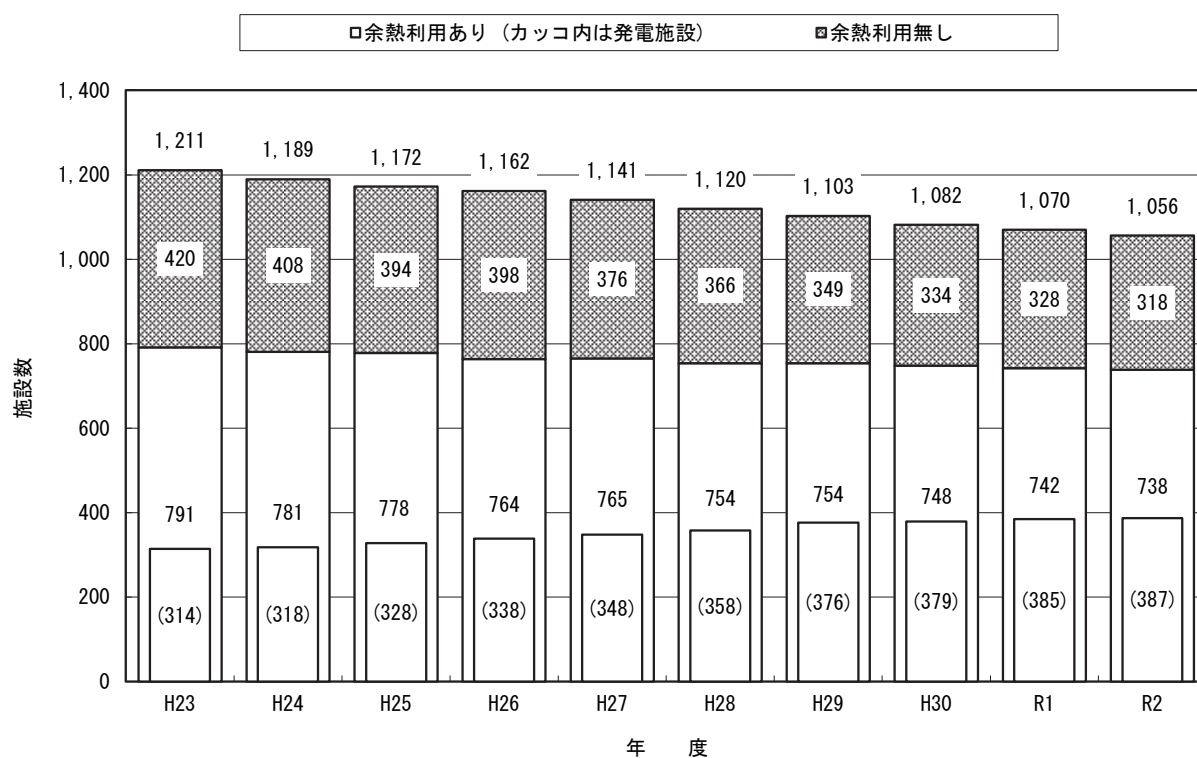


(5) ごみ焼却施設の余熱利用状況

年度	余熱利用あり								余熱利用無し
	温水利用		蒸気利用		発電		その他		
	場内温水	場外温水	場内蒸気	場外蒸気	場内発電	場外発電			
H23	791	720	233	246	103	312	254	44	420
H24	781	708	228	243	102	318	264	46	408
H25	778	701	229	244	103	328	273	45	394
H26	764	688	222	249	102	338	285	43	398
H27	765	670	216	253	98	346	297	39	376
H28	754	657	208	246	96	352	299	38	366
H29	754	650	212	245	96	371	323	37	349
H30	748	636	209	242	93	376	267	38	334
R1	742	620	206	237	90	382	268	40	328
R2	738	606	201	231	89	384	262	41	318
(民間)	127	18	6	54	5	77	15	14	194

注)・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。  
 ・重複回答のため施設数の合計と一致しない。

① ごみ焼却施設の余熱利用の推移



## ② ゴミ焼却施設の発電の状況

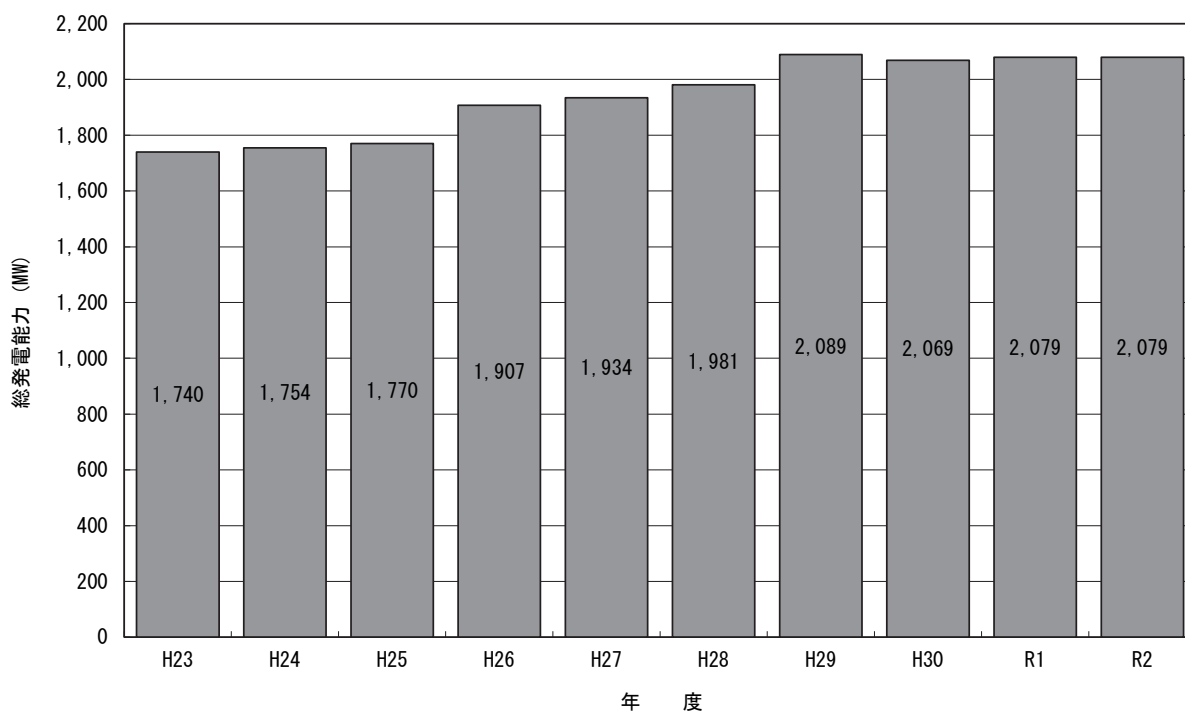
区分 年度	発電施設数	総発電能力 (MW)	発電効率 (%)	総発電電力量 (GWh/年)
H23	314	1,740	11.73	7,487
H24	318	1,754	11.92	7,747
H25	328	1,770	12.03	7,966
H26	338	1,907	12.42	7,958
H27	348	1,934	12.59	8,175
H28	358	1,981	12.81	8,762
H29	376	2,089	12.98	9,207
H30	379	2,069	13.58	9,553
R1	385	2,079	13.73	9,990
R2	387	2,079	14.05	10,153
(民間)	77	452	10.84	2,323

- 注) ・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。  
 ・ゴミ焼却施設における発電効率は、高効率ゴミ発電施設整備マニュアルに発電効率=発電出力/投入エネルギー(ゴミ+外部燃料)と定義されているが、ここは以下に示す式で算出した。

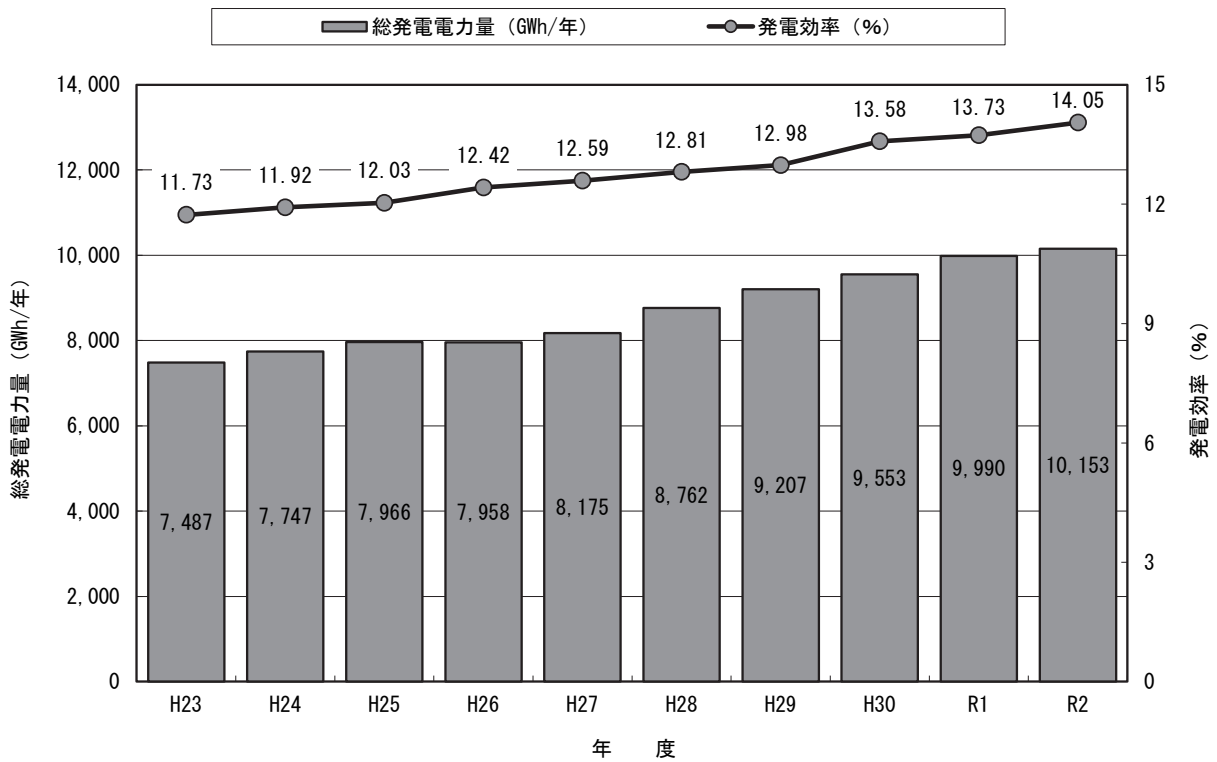
$$\text{発電効率}[\%] = \frac{3600[\text{kJ/kWh}] \times \text{総発電電力量}[\text{kWh/年}]}{1,000[\text{kg/t}] \times \text{ゴミ焼却量}[\text{t/年}] \times \text{ゴミ発熱量}[\text{kJ/kg}]} \times 100$$

本調査では標準ゴミ質における仕様値、公称値等を調査した。ただし、仕様値等がない場合は実績値等から算出した。

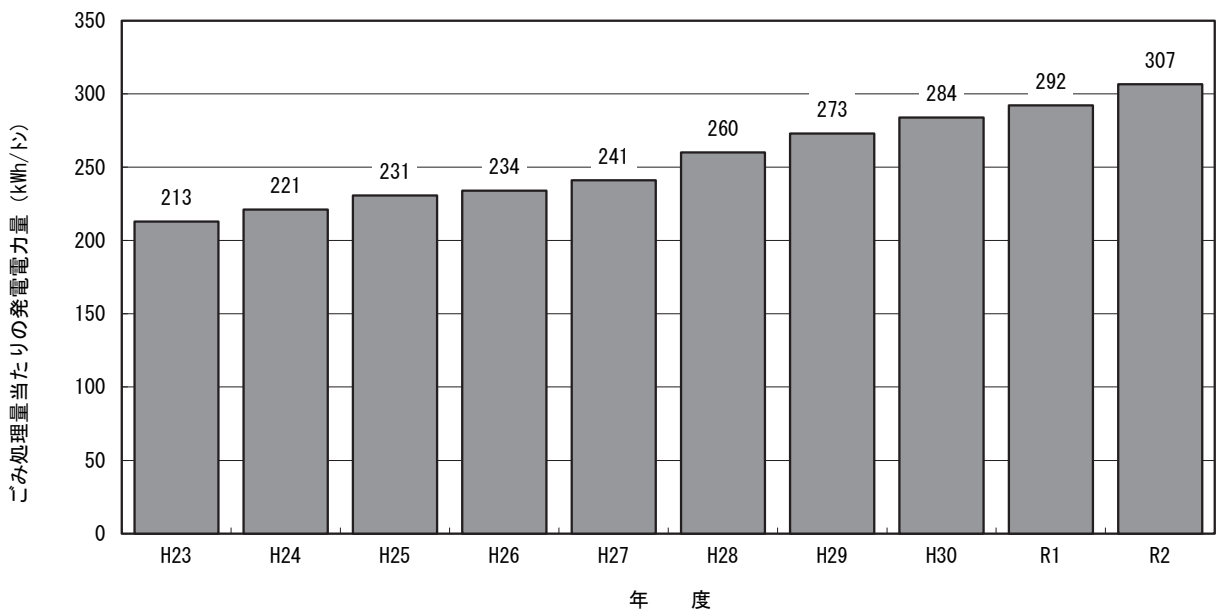
### ②-1 総発電能力の推移



②－２ 総発電電力量と発電効率の推移



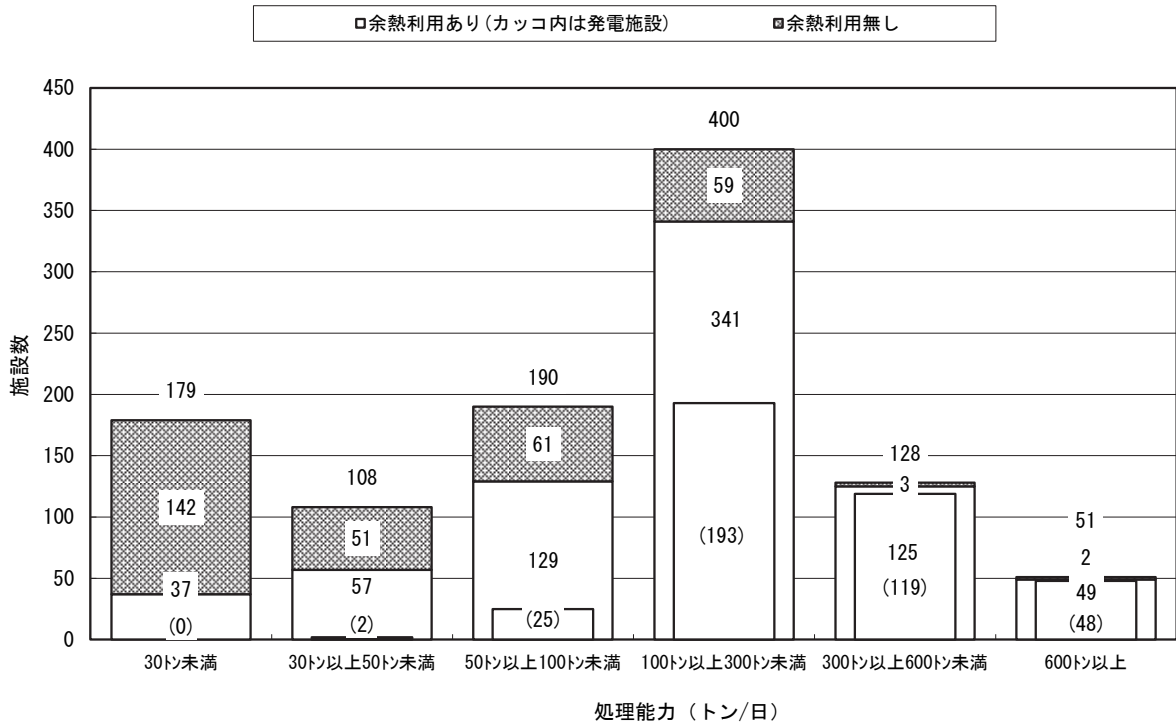
②－３ ごみ処理量当たりの発電電力量の推移



注) ・ごみ処理量当たりの発電電力量は以下の式で示される。

$$\text{ごみ処理量当たりの発電電力量 (kWh/ト)} = \frac{\text{ごみ焼却施設における年間総発電電力量 (kWh)}}{\text{ごみ焼却施設におけるごみの年間処理量 (ト)}}$$

③-1 ごみ焼却施設の処理能力別の余熱利用状況（令和2年度実績）



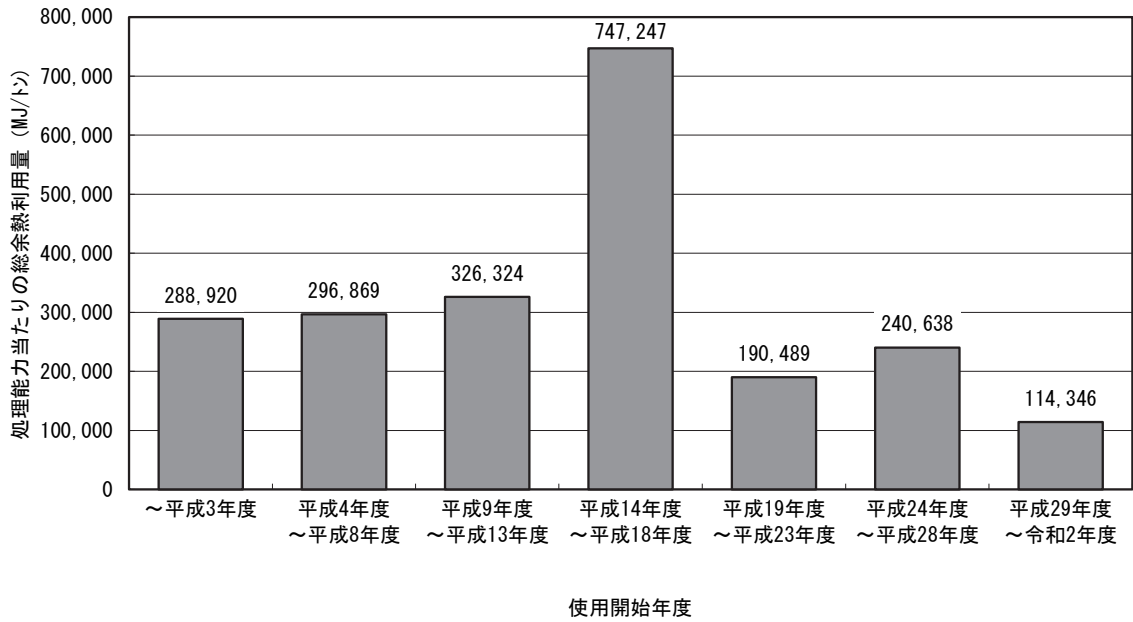
③-2 ごみ焼却施設の処理能力別の総余熱利用量（令和2年度実績）

余熱利用 処理能力	発電利用等		発電以外の利用	
	処理能力当たりの 平均総余熱利用量 (MJ/t)	施設数	処理能力当たりの 平均総余熱利用量 (MJ/t)	施設数
30トン未満	0	0	138,586	33
30トン以上 50トン未満	140,784	1	134,657	48
50トン以上 100トン未満	116,288	12	123,549	90
100トン以上 300トン未満	353,052	126	208,459	130
300トン以上 600トン未満	448,840	84	911,271	4
600トン以上	382,914	31	0	0

注)・余熱利用施設 738 の内、有効回答があった 559 施設を対象。

- ・「処理能力当たりの平均総余熱利用量」とは焼却施設の単位処理能力当たりの総余熱利用量の平均値。
- ・総余熱利用量は焼却施設における年間（稼働日数を 280 日と仮定）の余熱利用量であり、標準ごみ質における仕様値、公称値である。
- ・「発電利用等」は発電利用以外に温水利用、蒸気利用、その他の利用を行っているものも含まれる。
- ・「発電以外の利用」は温水利用、蒸気利用、その他の利用を単独又は複合して行っているものである。

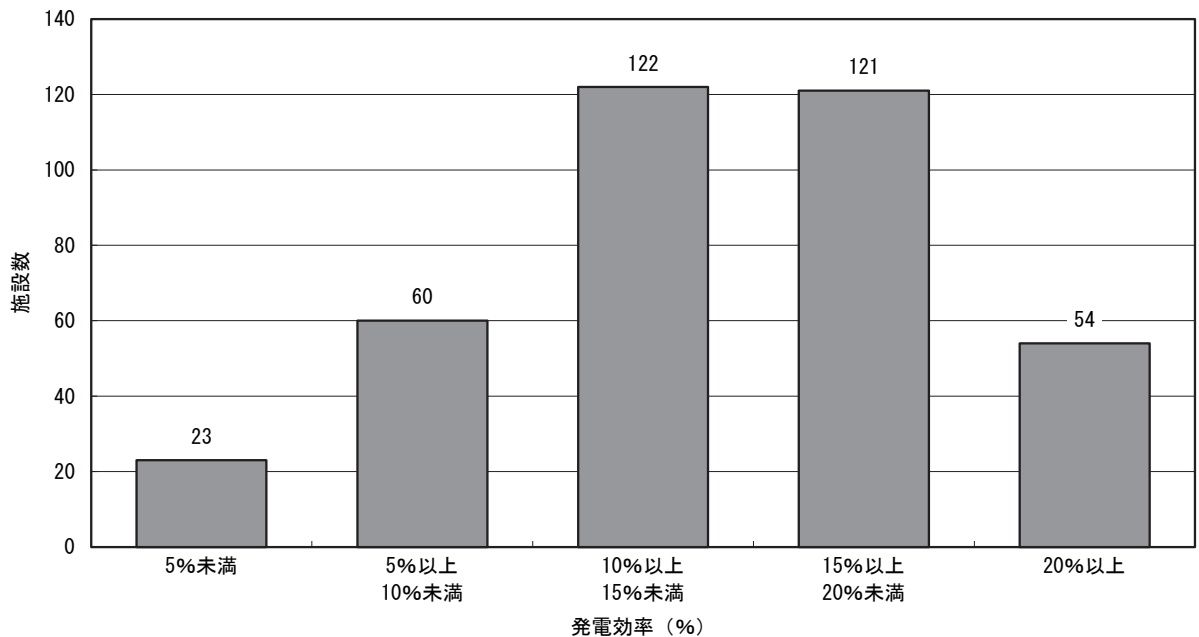
③-3 ごみ焼却施設の使用開始年度別の処理能力当たりの平均総余熱利用量



注)・余熱利用施設738の内、有効回答があった559施設を対象。

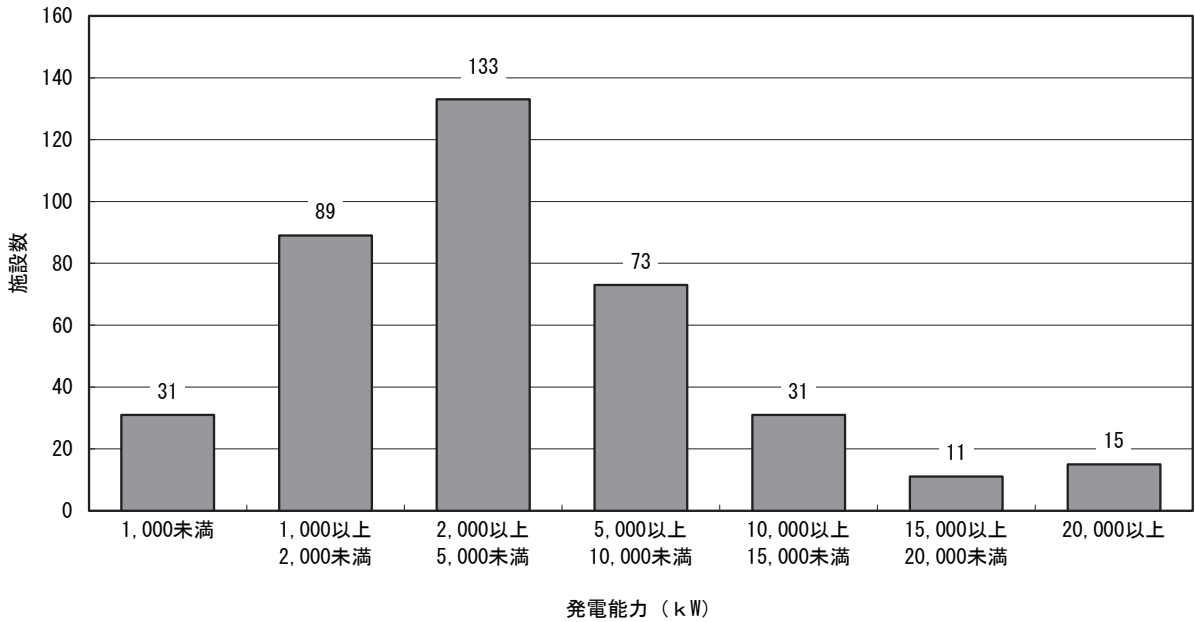
- ・「処理能力当たりの平均総余熱利用量」とは焼却施設の単位処理能力当たりの総余熱利用量の平均値。
- ・総余熱利用量は焼却施設における年間（稼働日数を280日と仮定）の余熱利用量であり、標準ごみ質における仕様値、公称値である。
- ・余熱利用には発電利用、温水利用、蒸気利用、その他の利用が含まれる。

④ごみ焼却施設の発電効率別の施設数（令和2年度実績）



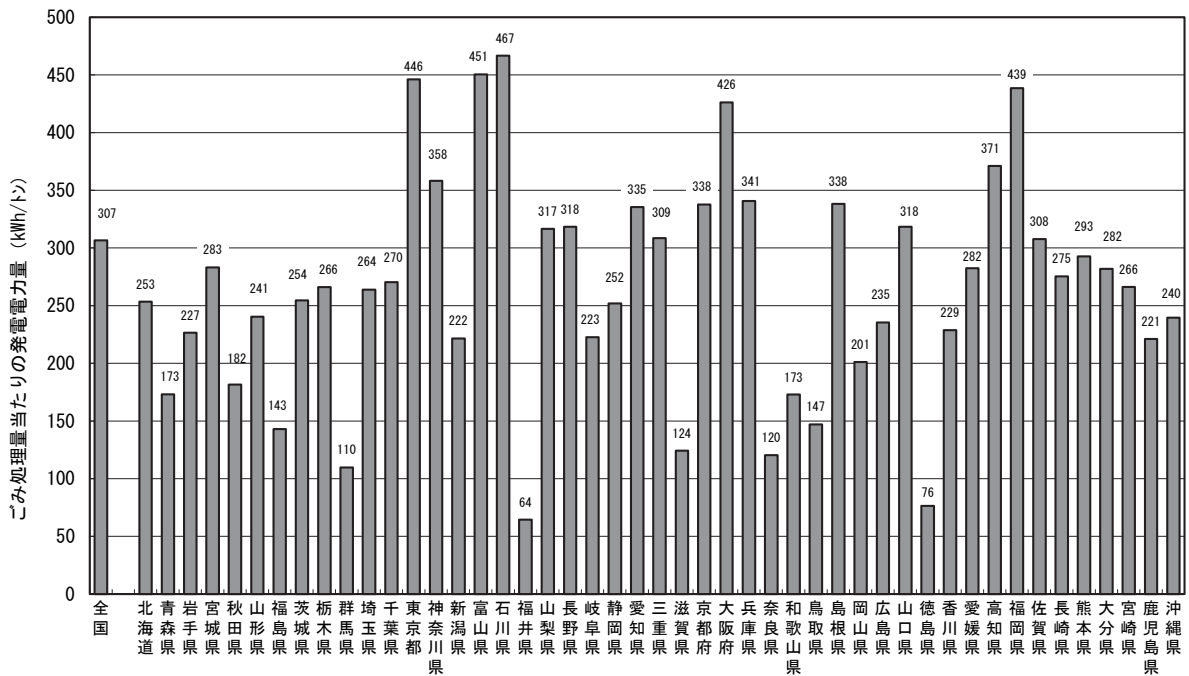
注)・発電施設 387 の内、有効回答があった 380 施設を対象。

⑤ごみ焼却施設の発電能力別の施設数（令和2年度実績）



注）・発電施設 387 の内、有効回答があった 383 施設を対象。

⑥都道府県別のごみ処理量当たりの発電電力量（令和2年度実績）



8. 資源化等の施設の整備状況

(1) 資源化等の施設数と処理能力の推移

施設種類 年度	資源化等を行う施設 a											
	選別		圧縮・梱包		ごみ堆肥化		ごみ飼料化		その他		施設計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H23	895	18,878	872	17,753	100	1,393	1	33	144	3,582	1,092	21,832
H24	865	18,557	847	17,562	97	1,370	1	33	138	3,477	1,080	21,771
H25	863	18,584	844	17,607	96	1,344	1	33	141	3,686	1,072	21,758
H26	840	18,806	827	17,918	96	1,385	1	33	139	3,258	1,048	21,680
H27	842	18,769	812	17,854	99	1,315	1	33	135	3,133	1,042	21,591
H28	731	14,542	728	8,459	83	1,096	1	33	161	1,790	1,015	20,656
H29	725	14,548	718	10,576	87	1,167	2	34	132	2,334	1,001	20,785
H30	728	16,812	723	10,132	90	1,221	2	34	137	2,410	992	21,811
R1	715	14,428	721	10,184	82	1,234	5	4	144	2,344	987	21,610
R2	711	14,873	707	9,748	84	1,260	1	1	139	2,174	982	21,500
(民間)	283	45,276	517	89,827	177	11,573	33	3,243	1,351	409,381	2,058	565,258

施設種類 年度	ごみ燃料化施設 b										その他の施設 c		合計 a+b+c	
	メタン化		固形燃料化		BDF		その他		施設計		施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)				
H23	5	160	57	3,412	9	6	0	0	71	3,578	56	1,911	1,219	27,321
H24	5	160	58	3,502	9	6	0	0	72	3,668	54	1,823	1,206	27,262
H25	5	220	57	3,471	8	6	1	34	71	3,731	54	1,811	1,197	27,300
H26	7	306	57	3,479	7	6	2	35	73	3,826	49	1,728	1,170	29,318
H27	6	289	56	3,317	7	6	1	5	70	3,617	51	1,589	1,163	26,797
H28	6	289	55	3,281	6	6	1	5	68	3,581	46	1,423	1,129	25,660
H29	7	959	52	3,222	6	13	1	5	66	4,200	48	1,517	1,115	26,501
H30	9	1,149	51	3,206	6	7	1	5	67	4,367	44	1,093	1,103	27,271
R1	9	1,143	48	2,793	4	6	1	5	62	3,947	45	1,291	1,094	26,848
R2	10	1,164	47	2,770	3	6	1	5	61	3,944	48	1,414	1,091	26,858
(民間)	13	1,050	61	4,252	2	1	63	11,920	139	17,223	239	79,615	2,436	662,097

- 注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
- ・「資源化等を行う施設」とは、不燃ごみの選別施設、圧縮梱包施設等の施設（前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む）、可燃ごみ・生ごみのごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設で「粗大ごみ処理施設」、「ごみ燃料化施設」以外の施設をいう。
  - ・平成9年度以前においては、①資源ごみとして収集したごみの選別・資源化施設以外の施設、②ごみの固形燃料化施設以外の施設と、①または②を重複回答している施設を「その他」として分類していたが、平成10年度より、資源化等を目的とせず埋立処分のため破碎・減容化を行う施設を、「その他」の施設とした。
  - ・平成17年度より「資源化等を行う施設」を選別、圧縮・梱包、ごみ堆肥化、ごみ飼料化、メタン化、その他に分類し、高速堆肥化施設を「資源化等を行う施設」に含めることとした。
  - ・平成19年度よりメタン化施設は、「ごみ燃料化施設」に含めることとした。
  - ・固形燃料化施設にはRDF施設とRPF施設を含む。
  - ・平成29年度から「資源化等を行う施設」の処理能力を工程ごとに調査することとした（それ以前は施設ごとの調査）。

(2) 保管施設の施設数と面積の推移

年度 保管場所	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
施設数	1,056	1,042	1,031	1,032	1,019	1,014	992	979	979	977
面積 (㎡)	613,144	629,749	622,223	647,121	960,650	1,002,251	998,957	997,004	866,209	826,341

- 注)・「保管施設」とは、容器包装リサイクル法施行規則第2条の規定に基づくものであり、資源ごみとして回収した紙、プラスチック類、資源化施設等から選別された金属類等の資源化を目的として一時的に保管する施設をいう。



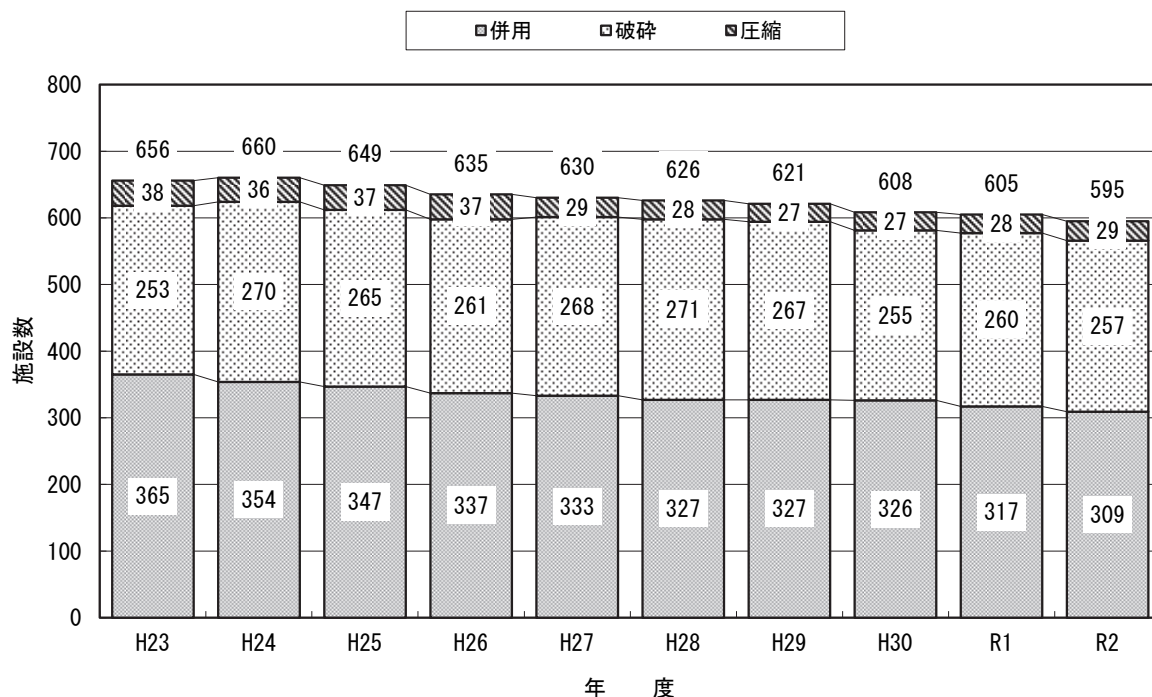
## 9. 粗大ごみ処理施設の整備状況

### (1) 粗大ごみ処理施設の施設数と処理能力の推移

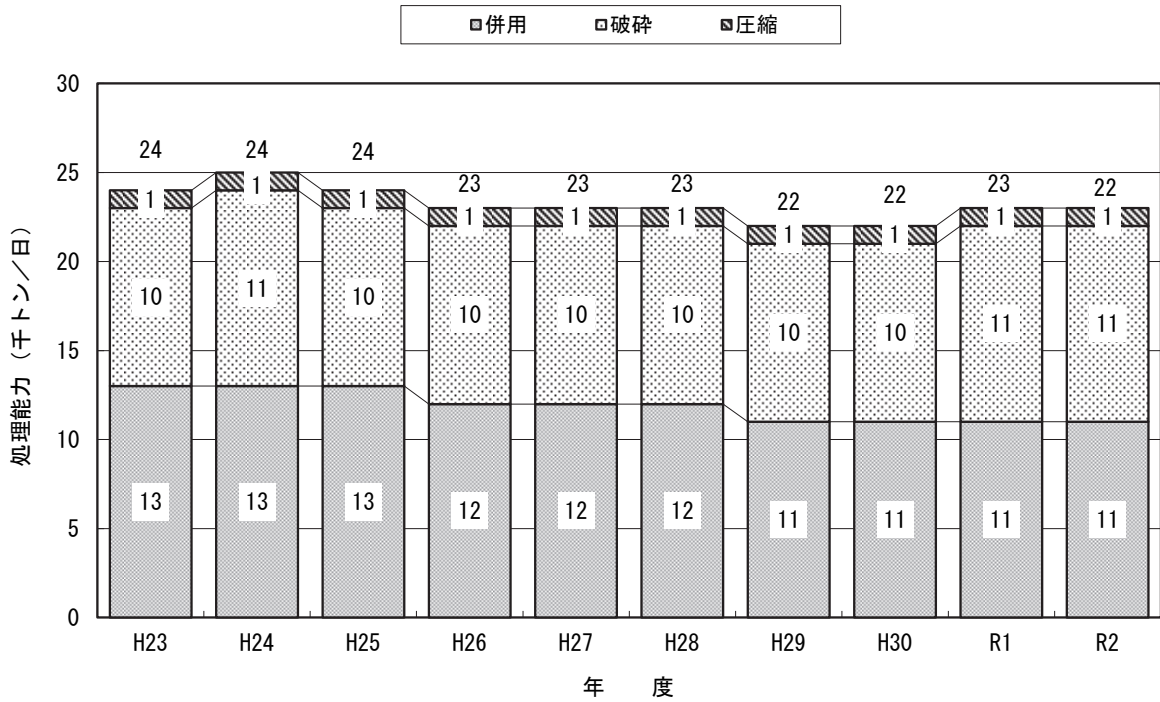
方式 年度	併用		破砕		圧縮		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H23	365	13,365	253	9,958	38	929	656	24,252
H24	354	12,985	270	10,543	36	867	660	24,395
H25	347	12,725	265	10,195	37	865	649	23,785
H26	337	12,355	261	10,050	37	763	635	23,168
H27	333	12,079	268	10,196	29	510	630	22,786
H28	327	11,535	271	10,286	28	718	626	22,539
H29	327	11,391	267	10,281	27	708	621	22,380
H30	326	11,320	255	9,815	27	690	608	21,826
R1	317	11,069	260	10,955	28	705	605	22,730
R2	309	10,705	257	10,568	29	745	595	22,019
(民間)	24	4,685	198	58,028	11	789	233	63,502

注)・粗大ごみ処理施設とは、粗大ごみを対象に破砕・圧縮等の処理及び有価物の選別を行う施設である。  
 ・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。  
 ・「破砕」:可燃性粗大ごみを破砕し焼却し得るように処理する施設。「圧縮」:不燃性粗大ごみを破砕・圧縮する施設。  
 「併用」:可燃性及び不燃性の粗大ごみを破砕(粉碎)する施設。

#### ①粗大ごみ処理施設の施設数の推移

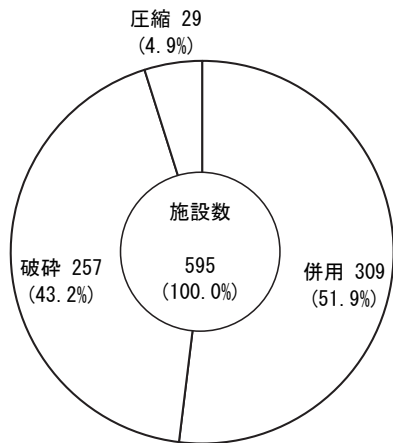


②粗大ごみ処理施設の処理能力の推移

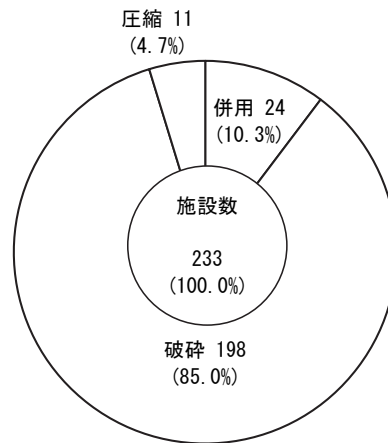


(2) 粗大ごみ処理施設の設置状況の内訳 (令和2年度実績)

① 市町村・事務組合設置



② 民間施設



## 10. 最終処分場の整備状況

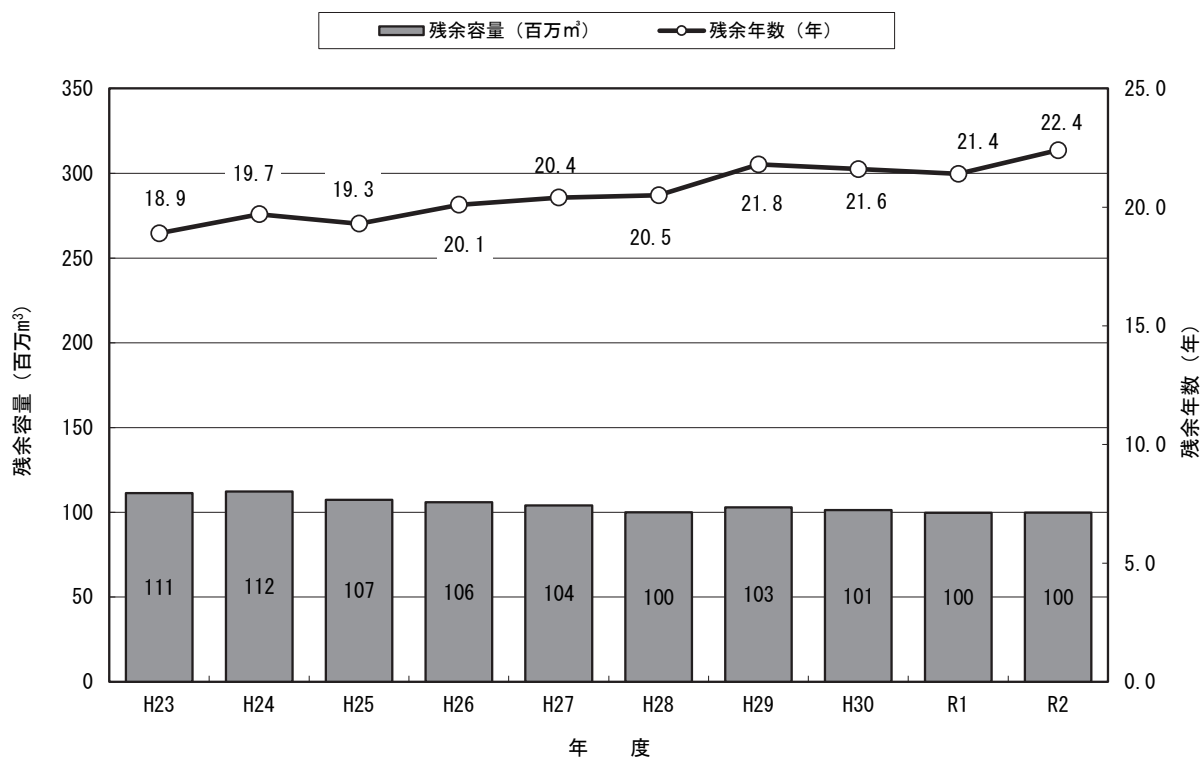
### (1) 最終処分場の施設数と残余年数の推移

年度	区分	最終処分場数				埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m <sup>3</sup> )	残余容量 (千m <sup>3</sup> )	残余年数 (年)	
		山間	海面	水面	平地					計
H23		1,274	26	9	463	1,772	45,111	461,086	111,346	18.9
H24		1,262	26	9	445	1,742	45,314	459,004	112,255	19.7
H25		1,243	25	9	446	1,723	44,125	464,829	107,410	19.3
H26		1,223	26	9	440	1,698	44,077	467,174	105,824	20.1
H27		1,210	25	9	433	1,677	44,347	464,788	104,044	20.4
H28		1,194	25	10	432	1,661	43,875	468,395	99,963	20.5
H29		1,187	25	9	430	1,651	43,191	470,002	102,873	21.8
H30		1,180	25	10	424	1,639	42,827	469,639	101,341	21.6
R1		1,167	25	10	421	1,623	42,787	470,884	99,577	21.4
R2		1,147	25	10	420	1,602	42,009	468,345	99,836	22.4
(民間)		100	13	0	45	158	14,497	279,696	50,123	11.2

注)・(民間)以外は市町村・事務組合設置(東京都設置分を含む)の最終処分場で、当該年度に着工した施設を含む。

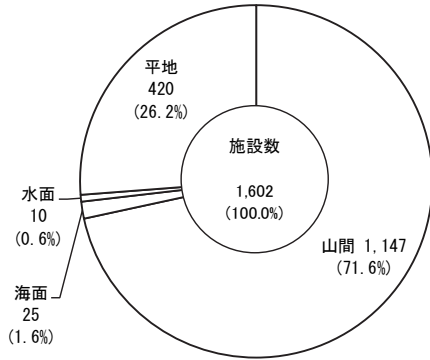
・(民間)には、県営処分場及び大阪湾広域臨海環境整備センターを含む。

・残余年数とは、新しい最終処分場が整備されず、当該年度の最終処分量により埋立が行われた場合に、埋立処分が可能な期間(年)であり、(当該年度末の残余容量)÷(当該年度の最終処分量÷埋立ごみ比重)により算出する。(埋立ごみ比重は、0.8163とする。)

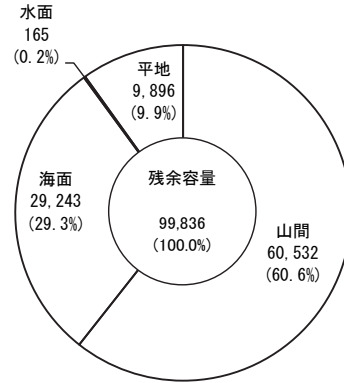


(2) 最終処分場の設置状況 (令和2年度実績)

①市町村・事務組合設置の最終処分場の施設数の内訳 (設置場所別)



②市町村・事務組合設置の最終処分場の残余容量の内訳 (設置場所別)



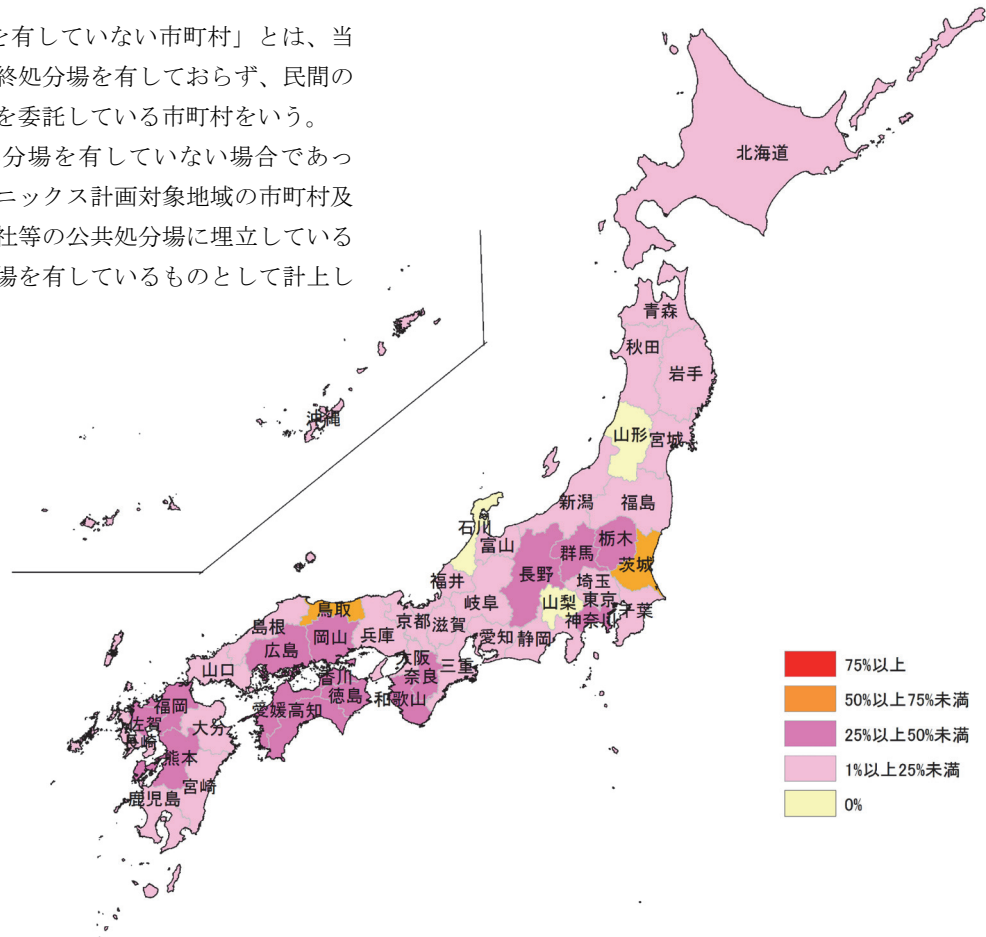
単位：千<sup>3</sup>m

②最終処分場を有していない市町村の割合 (令和2年度実績)

最終処分場を有していない市区町村 290  
(全市区町村数 1,741 の 16.7%)

注) 「最終処分場を有していない市町村」とは、当該市町村として最終処分場を有しておらず、民間の最終処分場に埋立を委託している市町村をいう。

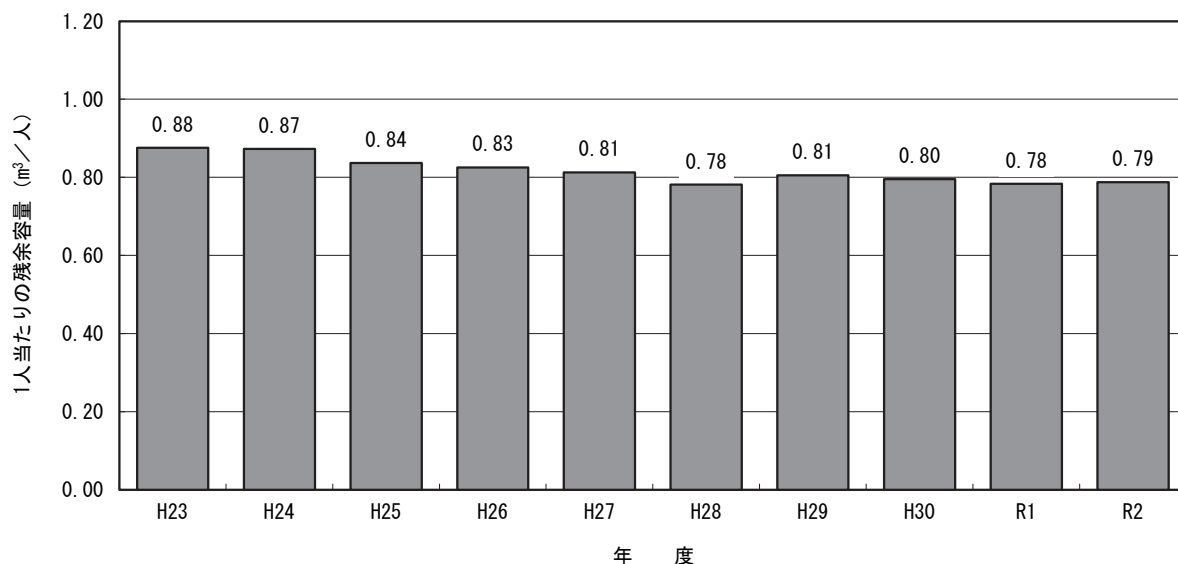
ただし、最終処分場を有していない場合であっても、大阪湾フェニックス計画対象地域の市町村及び他の市町村・公社等の公共処分場に埋立している場合は、最終処分場を有しているものとして計上している。



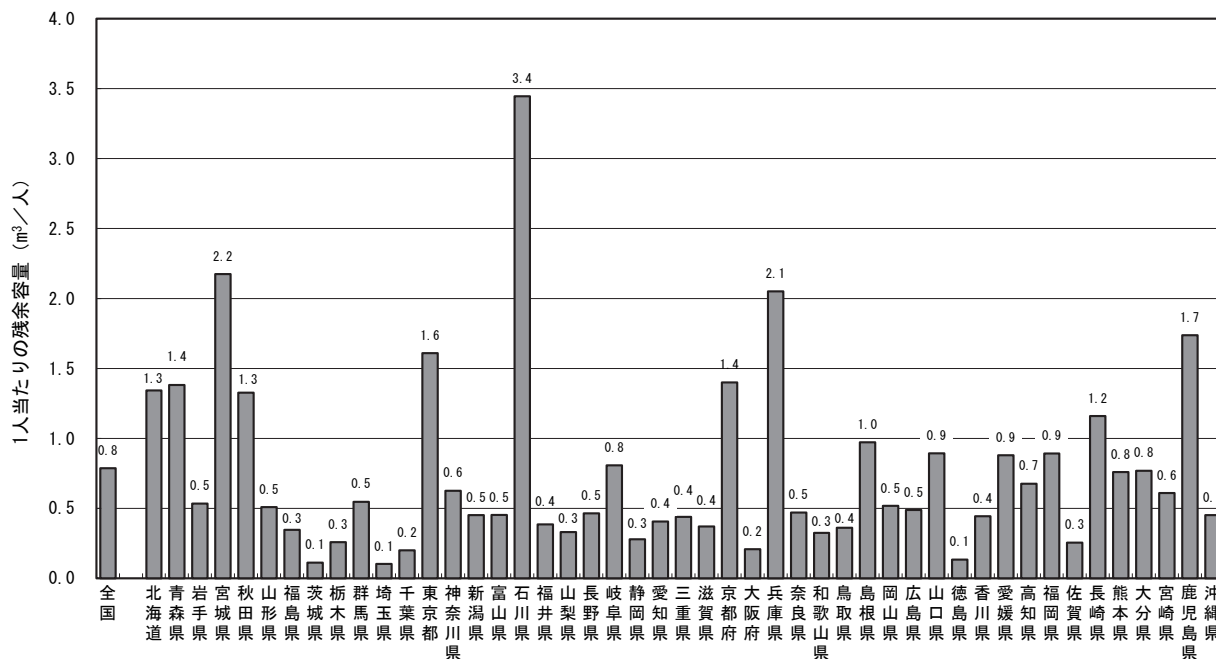
(3) 1人当たりの最終処分場残余容量

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
残余容量 (千 $m^3$ )		111,346	112,255	107,410	105,824	104,044	99,963	102,873	101,341	99,577	99,836
総人口 (千人)		127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740
1人当たりの残余容量 ( $m^3$ /人)		0.88	0.87	0.84	0.83	0.81	0.78	0.81	0.80	0.78	0.79

① 1人当たりの最終処分場残余容量の推移



② 都道府県別の1人当たりの残余容量 (令和2年度実績)



1 1. PPP・PFIの導入状況（令和2年度実績）

（単位：件）

施設種別 事業方式	ごみ焼却施設	資源化等を行 う施設	粗大ごみ処理 施設	最終処分場	し尿処理施設	合計
DBO方式	82	50	32	22	10	196
DB+O方式	90	50	34	39	53	266
その他の公設民営	10	33	7	26	13	89
小計	182	133	73	87	76	551
BT0方式	4	3	1	3	0	11
BOT方式	2	0	0	0	0	2
B00方式	1	1	0	0	0	2
R0方式	0	0	0	0	1	1
その他の民設民営	0	2	1	1	1	5
小計	7	6	2	4	2	21

1 2. 個別施設計画の策定状況（令和2年度末時点）

施設種別	総数	策定対象	策定済	策定率(%)	未策定	策定中			未回答
						令和3年度	令和4年度 以降		
焼却施設	1,067	689	637	92.5	52	51	25	26	1
粗大ごみ処理施設	603	382	329	86.1	53	52	25	27	1
資源化等を行う施設	977	641	524	81.7	117	114	43	71	3
ごみ燃料化施設	62	30	27	90.0	3	3	1	2	0
その他の施設	54	35	32	91.4	3	3	1	2	0
し尿処理施設・ 汚泥再生処理センター	905	615	514	83.6	101	99	42	57	2
コミュニティプラント	270	116	97	83.6	19	18	7	11	1
計	3,938	2,508	2,160	86.1	348	340	144	196	8

注）策定率 = (策定済施設数) ÷ (策定対象施設数) × 100

・市町村・事務組合設置分にて回答のあった施設について集計している。

### 1 3. ごみ処理の委託状況

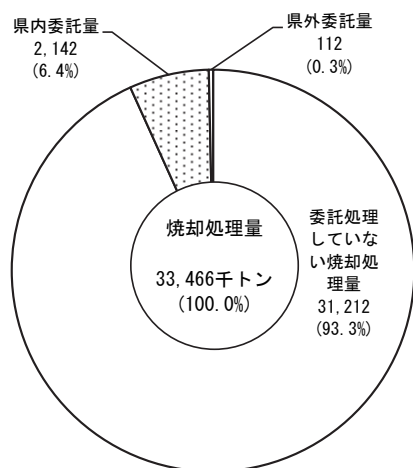
#### (1) ごみ処理区分別の委託状況（令和2年度実績）

(単位：トン/年)

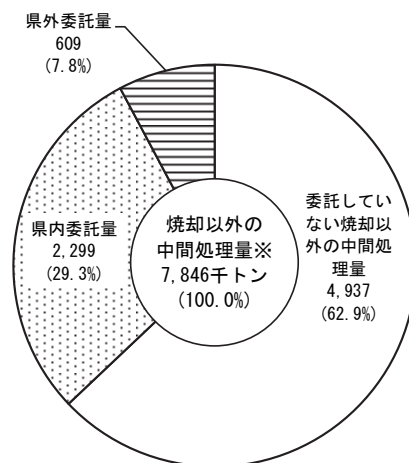
区分 処理区分	県内委託量				県外委託量				委託量 合計
	市町村	公社等	民間業者	合計	市町村	公社等	民間業者	合計	
焼却	521,999 (207)	137,356 (4)	1,482,608 (209)	2,141,963 (420)	1,658 (4)	0 (0)	110,169 (120)	111,827 (124)	2,253,790 (544)
飼料化 堆肥化	245 (5)	0 (1)	90,093 (132)	90,338 (138)	0 (0)	0 (0)	11,439 (19)	11,439 (19)	101,777 (157)
最終処分	39,968 (80)	115,894 (35)	518,981 (428)	674,843 (543)	120 (3)	0 (0)	236,123 (410)	236,243 (413)	911,086 (956)
資源化	18,267 (78)	20,638 (21)	1,809,941 (3,303)	1,848,846 (3,402)	0 (0)	298 (1)	548,298 (1,733)	548,596 (1,734)	2,397,442 (5,136)
破碎	17,038 (46)	142 (1)	103,511 (221)	120,691 (268)	198 (1)	0 (0)	5,256 (37)	5,454 (38)	126,145 (306)
燃料化	19,134 (6)	0 (0)	102,841 (166)	121,975 (172)	0 (0)	0 (0)	19,056 (53)	19,056 (53)	141,031 (225)
その他	281 (8)	2,819 (2)	114,541 (144)	117,641 (154)	0 (0)	0 (0)	24,881 (77)	24,881 (77)	142,522 (231)
合計	616,932 (430)	276,849 (64)	4,222,516 (4,603)	5,116,297 (5,097)	1,976 (8)	298 (1)	955,222 (2,449)	957,496 (2,458)	6,073,793 (7,555)

- 注)・市町村または一部事務組合において、委託により自市町村・事務組合以外で処理された量である。  
 ・事務組合を構成する市町村が、当該事務組合で処理したものは除く。  
 ・( )内は委託処理した市町村数及び事務組合数の合計値である。重複のため、合計欄の値と各欄の合計は一致しない。  
 ・大阪湾広域臨海環境整備センターへの委託量及び市町村数・事務組合数は含まない。  
 ・市町村所有の処理施設を、管理のみ委託しているものは含まない。  
 ・(公財)日本容器包装リサイクル協会へ委託して資源化した量は含まない。

#### ①焼却処理の委託状況



#### ②資源化等の委託状況

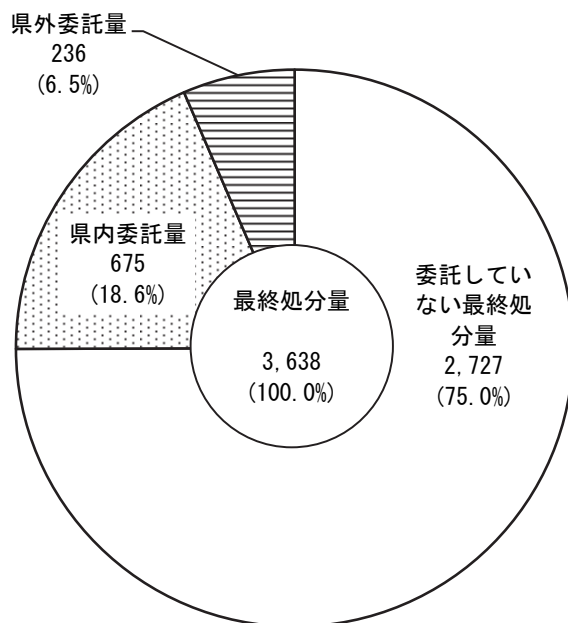


※直接資源化量を含む

単位：千トン/年

単位：千トン/年

③最終処分の委託状況

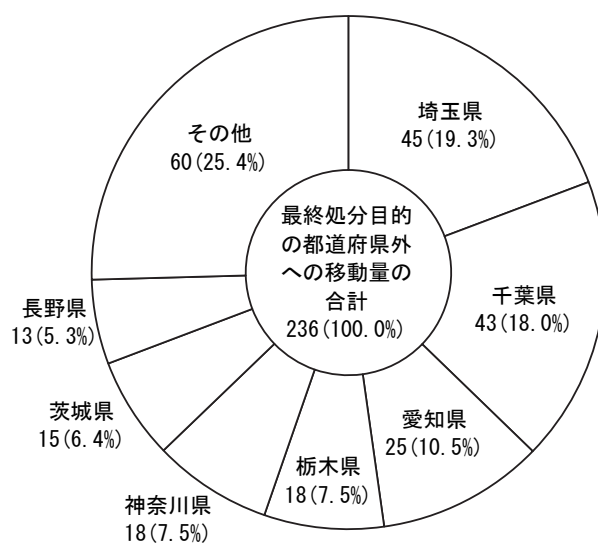


単位：千トン／年

(2) 最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動の状況 (令和2年度実績)

搬出県	埼玉県	千葉県	愛知県	栃木県	神奈川県	茨城県	長野県	その他	合計
搬出量(トン/年)	45,477	42,549	24,848	17,790	17,710	15,179	12,599	60,091	236,243
比率(%)	19.3%	18.0%	10.5%	7.5%	7.5%	6.4%	5.3%	25.4%	100.0%

注)・「搬出量」とは、市町村または一部事務組合の委託により自市町村・事務組合以外の他県にて最終処分された量である。



単位：千トン／年

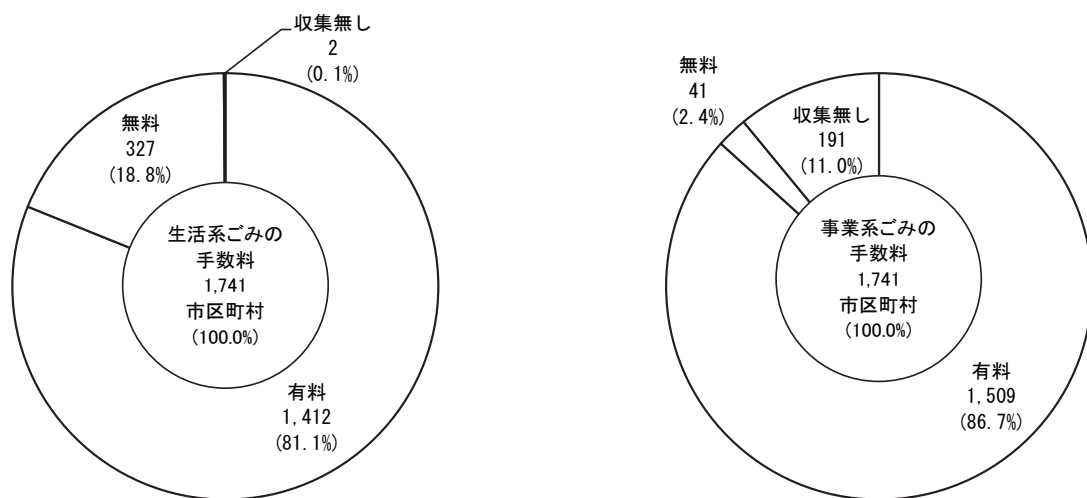
注)・大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない。



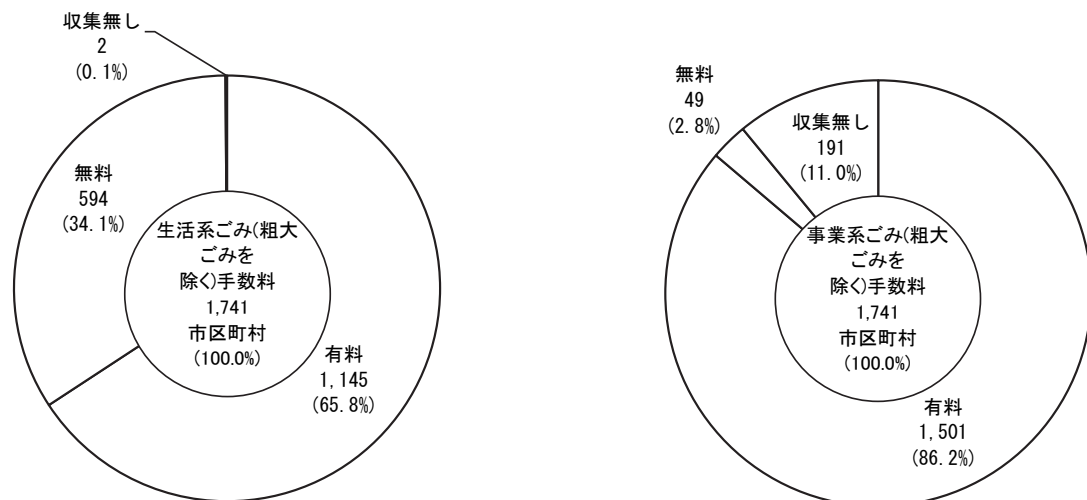
# 1 4. ごみの収集手数料の状況

排出形態	有料化されているごみ	資源ごみ																	(市区町村数)				
		混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	紙類	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装プラスチック	プラスチック類	布類	生ごみ	廃食用油	剪定枝	小型家電	その他	その他収集ごみ	前記のいずれかが有料	粗大ごみ	粗大ごみを含めて
生活系ごみ (収集ごみ)	有料	41	1,090	839	105	84	103	359	348	339	257	297	96	97	97	11	31	106	59	118	1,145	1,123	1,412
	無料	19	603	785	1,389	1,343	1,124	1,283	1,320	1,378	1,010	857	221	900	127	538	153	838	498	647	594	359	327
	収集無し	1,681	48	117	247	314	514	99	73	24	474	587	1,424	744	1,517	1,192	1,557	797	1,184	976	2	259	2
事業系ごみ (収集ごみ)	有料	53	1,459	1,089	519	425	399	691	705	636	419	378	137	251	180	62	123	119	152	226	1,501	820	1,509
	無料	4	46	69	303	281	232	234	239	265	157	137	45	103	47	71	15	63	60	88	49	45	41
	収集無し	1,684	236	583	919	1,035	1,110	816	797	840	1,165	1,226	1,559	1,387	1,514	1,608	1,603	1,559	1,529	1,427	191	876	191

(1) 粗大ごみを含むごみの収集手数料の状況 (令和2年度実績)



(2) 粗大ごみを除くごみの収集手数料の状況 (令和2年度実績)



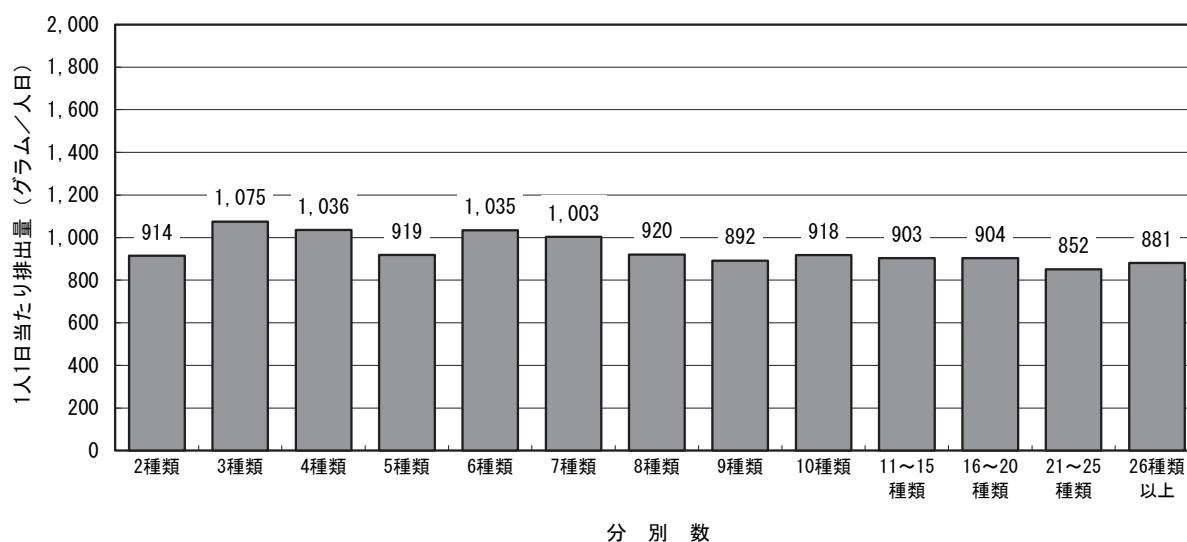
## 15. ごみ収集の状況等

### (1) ごみの分別の状況（令和2年度実績）

分別数	分別なし	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類	7種類	8種類	9種類	10種類	11～15種類	16～20種類	21～25種類	26種類以上
市町村数	0	5	10	12	32	62	62	91	105	110	644	414	139	33
1人1日当たり排出量 (グラム/人日)	0	914	1,075	1,036	919	1,035	1,003	920	892	918	903	904	852	881

注)・1人1日当たりの排出量は各市町村の1人1日当たりの排出量の単純平均値  
 ・東京都23区は1市とし、分別数の最も多い種類で集計。

### (2) ごみの分別数別の1人1日当たりのごみ排出量（令和2年度実績）



### (3) ごみ処理の委託及び許可件数の推移

(単位: 件)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
委託件数	12,827	12,863	13,101	13,353	13,594	13,748	13,800	13,762	14,039	14,292
許可件数	40,055	40,671	40,385	40,948	41,141	41,177	41,300	41,329	41,481	41,631
合計	52,882	53,534	53,486	54,301	54,735	54,925	55,100	55,091	55,520	55,923

注)・一般廃棄物処理事業に関して市町村または事務組合が行った、調査対象年度末現在での委託件数、許可件数であり、同一業者の重複もあり得る。

### (4) ごみ処理の委託及び許可件数の内訳（令和2年度実績）

(単位: 件)

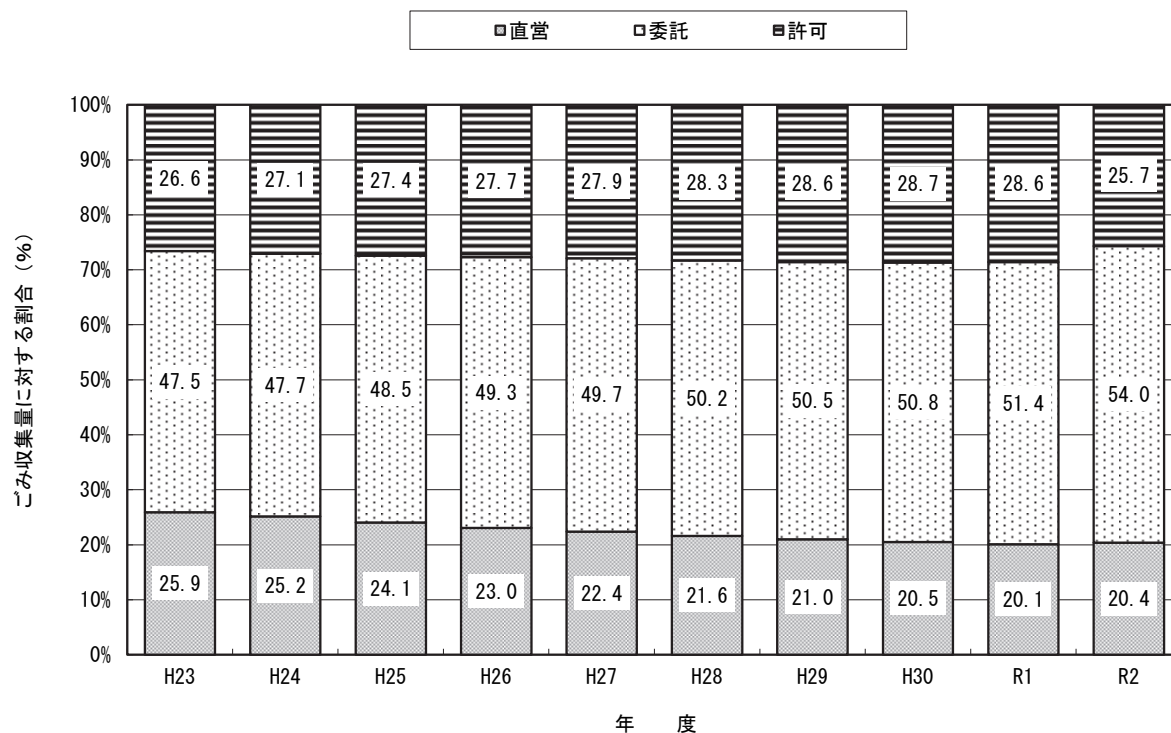
ごみ処理	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
委託件数	8,787	4,291	1,214	14,292
許可件数	39,103	2,374	154	41,631
合計	47,890	6,665	1,368	55,923

(5) 形態別ごみ収集量に対する割合の推移

(単位：%)

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地方公共団体による収集	直営	25.9	25.2	24.1	23.0	22.4	21.6	21.0	20.5	20.1	20.4
	委託	47.5	47.7	48.5	49.3	49.7	50.2	50.5	50.8	51.4	54.0
許可業者による収集		26.6	27.1	27.4	27.7	27.9	28.3	28.6	28.7	28.6	25.7

注)・「直営」：市町村または事務組合、「委託」：委託業者



(6) ごみ収集運搬機材 (令和2年度実績)

種類	収集車		運搬車(収集運搬部門)		運搬車(中間処理部門)		車両計		運搬船等の船舶	
	台数	積載量(トン)	台数	積載量(トン)	台数	積載量(トン)	台数	積載量(トン)	隻数	積載量(トン)
直営	10,330 (10,455)	20,846 (21,322)	1,537 (1,390)	4,198 (3,646)	832 (732)	2,994 (2,690)	12,699 (12,577)	28,038 (27,658)	20 (20)	45 (45)
委託業者	42,882 (42,969)	110,304 (116,366)	3,169 (3,031)	13,775 (13,394)	3,703 (3,844)	31,337 (34,744)	49,754 (49,844)	155,416 (164,504)	56 (55)	15,757 (47,816)
許可業者	157,177 (158,990)	520,107 (484,076)	16,780 (14,993)	65,298 (61,831)	993 (979)	7,297 (6,616)	174,950 (174,962)	592,702 (552,523)	30 (31)	341 (381)
合計	210,389 (212,414)	651,257 (621,764)	21,486 (19,414)	83,271 (78,871)	5,528 (5,555)	41,628 (44,050)	237,403 (237,383)	776,156 (744,685)	106 (106)	16,143 (48,242)

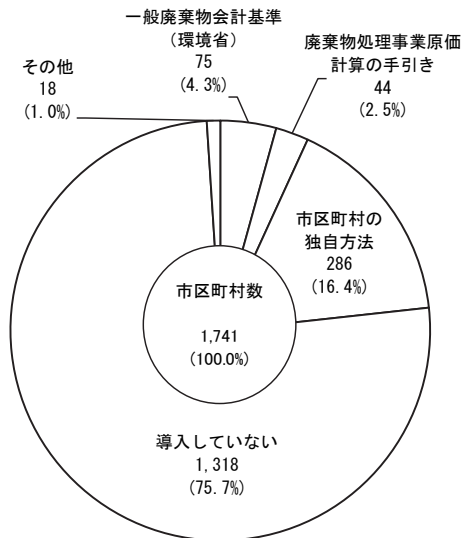
注)・「収集車」：処理施設までごみを運搬するための車両をいう。

・「運搬車」：ごみを積み替えて処理施設まで運搬するための車両や残渣等を運搬するための車両をいう。

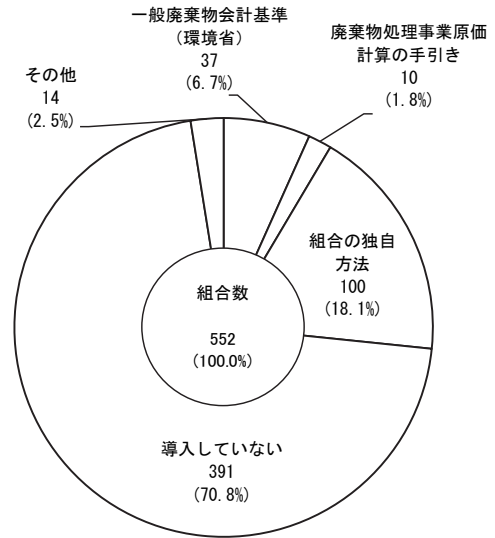
・( ) 内は前年度の値

16. 一般廃棄物会計基準の導入状況

①市町村の廃棄物処理事業に係る  
原価計算方法



②組合の廃棄物処理事業に係る  
原価計算方法



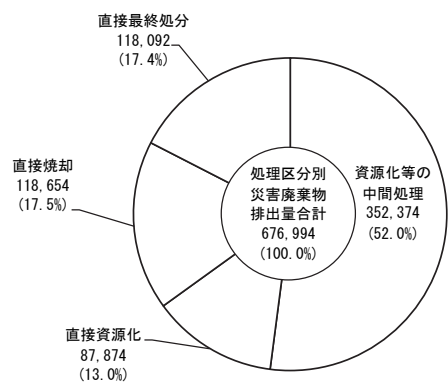
# 17. 災害廃棄物の排出量

(単位：トン/年)

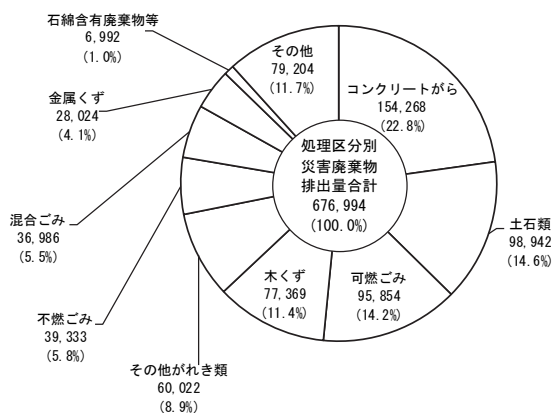
収集区分	搬入先 直接焼却	資源化等の中間処理施設への搬入量								直接 最終処分	直接 資源化	合計
		粗大ごみ処 理施設	ごみ堆肥化 施設	ごみ飼料化 施設	メタン化施 設	ごみ燃料化 施設	その他資源 化等を行う 施設	その他の施 設	小計			
木くず	9,113	3,735	479	0	0	13,250	38,410	3,471	59,345	44	8,867	77,369
金属くず	35	1,569	0	0	0	0	4,172	840	6,581	36	21,372	28,024
コンクリートがら	647	11,217	0	0	0	0	95,821	14,710	121,748	1,257	30,616	154,268
その他がれき類	617	612	0	0	0	0	8,990	4,061	13,663	39,001	6,741	60,022
石綿含有廃棄物等	158	0	0	0	0	0	25	298	323	6,509	2	6,992
PCB廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71	0	71
有害物、危険物	39	621	8	0	0	0	26	12	667	1,845	1	2,552
混合ごみ	2,437	50	0	0	0	48	2,232	10,839	13,169	19,330	2,050	36,986
可燃ごみ	81,665	570	1,131	0	0	1,041	4,148	1,648	8,538	5,483	168	95,854
不燃ごみ	484	10,146	0	0	0	0	2,690	795	13,631	25,145	73	39,333
資源ごみ	1	551	0	0	0	72	3,045	0	3,668	133	852	4,654
粗大ごみ	886	2,606	0	0	0	49	120	16	2,791	0	7	3,684
家電4品目	7	0	0	0	0	0	972	13	985	0	1,279	2,271
パソコン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9
自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
FRP船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鋼船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
畳	1,725	811	0	0	0	390	251	251	1,703	0	402	3,830
漁網	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
タイヤ	6	15	0	0	0	41	160	310	526	1	44	577
その他家電	0	10	0	0	0	0	40	195	245	0	689	934
消火器	0	0	0	0	0	0	12	4	16	2	3	21
ガスボンベ	0	0	0	0	0	0	0	4	4	1	2	7
土石類	0	0	0	0	0	0	42,316	30,450	72,766	18,016	8,160	98,942
津波堆積物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	17,609	0	10,108	0	0	40	11,662	7,005	28,815	1,218	6,522	54,164
冷凍・冷蔵庫保管物 (海洋投入)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漂着ごみ	1,505	0	1,832	0	0	0	225	1	2,058	0	15	3,578
除染廃棄物	1,718	0	0	0	0	1,132	0	0	1,132	0	0	2,850
合計	118,654 (213,164)	32,513 (12,824)	13,558 (23,247)	0 (0)	0 (59)	16,063 (19,417)	215,317 (338,555)	74,923 (66,995)	352,374 (461,097)	118,092 (593,364)	87,874 (200,369)	676,994 (1,467,995)

注)・( )内は前年度処理量の値である。  
・セメント等への直接投入は、「その他資源化等を行う施設」に含まれる。

## (1) 災害廃棄物の排出量内訳 (令和2年度実績)



単位：トン/年



単位：トン/年

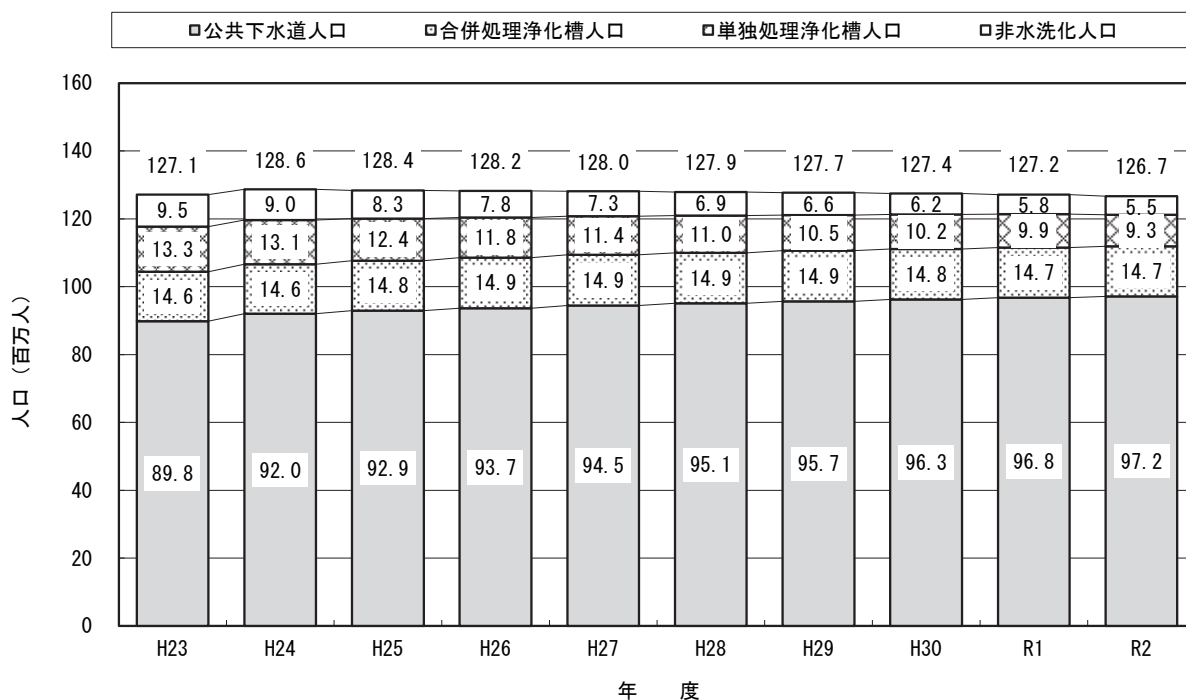
## II. し尿処理

### 1. し尿処理形態別人口の推移

(単位：千人)

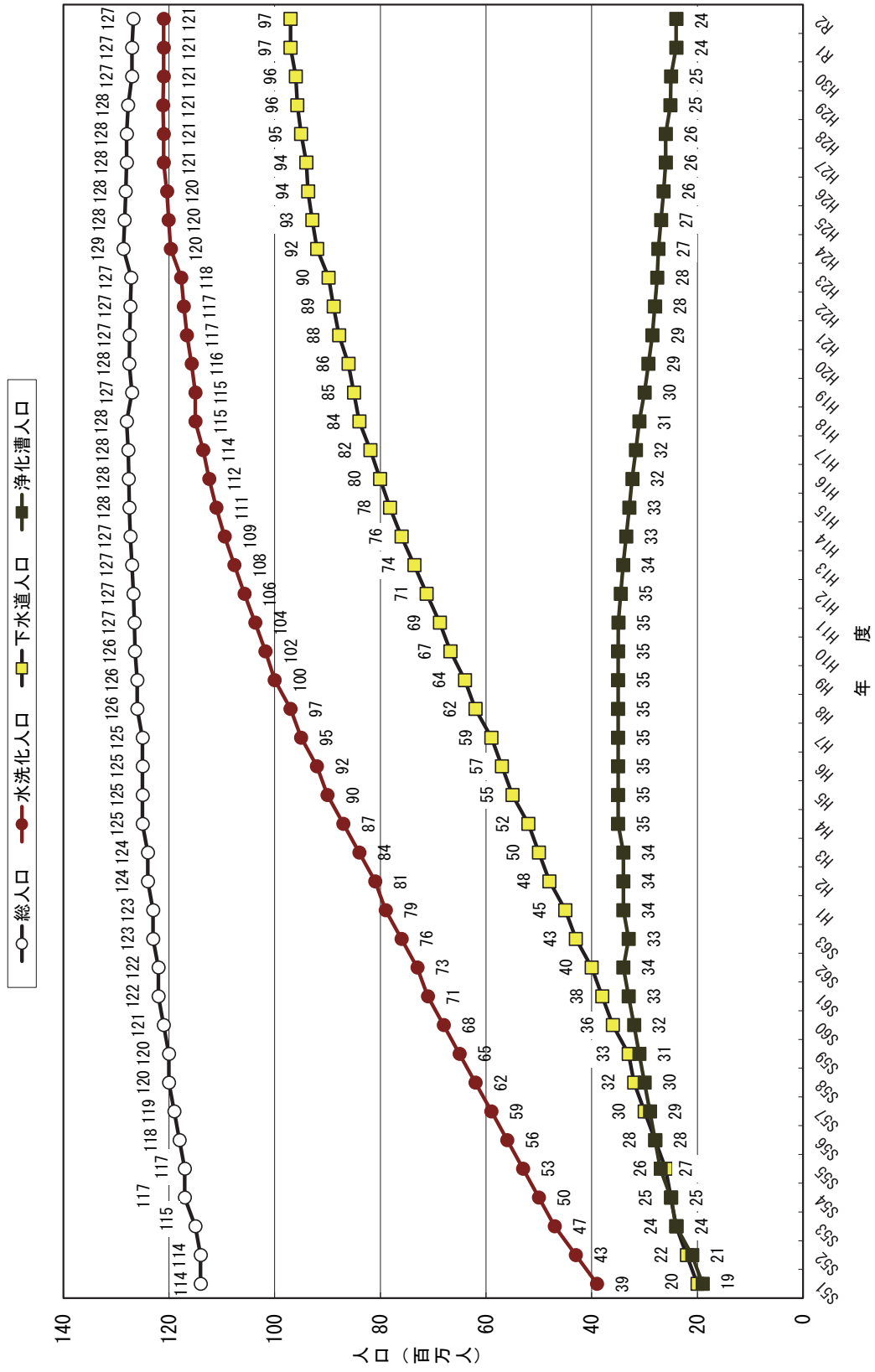
区分		年度									
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総人口		127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740
水洗化人口	公共下水道人口	89,810	91,984	92,886	93,685	94,463	95,056	95,703	96,280	96,778	97,200
	コミュニティプラント人口	286	289	304	302	294	286	320	336	306	259
	浄化槽人口	27,591	27,392	26,875	26,386	26,015	25,648	25,100	24,657	24,256	23,740
	(単独)	13,315	13,052	12,383	11,822	11,415	11,018	10,543	10,151	9,875	9,319
	(合併)	14,276	14,341	14,492	14,564	14,600	14,630	14,557	14,506	14,381	14,421
	合計	117,687	119,666	120,065	120,372	120,772	120,991	121,123	121,273	121,340	121,199
非水洗化人口	計画収集人口	9,348	8,849	8,242	7,727	7,197	6,871	6,528	6,086	5,745	5,481
	自家処理人口	112	107	87	83	70	62	68	79	71	60
	合計	9,460	8,956	8,329	7,810	7,267	6,933	6,596	6,165	5,816	5,541
水洗化率 (%)		92.6	93.0	93.5	93.9	94.3	94.6	94.8	95.2	95.4	95.6
非水洗化率 (%)		7.4	7.0	6.5	6.1	5.7	5.4	5.2	4.8	4.6	4.4
公共下水道水洗化率 (%)		70.6	71.5	72.3	73.1	73.8	74.3	74.9	75.6	76.1	76.7
浄化槽水洗化率 (%)		21.7	21.3	20.9	20.6	20.3	20.0	19.7	19.3	19.1	18.7
うち合併処理 (%)		11.2	11.1	11.3	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.3	11.4

注)・「浄化槽人口」には、農業集落排水施設人口を含んでいる。  
 ・「浄化槽水洗化率」は、コミュニティプラント人口を除いた数値で計算している。



注)・「合併処理浄化槽人口」には、コミュニティプラント人口を含んでいる。

## 2. 水洗化人口の推移



注)「浄化槽人口」には、コミュニティプラント人口を含んでいる。

3. し尿処理の状況

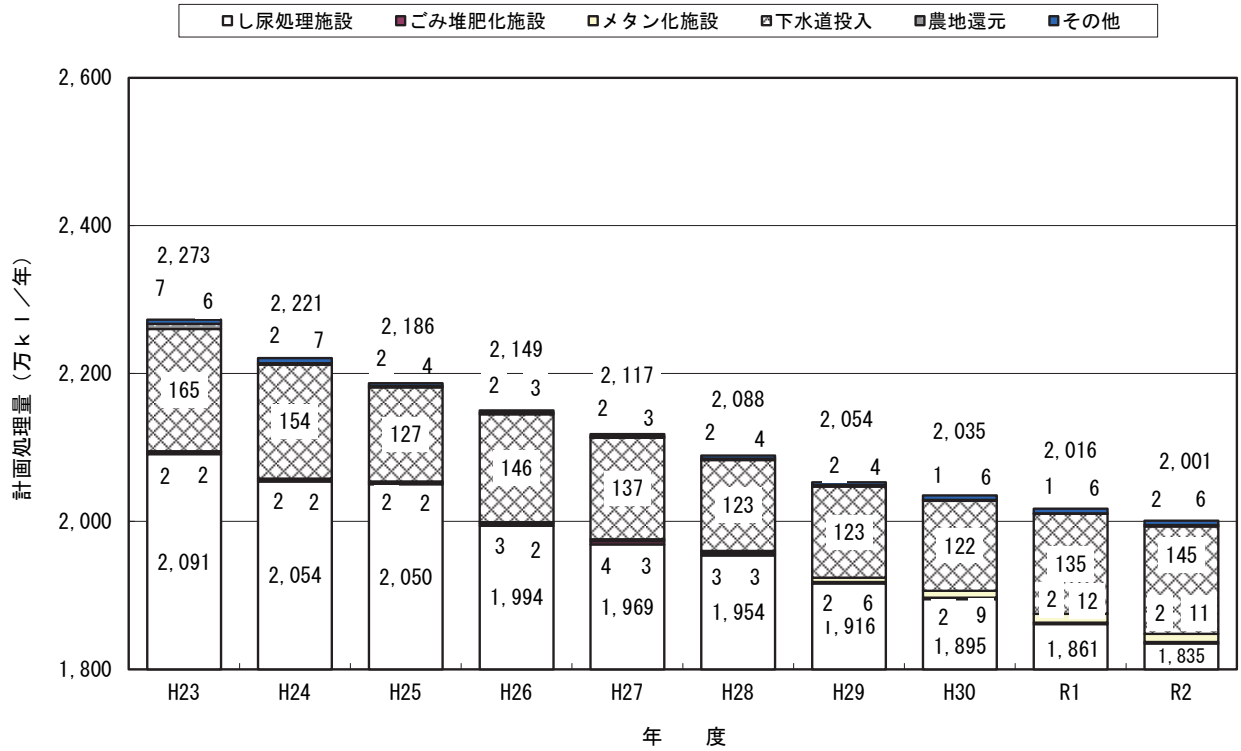
(1) し尿処理状況の推移

(単位：千kl/年)

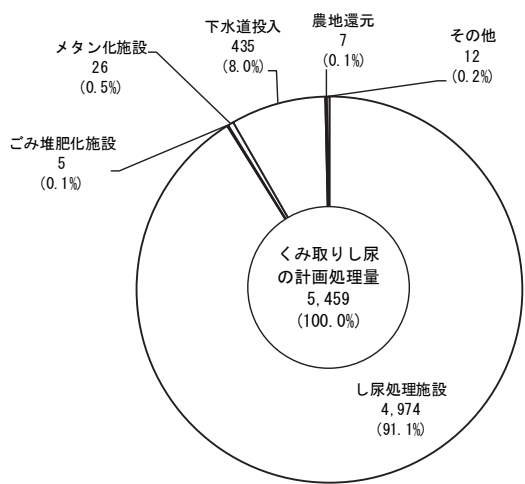
区分		年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総 処 理 量	計 画 処 理 量	し尿処理施設		20,912 (91.6)	20,538 (92.1)	20,497 (93.4)	19,937 (92.3)	19,690 (92.7)	19,538 (93.3)	19,163 (93.0)	18,950 (92.8)	18,606 (91.8)	18,346 (91.5)
		くみ取りし尿量		7,365	7,018	6,771	6,375	6,153	5,890	5,627	5,415	5,191	4,974
		浄化槽汚泥量		13,547	13,519	13,726	13,562	13,537	13,648	13,536	13,534	13,415	13,372
		ごみ堆肥化施設		16 (0.1)	21 (0.1)	19 (0.1)	25 (0.1)	35 (0.2)	30 (0.1)	21 (0.1)	21 (0.1)	23 (0.1)	22 (0.1)
		くみ取りし尿量		3	3	2	4	10	5	3	4	6	5
		浄化槽汚泥量		13	17	16	21	25	25	17	16	17	17
		メタン化施設		16 (0.1)	15 (0.1)	21 (0.1)	20 (0.1)	27 (0.1)	25 (0.1)	60 (0.3)	86 (0.4)	116 (0.6)	112 (0.6)
		くみ取りし尿量		4	4	6	8	12	10	12	16	28	26
		浄化槽汚泥量		12	11	15	11	15	14	48	70	88	86
		下水道投入		1,654 (7.2)	1,544 (6.9)	1,265 (5.8)	1,455 (6.7)	1,370 (6.5)	1,231 (5.9)	1,231 (6.0)	1,218 (6.0)	1,346 (6.6)	1,449 (7.2)
	くみ取りし尿量		587	502	434	465	448	407	394	377	410	435	
	浄化槽汚泥量		1,068	1,042	831	991	922	824	837	841	936	1,014	
	農地還元		69 (0.3)	23 (0.1)	18 (0.1)	21 (0.1)	16 (0.1)	16 (0.1)	19 (0.1)	15 (0.1)	13 (0.1)	23 (0.1)	
	くみ取りし尿量		9	9	7	8	5	6	6	5	3	7	
	浄化槽汚泥量		60	14	11	13	11	10	13	10	10	16	
	その他		61 (0.3)	71 (0.3)	39 (0.2)	33 (0.2)	30 (0.1)	38 (0.2)	42 (0.2)	59 (0.3)	58 (0.3)	60 (0.3)	
	くみ取りし尿量		17	14	7	5	5	6	7	13	10	12	
	浄化槽汚泥量		44	56	32	28	25	32	34	47	47	49	
	小計		22,728 (99.6)	22,211 (99.6)	21,859 (99.7)	21,490 (99.5)	21,168 (99.7)	20,879 (99.7)	20,535 (99.6)	20,349 (99.6)	20,162 (99.5)	20,013 (99.8)	
	くみ取りし尿量		7,984	7,551	7,228	6,864	6,633	6,326	6,049	5,830	5,648	5,459	
	浄化槽汚泥量		14,744	14,660	14,631	14,625	14,535	14,554	14,486	14,519	14,514	14,554	
自家処理量		99 (0.4)	78 (0.4)	76 (0.3)	108 (0.5)	69 (0.3)	58 (0.3)	75 (0.4)	82 (0.4)	108 (0.5)	35 (0.2)		
くみ取りし尿量		93	62	61	70	52	42	56	62	59	31		
浄化槽汚泥量		6	16	15	38	17	16	19	20	50	4		
合計		22,827 (100.0)	22,289 (100.0)	21,935 (100.0)	21,598 (100.0)	21,237 (100.0)	20,938 (100.0)	20,610 (100.0)	20,430 (100.0)	20,270 (100.0)	20,048 (100.0)		
くみ取りし尿量		8,077	7,613	7,289	6,934	6,685	6,368	6,105	5,892	5,707	5,490		
浄化槽汚泥量		14,750	14,676	14,646	14,663	14,552	14,570	14,505	14,539	14,563	14,558		
1人1日当たりくみ取りし尿計画処理量 (kl/人日)		2.33	2.34	2.40	2.43	2.52	2.52	2.54	2.62	2.69	2.73		
1人1日当たりくみ取りし尿排出量 (kl/人日)		2.33	2.33	2.40	2.43	2.51	2.52	2.54	2.62	2.68	2.71		
1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 (kg/人日)		1.45	1.45	1.47	1.50	1.51	1.54	1.56	1.59	1.61	1.66		
1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 (kg/人日)		1.45	1.45	1.48	1.51	1.51	1.54	1.56	1.59	1.62	1.66		

- 注) ・「し尿処理施設」：嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等によりし尿を処理する施設である。  
 ・「ごみ堆肥化施設」：収集したし尿または浄化槽汚泥を堆肥化する施設である。  
 ・「メタン化施設」：収集したし尿または浄化槽汚泥をメタン発酵させ、バイオガスを取り出す施設である。  
 ・「下水道投入」：終末処理場のある下水道に圧送または投入するもの。  
 ・「農地還元」：収集したし尿または浄化槽汚泥を農地に還元するものをいい、肥料として使用しているもの。  
 ・( ) 内の数値は、合計に占める割合である。

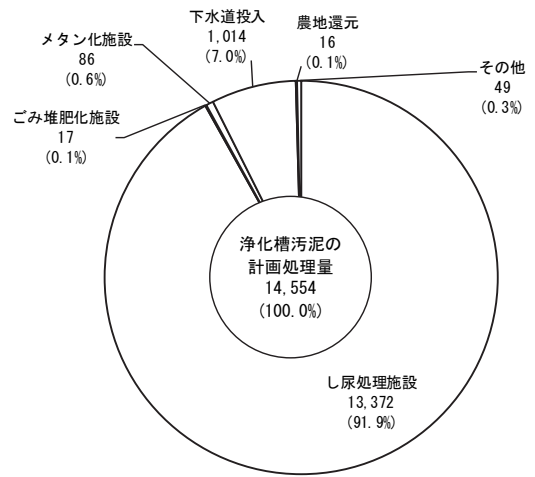




(2) くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理の内訳 (令和2年度実績)

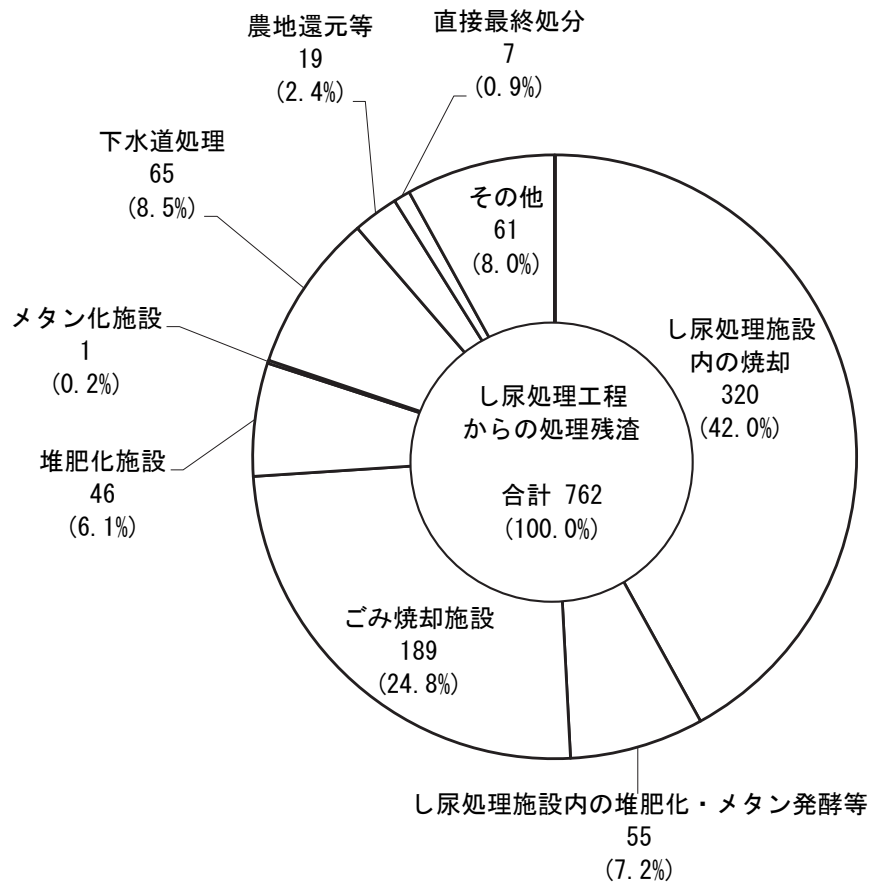


単位：千kl/年



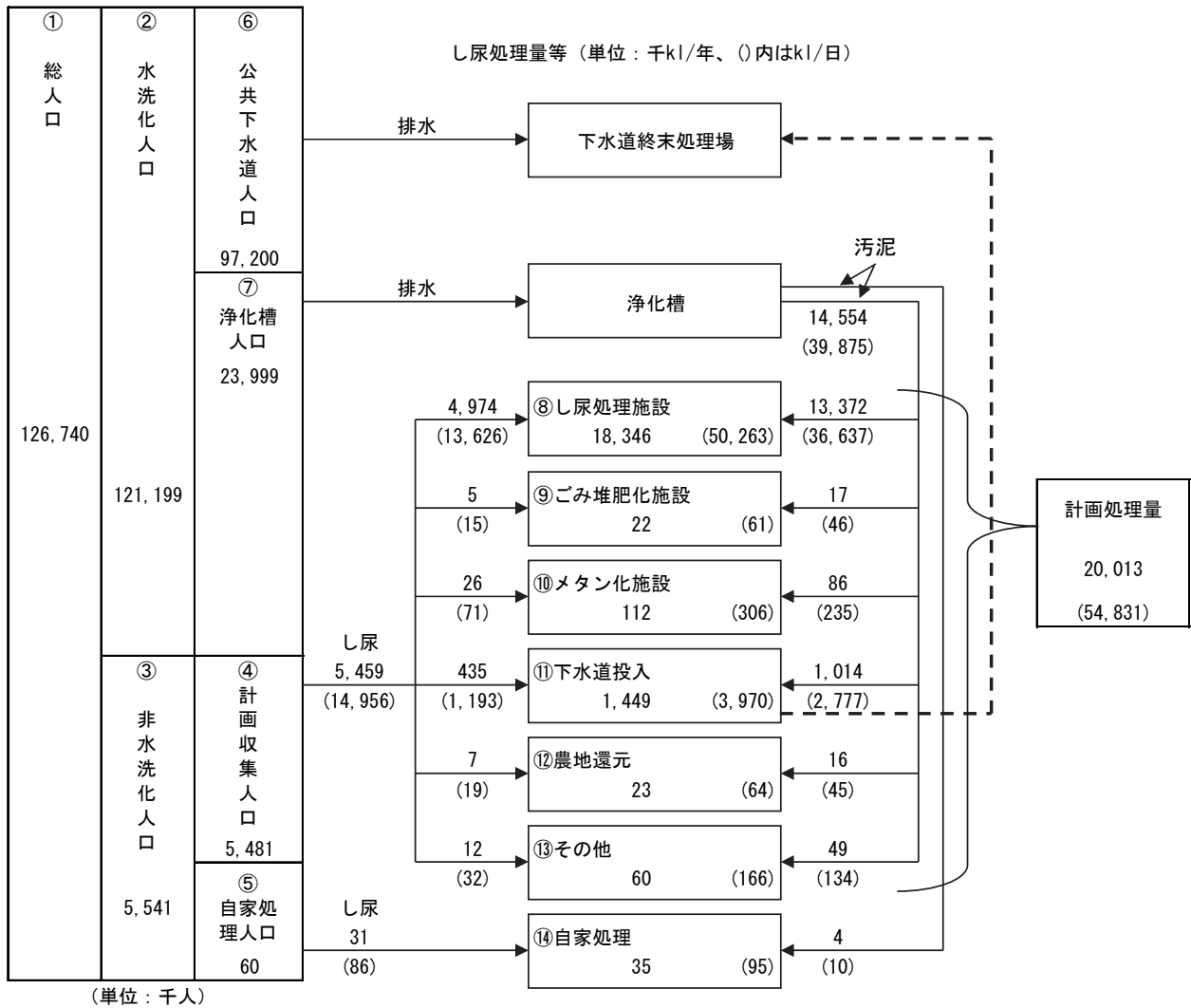
単位：千kl/年

(3) し尿処理施設の処理工程からの処理残渣の内訳（令和2年度実績）



単位：千トン／年

#### 4. し尿処理フローシート（令和2年度実績）



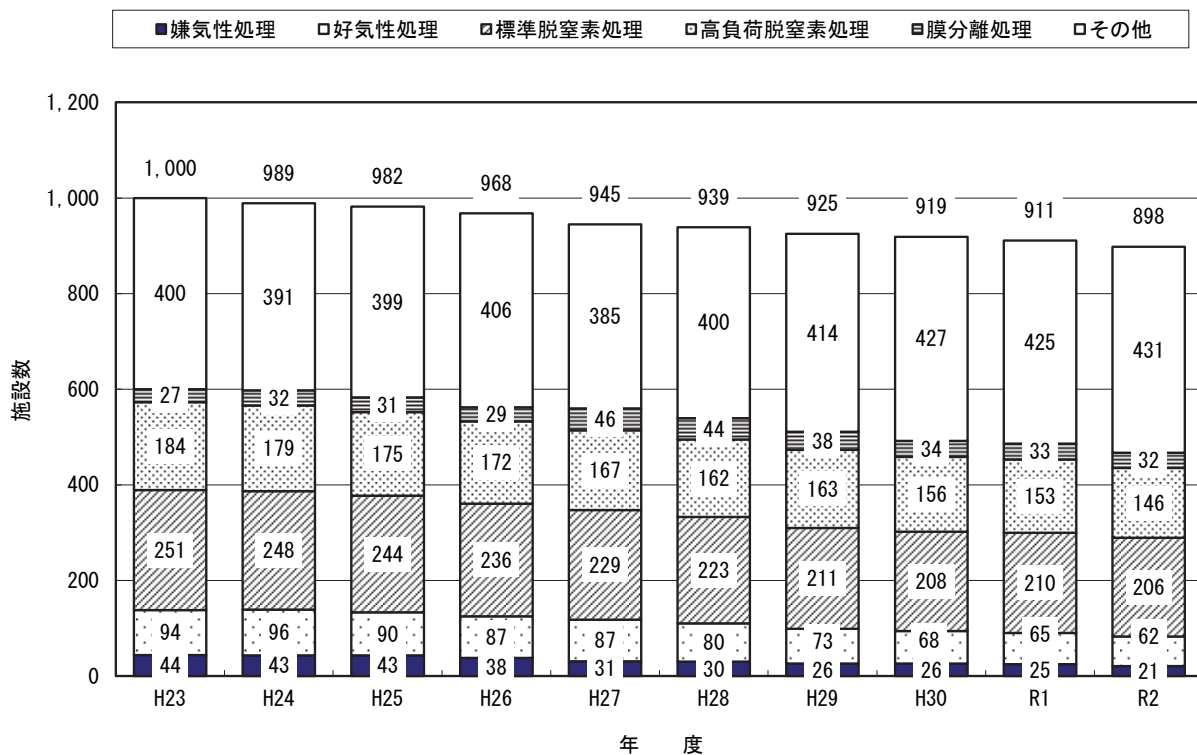
- ・ 水洗化率 = ②/① = 95.6%
- ・ 非水洗化率 = ③/① = 4.4%
- ・ 公共下水道水洗化率 = ⑥/① = 76.7%
- ・ 浄化槽水洗化率 = ⑦/① = 18.9%  
(コミュニティ・プラント含む)  
(うち合併処理 11.4%)
- ・ 非水洗化人口における計画収集率 ④/③ = 98.9%
- ・ 非水洗化人口における自家処理率 ⑤/③ = 1.1%
- ・ 計画処理量 (含浄化槽汚泥)  
⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬ = 54,831kl/日 ..... a
- ・ 総処理量 (計画処理量 + 自家処理量)  
⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭ = 54,926kl/日 ..... b
- ・ し尿処理施設及び下水道投入による処理率 (⑧+⑪)/a = 98.9%
- ・ 1人1日当たりし尿計画処理量 (a-39,875)/④ = 2.73% / 人日
- ・ 1人1日当たりし尿排出量 (b-39,875-10)/③ = 2.71% / 人日
- ・ 1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 39,875/⑦ = 1.66% / 人日
- ・ 1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 (39,875+135)/⑦ = 1.66% / 人日

## 5. し尿処理施設の整備状況

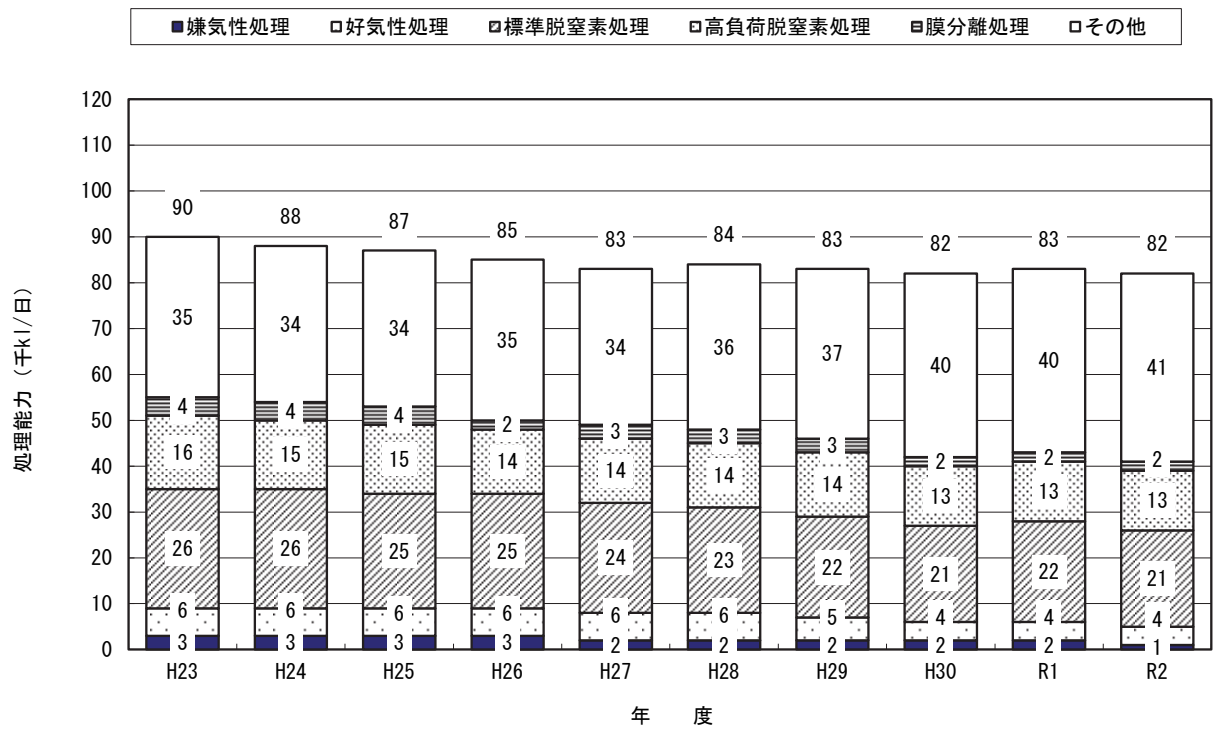
処理方法 年度	嫌気性処理		好気性処理		標準脱窒素		高負荷脱窒素処理		膜分離処理		その他		合計	
	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)
H23	44	3,265	94	6,200	251	25,694	184	15,778	27	3,684	400	34,622	1,000	89,243
H24	43	3,159	96	6,469	248	25,608	179	15,030	32	4,062	391	33,556	989	87,884
H25	43	3,059	90	6,001	244	25,153	175	14,529	31	4,074	399	33,975	982	86,791
H26	38	2,779	87	5,899	236	24,663	172	14,336	29	2,204	406	34,983	968	84,864
H27	31	2,245	87	5,979	229	24,023	167	13,831	46	3,373	385	33,940	945	83,391
H28	30	2,155	80	5,600	223	22,812	162	13,651	44	3,184	400	36,074	939	83,475
H29	26	1,799	73	4,743	211	21,544	163	13,838	38	2,853	414	37,430	925	82,207
H30	26	1,574	68	4,468	208	21,113	156	13,289	34	2,404	427	40,223	919	83,072
R1	25	1,527	65	3,760	210	21,599	153	13,153	33	2,458	425	40,137	911	82,634
R2	21	1,330	62	3,666	206	21,322	146	12,601	32	2,410	431	40,882	898	82,211

注)・市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止した施設を含み、廃止施設を除く。

### (1) し尿処理施設の施設数の推移



(2) し尿処理施設の処理能力の推移



## 6. し尿収集の状況等

### (1) し尿の収集形態別内訳の推移

(単位：kl/日)

区分		年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
		収集量	比率(%)										
地方公共団体 による収集	直営	収集量		2,024	1,608	1,671	1,596	1,545	1,448	1,631	1,541	1,518	1,290
		比率(%)		3.3	2.7	2.8	2.7	2.7	2.5	2.9	2.8	2.8	2.4
	委託	収集量		7,739	7,486	7,210	6,937	6,451	6,698	6,400	5,991	5,962	5,923
		比率(%)		12.4	12.4	12.0	11.8	11.2	11.7	11.4	10.7	10.8	10.8
許可業者による 収集		収集量		52,463	51,484	51,010	50,318	49,844	49,058	48,227	48,218	47,651	47,617
		比率(%)		84.3	85.0	85.2	85.5	86.2	85.8	85.7	86.5	86.4	86.8
収集量合計		収集量		62,226	60,577	59,890	58,850	57,840	57,204	56,259	55,750	55,132	54,830
		比率(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

### (2) し尿処理の委託及び許可件数の推移

(単位：件)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
委託件数	1,891	1,897	1,931	1,906	1,887	1,950	1,879	1,904	1,849	1,874
許可件数	6,695	6,773	6,767	6,822	6,778	6,838	6,812	6,643	6,544	6,539
合計	8,586	8,670	8,698	8,728	8,665	8,788	8,691	8,547	8,393	8,413

注)・一般廃棄物処理事業に関して市町村または事務組合が行った、調査対象年度末現在での委託件数、許可件数であり、同一業者の重複もあり得る。

### (3) し尿処理の委託及び許可件数の内訳 (令和2年度実績)

(単位：件)

し尿処理	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
委託件数	1,346	377	151	1,874
許可件数	6,483	48	8	6,539
合計	7,829	425	159	8,413

### (4) し尿収集運搬機材 (令和2年度実績)

種類	収集車						運搬車		運搬船等の船舶	
	バキューム車		その他車両		合計		台数	積載量(kl)	隻数	積載量(kl)
	台数	積載量(kl)	台数	積載量(kl)	台数	積載量(kl)				
直営	597 (591)	1,369 (1,382)	5 (3)	12 (6)	602 (594)	1,381 (1,388)	129 (143)	461 (502)	19 (21)	163 (225)
委託業者	3,526 (3,506)	12,322 (11,944)	85 (82)	401 (420)	3,611 (3,588)	12,723 (12,364)	535 (555)	4,452 (4,589)	6 (5)	107 (115)
許可業者	21,407 (21,833)	78,435 (79,026)	615 (676)	2,360 (2,590)	22,022 (22,509)	80,795 (81,616)	471 (468)	2,928 (2,841)	7 (11)	149 (177)
合計	25,530 (25,930)	92,126 (92,352)	705 (761)	2,773 (3,016)	26,235 (26,691)	94,899 (95,368)	1,135 (1,166)	7,841 (7,932)	32 (37)	419 (517)

注)・「収集車」：各家庭からし尿を収集し、処理施設まで運搬するための車両をいう。

・「運搬車」：し尿を積み替えて処理施設まで運搬するための車両や、残渣等を運搬するための車両をいう。

・( )内は前年度の値

(5) くみ取りし尿の手数料の状況（令和2年度実績）

手数料	従量制 回数制	定額制	無料	無し	合計
市町村数	1,148	165	37	391	1,741

(6) 浄化槽設置基数の推移（全国）

（単位：基数）

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
区分	人槽 ～ 20	7,066,207 (6,004,392)	7,028,375 (6,014,594)	6,984,374 (6,036,702)	6,948,435 (6,047,384)	6,931,803 (6,054,789)	6,909,424 (6,077,197)	6,919,606 (6,112,971)	6,918,797 (6,132,036)	6,943,546 (6,169,229)	6,904,646 (6,140,430)
	21～100	637,111 (473,461)	620,588 (465,127)	608,635 (462,011)	596,578 (455,869)	589,028 (451,366)	578,321 (448,186)	563,268 (439,747)	540,266 (422,995)	535,163 (419,899)	520,750 (409,203)
	101～500	101,361 (73,629)	97,088 (71,416)	96,312 (71,116)	93,789 (70,070)	90,750 (68,212)	89,241 (68,031)	86,752 (66,824)	85,077 (65,775)	83,890 (64,709)	82,380 (63,965)
	小計	7,804,679 (6,551,482)	7,746,051 (6,551,137)	7,689,321 (6,569,829)	7,638,802 (6,573,323)	7,611,581 (6,574,367)	7,576,986 (6,593,414)	7,569,626 (6,619,542)	7,544,140 (6,620,806)	7,562,599 (6,653,837)	7,507,776 (6,613,598)
	501～1,000	7,155 (5,776)	6,870 (5,615)	6,790 (5,545)	6,655 (5,512)	6,508 (5,429)	6,427 (5,432)	6,076 (5,122)	5,963 (5,045)	5,830 (4,907)	5,579 (4,696)
	1,001～2,000	4,053 (3,374)	3,943 (3,313)	3,910 (3,297)	3,877 (3,312)	3,775 (3,266)	3,752 (3,287)	3,353 (2,913)	3,321 (2,903)	3,146 (2,759)	2,967 (2,598)
	2,001～3,000	1,300 (1,084)	1,263 (1,066)	1,250 (1,057)	1,244 (1,079)	1,225 (1,068)	1,208 (1,058)	1,056 (919)	1,037 (904)	997 (858)	926 (791)
	3,001～4,000	375 (301)	374 (305)	372 (305)	363 (302)	356 (296)	355 (299)	312 (253)	302 (252)	289 (235)	275 (224)
	4,001～5,000	205 (175)	199 (171)	203 (177)	200 (175)	195 (173)	186 (167)	177 (157)	167 (149)	170 (146)	166 (143)
	5,001～	291 (219)	286 (215)	293 (222)	282 (220)	275 (218)	262 (216)	256 (207)	260 (221)	255 (211)	258 (214)
	小計	13,379 (10,929)	12,935 (10,685)	12,818 (10,603)	12,621 (10,600)	12,334 (10,450)	12,190 (10,459)	11,230 (9,571)	11,050 (9,474)	10,687 (9,116)	10,171 (8,666)
	合計	7,818,058 (6,562,411)	7,758,986 (6,561,822)	7,702,139 (6,580,432)	7,651,423 (6,583,923)	7,623,915 (6,584,817)	7,589,176 (6,603,873)	7,580,856 (6,629,113)	7,555,190 (6,630,280)	7,573,286 (6,662,953)	7,517,947 (6,622,264)
内訳	単独処理	4,674,779 (3,441,912)	4,531,552 (3,356,153)	4,368,516 (3,266,792)	4,233,122 (3,184,853)	4,124,453 (3,103,889)	3,994,148 (3,026,019)	3,912,343 (2,976,362)	3,809,677 (2,901,011)	3,751,128 (2,858,378)	3,639,887 (2,761,146)
	合併処理	3,143,279 (3,120,499)	3,227,434 (3,205,669)	3,333,623 (3,313,640)	3,418,301 (3,399,070)	3,499,462 (3,480,928)	3,595,028 (3,577,854)	3,668,513 (3,652,751)	3,745,513 (3,729,269)	3,822,158 (3,804,575)	3,878,060 (3,861,118)

注）下段（ ）は、新構造基準適用のものを示す。

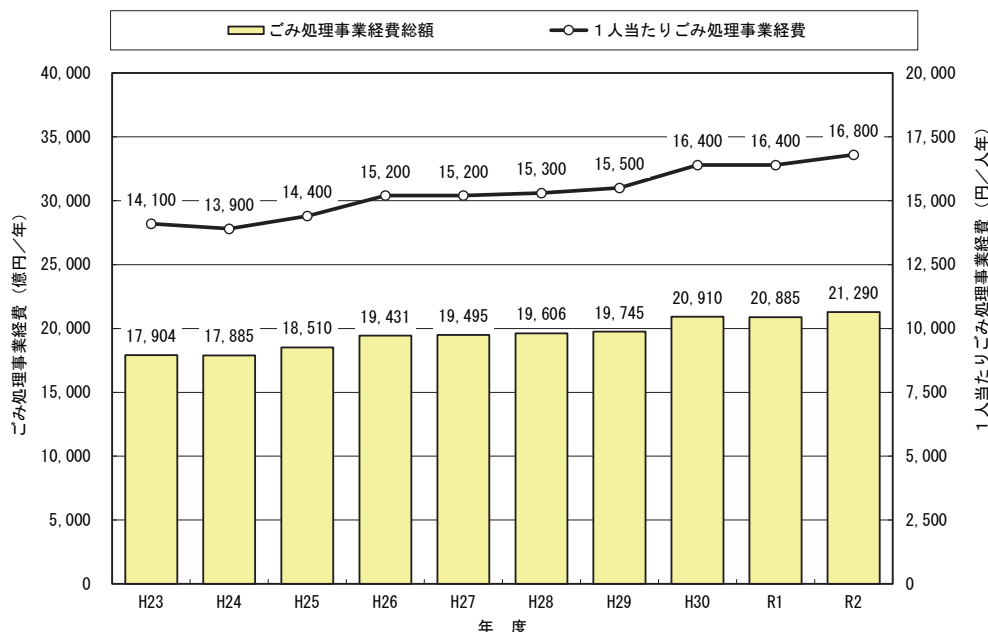
### III. 廃棄物処理事業経費及び人員

#### 1. ごみ処理事業経費の推移

(単位：百万円/年)

区分		年度									
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総人口(千人)		127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740
歳入(市町村分)	合計	1,790,511	1,789,097	1,851,007	1,943,149	1,949,521	1,960,633	1,974,451	2,090,965	2,088,533	2,128,972
	一般財源	1,293,130	1,288,579	1,284,848	1,318,635	1,332,171	1,342,348	1,326,814	1,387,544	1,383,344	1,432,771
	国庫支出金	38,467	50,324	70,529	82,379	84,379	84,045	85,410	106,620	102,267	107,984
	都道府県支出金	9,167	6,593	9,198	7,045	6,865	7,669	7,534	7,737	7,450	7,151
	使用料・手数料	234,256	239,669	249,149	248,360	246,837	254,042	258,064	264,587	272,516	259,959
	地方債	94,109	82,502	99,042	130,535	142,934	147,189	150,561	173,326	176,173	191,485
	その他	121,381	121,430	138,241	156,194	136,335	125,340	146,067	151,153	146,784	129,623
	小計	497,381	500,518	566,159	624,514	617,350	618,286	647,637	703,421	705,189	696,202
歳出(市町村及び組合の合計)	ごみ処理事業経費	1,790,372	1,788,541	1,851,007	1,943,149	1,949,520	1,960,633	1,974,451	2,090,965	2,088,533	2,128,972
	工事費										
	収集運搬施設	1,176	2,718	3,308	3,315	2,855	16,613	3,184	4,332	7,621	9,407
	中間処理施設	157,111	172,961	217,052	264,109	273,731	263,863	303,814	352,824	328,529	347,172
	最終処分場	23,323	23,799	23,482	28,326	41,310	38,139	38,735	39,689	45,311	44,920
	その他	5,158	5,085	8,754	12,855	6,763	13,562	9,151	21,670	23,274	26,561
	工事費計	186,768	204,564	252,596	308,605	324,659	332,177	354,884	418,515	404,734	428,060
	調査費	4,782	4,237	4,874	3,525	5,352	6,351	4,811	5,318	10,274	10,448
	小計	191,549	208,801	257,470	312,129	330,011	338,529	359,695	423,832	415,008	438,509
	(参考) 組合分担金	20,230	31,044	42,175	42,239	44,387	48,609	51,678	62,880	66,946	88,490
	処理及び維持管理費等										
	人件費	438,448	416,013	398,352	392,186	386,760	381,648	372,562	372,565	353,931	348,564
	処理費										
	収集運搬	61,618	60,437	57,187	55,592	55,582	55,663	56,720	58,737	61,091	59,060
	中間処理	271,938	262,107	266,012	267,942	258,044	246,823	240,598	237,637	235,227	231,018
	最終処分	34,693	32,751	34,490	35,362	33,666	32,458	28,149	34,026	33,963	28,925
	処理費計	368,249	355,295	357,689	358,896	347,292	334,944	325,467	330,401	330,282	319,003
	車両等購入費	8,066	7,518	5,478	5,327	5,847	5,763	5,843	5,878	6,580	5,681
	委託費										
	収集運搬	305,142	310,861	322,076	338,428	346,790	350,784	357,374	367,756	382,400	396,370
	中間処理	298,755	307,319	315,982	339,650	346,505	355,634	366,214	379,497	394,682	425,601
	最終処分	42,675	45,968	52,514	52,110	50,573	50,642	50,387	50,510	52,225	51,581
その他	22,168	21,262	20,716	24,742	24,514	26,807	24,603	23,606	28,225	27,354	
委託費計	668,739	685,411	711,287	754,930	768,382	783,867	798,578	821,370	857,532	900,906	
調査研究費	1,277	961	997	1,106	1,255	1,587	1,308	2,914	3,491	1,033	
小計	1,484,779	1,465,199	1,473,803	1,512,445	1,509,536	1,507,808	1,503,757	1,533,128	1,551,816	1,575,186	
(参考) 組合分担金	236,950	239,549	241,806	240,467	254,982	258,449	254,009	253,245	262,817	275,993	
その他	114,043	114,542	119,734	118,574	109,973	114,297	110,998	134,005	121,709	115,277	
1人当たりのごみ事業経費(円/人年)		14,100	13,900	14,400	15,200	15,200	15,300	15,500	16,400	16,400	16,800

注)・組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、計には含んでいない。  
・平成24年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。



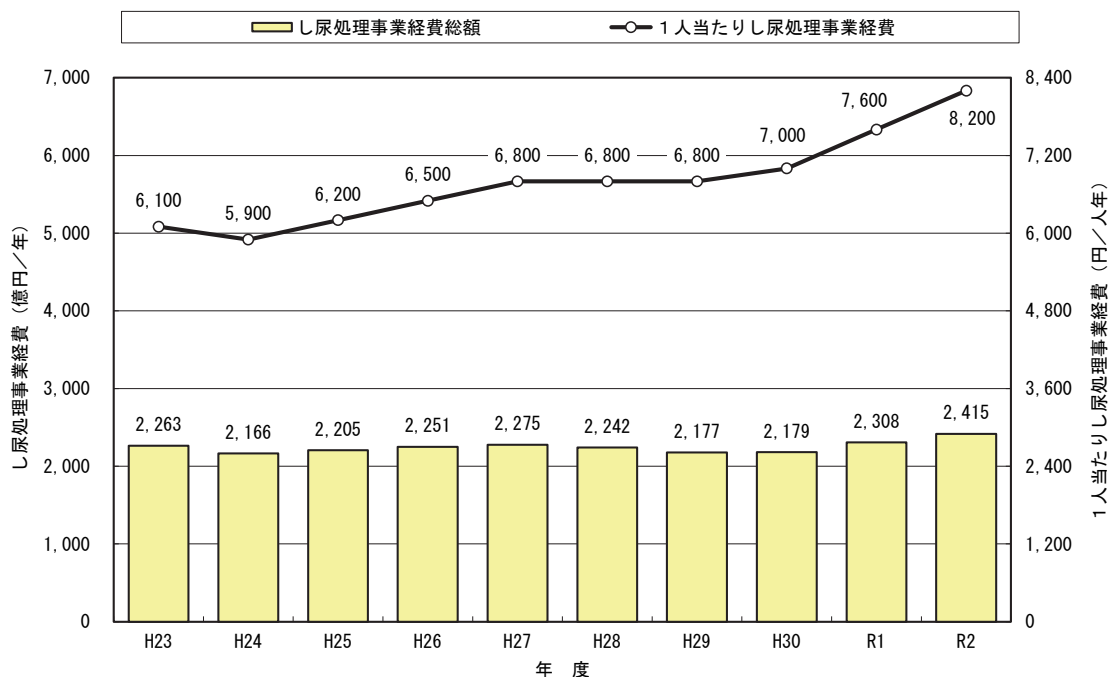


## 2. し尿処理事業経費の推移

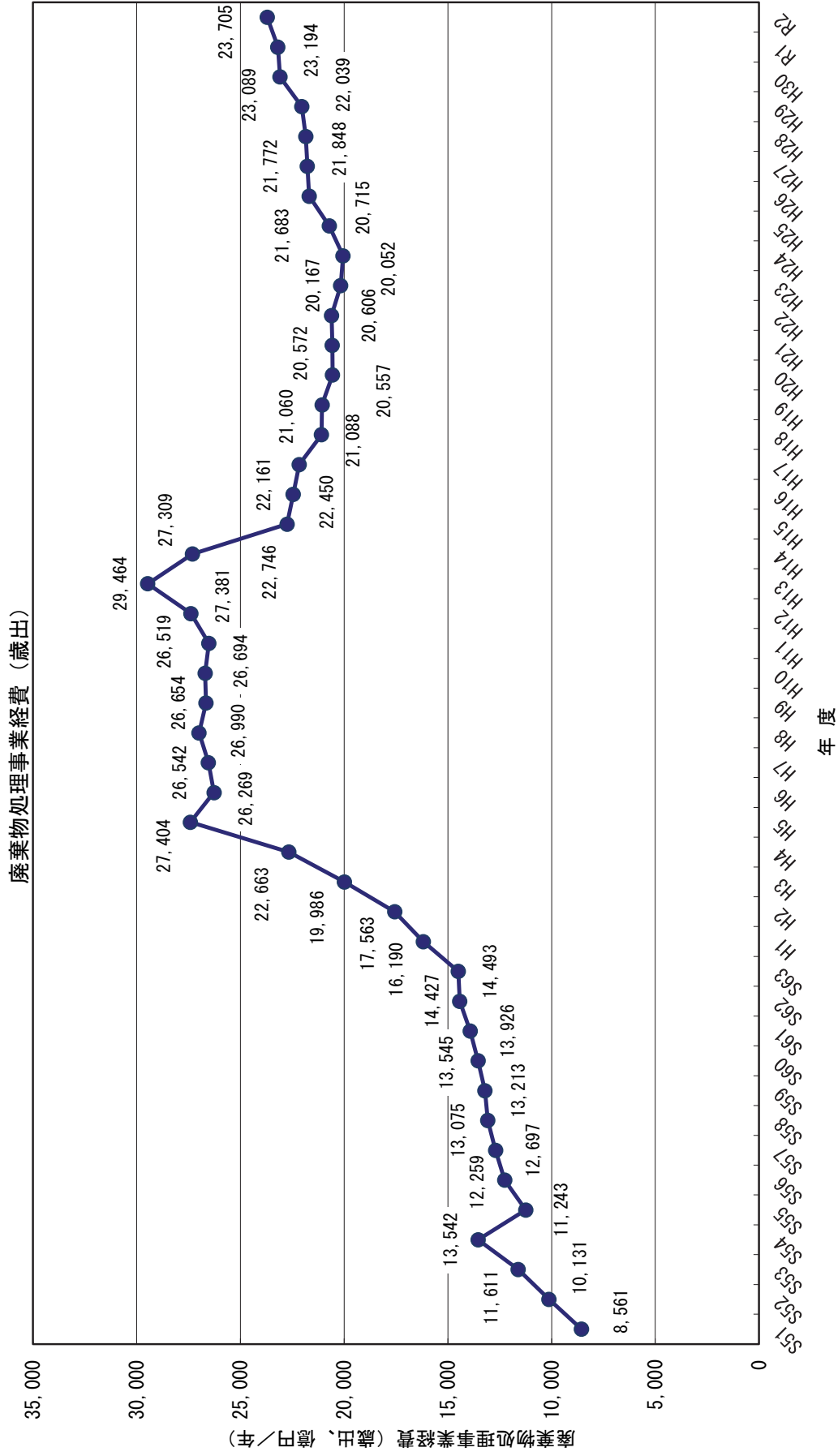
(単位：百万円/年)

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
区分	総人口(千人)	127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740
し尿処理対象人口	浄化槽	27,877	27,682	27,179	26,687	26,309	25,935	25,420	24,993	24,562	23,999
	非水洗化人口計	9,460	8,956	8,329	7,810	7,267	6,933	6,596	6,165	5,816	5,541
	合計	37,337	36,638	35,508	34,497	33,576	32,868	32,015	31,158	30,378	29,540
歳入(市町村分)	合計	226,389	216,680	220,491	225,144	227,536	224,185	217,733	217,915	230,827	241,515
	一般財源	173,892	169,832	170,434	174,957	170,904	173,004	163,975	164,216	166,486	167,935
	特定財源	52,498	46,848	50,057	50,187	56,632	51,181	53,758	53,700	64,341	73,581
	国庫支出金	4,398	4,265	5,278	7,076	6,493	5,051	5,353	7,282	10,998	10,701
	都道府県支出金	1,411	1,235	1,819	1,033	917	945	1,234	734	688	654
	使用料・手数料	29,225	28,598	27,887	26,806	26,446	25,966	25,428	24,903	24,830	25,138
	地方債	10,341	7,400	9,353	9,490	16,573	12,912	13,924	13,191	21,497	31,105
	その他	7,123	5,350	5,721	5,782	6,203	6,307	7,819	7,589	6,327	5,982
	小計	52,498	46,848	50,057	50,187	56,632	51,181	53,758	53,700	64,341	73,581
	し尿処理事業経費	226,332	216,634	220,491	225,144	227,536	224,185	217,733	217,915	230,827	241,515
歳出(市町村及び組合の合計)	建設改良費	24,772	19,147	24,565	29,313	37,495	36,672	31,064	32,651	44,628	54,989
	工事費	22,147	16,557	20,561	27,144	33,528	31,763	27,288	25,360	35,035	49,095
	最終処分場	690	357	1,531	302	859	2,337	2,081	1,417	1,082	1,076
	その他	1,327	1,617	942	691	1,748	1,338	1,116	4,415	7,228	3,999
	工事費計	24,431	18,751	23,489	28,933	36,535	35,961	30,604	31,553	44,331	53,643
	調査費	342	396	1,077	380	960	710	461	1,098	297	1,346
	小計	24,772	19,147	24,565	29,313	37,495	36,672	31,064	32,651	44,628	54,989
	(参考) 組合分担金	5,387	2,979	4,506	3,615	6,678	4,770	2,982	2,786	4,975	9,082
	処理及び維持管理費等	185,089	180,866	180,494	181,847	175,987	173,032	172,667	171,304	171,948	171,657
	人件費	45,326	42,993	40,548	40,071	38,717	37,083	36,457	35,373	33,553	32,920
収集運搬	3,752	3,532	2,588	2,737	2,412	2,897	2,592	2,716	2,626	2,702	
中間処理	61,073	60,936	60,632	62,031	57,405	55,955	54,812	54,883	54,286	52,751	
最終処分	1,906	2,085	2,047	2,114	2,275	1,872	2,043	1,898	2,188	2,338	
処理費計	66,731	66,552	65,267	66,882	62,092	60,724	59,447	59,496	59,100	57,791	
車両等購入費	343	249	332	392	401	343	411	620	234	501	
収集運搬	27,178	26,181	26,066	25,920	26,017	25,598	24,917	24,568	24,510	24,719	
中間処理	38,062	38,071	40,015	40,532	40,219	40,379	42,643	42,718	45,003	46,295	
最終処分	3,631	3,104	3,545	3,348	3,413	3,220	3,215	3,159	3,216	3,324	
その他	3,719	3,623	4,535	4,531	5,013	5,347	5,479	5,145	6,194	6,008	
委託費計	72,590	70,979	74,160	74,331	74,662	74,543	76,254	75,590	78,923	80,345	
調査研究費	99	93	186	170	115	340	98	225	137	100	
小計	185,089	180,866	180,494	181,847	175,987	173,032	172,667	171,304	171,948	171,657	
(参考) 組合分担金	65,849	66,250	64,546	66,589	64,067	63,426	62,110	62,078	62,384	63,601	
その他	16,471	16,621	15,433	13,984	14,054	14,481	14,001	13,960	14,251	14,869	
1人当たりのし尿事業経費(円/人年)	6,100	5,900	6,200	6,500	6,800	6,800	6,800	7,000	7,600	8,200	

注)・組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、計には含んでいない。  
・平成24年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。



3. 廃棄物処理事業経費（歳出）の推移



4. 一般廃棄物処理事業従事人員数

(1) 地方公共団体の従事人員数 (令和2年度実績)

(単位：人)

区分	一般職		技能職				合計
	事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	
ごみ	14,811 (14,858)	5,432 (5,576)	20,267 (20,364)	6,456 (6,484)	714 (722)	807 (799)	48,487 (48,803)
し尿	2,676 (2,646)	936 (959)	851 (822)	781 (798)	33 (41)	42 (61)	5,319 (5,327)
合計	17,486 (17,504)	6,368 (6,535)	21,118 (21,186)	7,237 (7,282)	747 (763)	849 (860)	53,805 (54,130)

注)・( )内は前年度の値

(2) 一般廃棄物処理業者の事業者数及び従業員数 (令和2年度実績)

事業者数			従業員数 (人)			
ごみ	し尿	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
19,819 (19,802)	4,186 (4,161)	22,789 (22,714)	243,662 (240,770)	37,594 (37,578)	2,703 (2,746)	275,735 (272,327)

注)・( )内は前年度の値

・事業者数と従業員数の内訳は兼務、兼業の場合、重複計上しており、合計は実数で集計。



2. 都道府県別ごみ（災害廃棄物）処理の現状（令和2年度実績）

都道府県	総人口 [千人]	計画収入人口 [千人]	災害廃棄物排出量 [ト]	ごみ処理量										最終処分量							
				直接焼却 [ト]	直接最終処分 [ト]	焼却以外の中間処理量			ごみ処理量				合計 [ト]	減量処理率 [%]	中間処理後再生利用量 [ト]	リサイクル率 [%]	直接最終処分(海洋投 入含む) [ト]	焼却残渣 [ト]	処理残渣 [ト]	合計 [ト]	
						粗大ごみ処理施設 [ト]	ごみ埋肥化施設 [ト]	ごみ飼料化施設 [ト]	メタン化施設 [ト]	ごみ燃料化施設 [ト]	資源化等を行う施設 [ト]	その他の施設 [ト]									直接資源化量 [ト]
北海道	5,229	5,226	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
青森県	1,263	1,263	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
岩手県	1,224	1,224	10,432	3,054	120	0	0	0	0	1,758	1,176	0	2,222	10,438	63.5	3,045	50.5	3,808	2	0	3,810
宮城県	2,283	2,283	117,903	62,955	17,271	13,085	0	0	0	880	22,845	8,874	224	94,468	86.3	81,322	86.3	10,256	231	1	10,488
秋田県	973	973	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	1,069	1,069	18,838	914	65	0	0	0	0	10	731	108	54	14,019	58.7	1,381	10.2	5,794	33	55	5,882
福島県	1,894	1,884	233,754	114,315	99	0	0	0	0	1,224	71,242	41,750	35,881	205,833	85.5	105,584	68.7	29,751	221	412	30,384
茨城県	2,903	2,903	16,214	9,405	2	0	0	0	0	760	8,569	75	2,257	15,177	83.2	10,762	85.6	2,551	8	0	2,559
栃木県	1,959	1,959	5,619	805	59	0	0	0	0	0	0	93	58	1,647	100.0	471	32.1	0	12	0	12
群馬県	1,960	1,960	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	7,395	7,395	6,452	4,268	18	0	0	0	0	18	3,828	404	81	6,429	73.7	3,970	63.0	1,689	17	15	1,721
千葉県	6,320	6,320	51,907	17,706	1,192	58	0	0	0	36	11,447	4,973	2,859	45,557	80.8	22,115	54.8	8,760	152	294	9,206
東京都	13,854	13,854	8,878	1,150	0	0	0	0	0	416	98	636	33	1,229	97.8	1,237	103.3	27	0	42	69
神奈川県	9,224	9,224	18,784	18,498	245	0	0	0	0	0	12,738	5,515	84	18,784	99.6	12,985	69.6	73	0	0	73
新潟県	2,212	2,212	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	1,049	1,049	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	1,134	1,134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	776	776	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	822	822	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野県	2,073	2,072	79,065	94,319	2,786	8	0	0	0	1,063	47,847	42,615	5,354	118,223	87.7	51,751	48.3	14,513	342	0	14,855
岐阜県	1,980	1,980	1,397	4,268	20	0	0	0	0	11	372	18	228	1,186	65.9	117	29.1	405	0	29.1	405
静岡県	3,691	3,691	397	397	0	397	0	0	0	0	0	0	0	397	100.0	397	100.0	0	0	0	0
愛知県	7,561	7,561	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重県	1,801	1,801	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県	1,419	1,419	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	2,593	2,593	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	100.0	0	100.0	0	0	0	0	0
大阪府	8,840	8,840	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫県	5,520	5,520	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良県	1,346	1,346	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県	945	945	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	558	558	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知県	674	674	786	17	4	0	0	0	0	0	0	5	1	69	100.0	8	13.0	0	0	1	1
岡山県	1,893	1,893	423	273	0	0	0	0	0	0	273	0	9	423	85.1	351	85.1	63	0	0	63
広島県	2,815	2,815	4,610	147	2	0	0	0	0	0	0	145	8	1,102	15.1	3,508	319.1	936	0	0	936
山口県	1,358	1,358	23	3	0	0	0	0	0	0	0	3	13	22	95.5	2	68.2	1	0	0	1
徳島県	736	736	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	975	975	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	1,359	1,359	1,390	765	0	30	0	0	0	0	785	0	8	1,390	56.4	765	55.6	606	0	0	606
高知県	702	702	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	5,123	5,120	8,679	3,557	364	0	0	0	0	456	2,737	0	543	8,674	93.1	3,093	41.9	599	0	57	656
佐賀県	819	819	1,669	9	0	0	0	0	0	0	9	0	5	1,649	16.7	13	1.1	1,374	0	0	1,374
長崎県	1,338	1,337	526	67	0	0	0	0	0	0	9	58	196	354	97.2	32	64.4	10	3	3	14
熊本県	1,759	1,759	89,062	24,584	7,635	10	0	0	0	8,840	6,575	1,011	28,029	81,804	83.0	39,111	82.1	13,871	1,473	835	16,179
大分県	1,141	1,141	7,136	429	1	0	0	0	0	76	141	211	1,186	6,282	52.1	585	28.2	3,012	40	0	3,052
宮崎県	1,088	1,088	280	116	0	0	0	0	0	0	116	0	0	116	100.0	116	100.0	0	0	0	0
鹿児島県	1,619	1,619	755	306	74	0	0	0	0	0	147	85	2	385	96.3	562	146.5	12	0	0	12
沖縄県	1,484	1,484	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	126,740	126,733	676,994	358,481	29,957	13,588	0	513	15,548	191,736	107,139	79,350	635,672	84.6	343,283	66.5	98,111	2,532	1,715	102,358	

注)・減量処理率＝(直接焼却＋粗大ごみ処理施設＋ごみ埋肥化施設＋ごみ飼料化施設＋メタン化施設＋ごみ燃料化施設＋その他の資源化等を行う施設＋その他の施設＋資源化)÷ごみ処理量×100

### 3. 都道府県別施設数（市町村・事務組合設置分）の推移

年度 都道府県	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
北海道	432	443	433	432	438	432	431	431	421	414
青森県	84	82	81	80	76	74	75	75	75	75
岩手県	96	89	89	88	88	88	88	88	88	87
宮城県	83	83	85	84	84	85	83	82	83	81
秋田県	113	111	109	108	103	101	97	100	100	100
山形県	40	40	40	39	41	42	41	40	39	39
福島県	116	117	119	117	112	109	111	109	104	103
茨城県	100	99	99	99	97	97	96	95	93	97
栃木県	61	59	62	54	61	60	60	66	65	64
群馬県	89	90	90	90	90	91	88	86	90	90
埼玉県	176	177	177	173	175	171	175	168	167	168
千葉県	159	157	156	152	153	150	149	149	147	144
東京都	138	136	138	118	115	111	111	109	113	113
神奈川県	133	129	124	124	129	125	130	126	127	125
新潟県	125	113	118	113	109	107	108	101	98	96
富山県	30	30	31	28	24	26	25	25	25	25
石川県	54	52	52	52	54	53	48	48	49	49
福井県	46	43	43	43	42	42	42	40	37	36
山梨県	26	26	25	30	29	27	24	23	23	23
長野県	152	141	133	133	130	126	131	127	124	123
岐阜県	147	144	139	137	135	133	131	131	130	130
静岡県	160	155	152	151	149	146	145	145	141	139
愛知県	193	194	191	188	188	190	190	189	187	185
三重県	131	126	129	125	124	122	119	112	112	111
滋賀県	83	81	84	83	85	82	78	78	79	76
京都府	82	82	82	83	82	82	84	86	82	78
大阪府	108	106	104	109	109	107	105	101	99	97
兵庫県	168	165	158	148	140	130	127	127	126	124
奈良県	75	72	71	69	69	67	64	63	63	59
和歌山県	58	59	60	59	56	52	52	51	50	46
鳥取県	22	22	22	22	21	20	20	17	16	16
島根県	88	87	80	80	82	83	83	75	72	71
岡山県	119	114	113	113	100	95	97	97	98	96
広島県	112	109	106	109	103	101	98	96	95	98
山口県	108	112	109	110	107	104	104	103	102	100
徳島県	63	62	59	60	61	60	58	60	60	59
香川県	49	44	44	45	43	42	41	41	41	41
愛媛県	103	104	103	102	99	97	81	79	78	76
高知県	63	64	64	64	63	63	63	60	61	61
福岡県	125	125	122	118	121	123	123	119	120	120
佐賀県	56	56	52	47	41	40	41	40	40	39
長崎県	103	96	90	89	84	83	80	81	81	76
熊本県	86	85	85	80	84	86	85	86	86	85
大分県	47	49	49	49	49	47	47	47	47	48
宮崎県	57	50	52	51	51	50	50	50	49	49
鹿児島県	144	143	142	142	141	141	138	138	137	139
沖縄県	74	74	73	73	73	73	73	72	72	73
合計	4,877	4,797	4,739	4,663	4,610	4,536	4,490	4,432	4,392	4,344

注)・ごみ焼却施設、資源化等の施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場の合計である。

・令和2年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・最終処分場については東京都設置分を含み、県営処分場及び大阪湾広域臨海環境整備センターを除く。

4. 都道府県別ごみ焼却施設数（市町村・事務組合設置分）の推移

年度 都道府県	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
北海道	68	67	66	66	66	65	65	65	64	61
青森県	17	17	17	16	16	16	16	16	16	16
岩手県	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
宮城県	19	19	19	19	20	20	19	18	18	17
秋田県	16	15	16	16	15	14	12	13	13	14
山形県	9	9	9	9	10	11	10	9	9	9
福島県	25	26	26	25	22	24	24	24	23	23
茨城県	32	31	30	30	30	30	28	27	27	29
栃木県	18	18	19	17	17	16	16	17	16	16
群馬県	24	24	24	24	24	25	23	23	23	24
埼玉県	54	54	54	52	53	53	54	53	52	53
千葉県	51	49	48	47	47	47	46	47	46	46
東京都	51	52	52	54	53	52	51	50	50	52
神奈川県	37	36	35	35	34	33	33	31	32	31
新潟県	38	34	35	34	33	32	32	30	29	28
富山県	7	7	7	6	4	5	5	5	5	5
石川県	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10
福井県	11	11	11	11	11	11	11	12	11	10
山梨県	11	11	11	12	12	11	9	8	8	8
長野県	27	27	25	26	27	27	30	27	25	24
岐阜県	30	30	30	29	27	25	24	24	24	24
静岡県	42	40	38	38	39	39	40	41	42	41
愛知県	43	44	42	41	41	42	43	43	43	43
三重県	27	25	26	25	25	25	25	21	22	21
滋賀県	14	14	14	14	15	14	13	13	13	13
京都府	23	22	22	22	22	21	22	23	22	20
大阪府	47	46	45	48	47	47	45	43	43	42
兵庫県	47	45	44	43	40	34	34	34	34	34
奈良県	27	26	26	26	26	24	22	21	21	19
和歌山県	20	21	21	21	20	18	18	17	17	14
鳥取県	14	14	14	14	13	12	12	9	8	8
島根県	12	12	12	12	12	12	12	11	11	10
岡山県	29	29	28	27	23	22	23	22	22	22
広島県	31	27	24	26	23	23	23	23	23	24
山口県	14	14	13	14	13	13	13	12	11	11
徳島県	19	20	19	19	19	19	18	19	19	19
香川県	8	8	7	8	8	8	8	8	8	8
愛媛県	25	25	25	25	25	23	19	18	18	17
高知県	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10
福岡県	28	28	26	25	26	27	27	26	26	27
佐賀県	13	13	12	11	8	8	9	8	8	7
長崎県	30	29	30	27	27	27	26	27	27	25
熊本県	21	21	21	20	21	21	21	21	21	21
大分県	14	14	14	14	14	13	13	13	13	14
宮崎県	11	11	12	11	11	10	10	10	9	9
鹿児島県	39	37	36	36	35	36	34	37	35	35
沖縄県	27	27	27	26	27	26	26	24	24	23
合計	1,211	1,189	1,172	1,161	1,141	1,120	1,103	1,082	1,070	1,056

注) ・令和2年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

5. 焼却施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和2年度実績）

都道府県	全連続式		准連続式		機械化バッチ式		固定バッチ式		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
北海道	24	5,407	10	352	22	291	5	37	61	6,087
青森県	11	1,773	5	254	0	0	0	0	16	2,027
岩手県	13	2,136	2	90	3	63	1	15	19	2,304
宮城県	13	3,134	3	221	1	40	0	0	17	3,395
秋田県	10	1,289	4	190	0	0	0	0	14	1,479
山形県	9	1,326	0	0	0	0	0	0	9	1,326
福島県	15	2,578	5	390	3	98	0	0	23	3,066
茨城県	17	3,559	7	730	5	146	0	0	29	4,435
栃木県	14	2,295	2	125	0	0	0	0	16	2,420
群馬県	16	3,378	1	20	7	230	0	0	24	3,628
埼玉県	45	9,258	6	484	2	70	0	0	53	9,812
千葉県	35	7,809	10	868	1	96	0	0	46	8,772
東京都	42	17,624	0	0	8	73	2	7	52	17,704
神奈川県	24	11,642	6	434	1	40	0	0	31	12,116
新潟県	18	2,590	9	730	1	36	0	0	28	3,356
富山県	4	1,276	1	174	0	0	0	0	5	1,450
石川県	7	1,335	0	0	3	89	0	0	10	1,424
福井県	5	757	3	276	2	44	0	0	10	1,077
山梨県	5	1,073	0	0	3	115	0	0	8	1,188
長野県	15	2,062	4	314	4	76	1	2	24	2,453
岐阜県	17	2,404	2	65	5	107	0	0	24	2,576
静岡県	26	5,407	8	452	5	109	2	21	41	5,989
愛知県	40	11,313	1	60	2	25	0	0	43	11,398
三重県	11	1,925	0	0	10	323	0	0	21	2,248
滋賀県	11	1,410	0	0	2	118	0	0	13	1,528
京都府	14	3,237	5	291	1	20	0	0	20	3,548
大阪府	41	13,213	0	0	1	46	0	0	42	13,259
兵庫県	27	7,751	6	479	1	30	0	0	34	8,260
奈良県	9	1,925	3	130	7	147	0	0	19	2,202
和歌山県	8	1,413	3	154	3	67	0	0	14	1,634
鳥取県	4	980	0	0	4	52	0	0	8	1,032
島根県	4	633	0	0	6	71	0	0	10	704
岡山県	8	1,908	7	506	7	155	0	0	22	2,569
広島県	14	3,105	5	268	5	107	0	0	24	3,480
山口県	9	1,740	0	0	1	22	1	3	11	1,765
徳島県	6	776	4	222	6	148	3	21	19	1,167
香川県	5	1,215	2	140	1	6	0	0	8	1,361
愛媛県	9	1,739	2	101	4	76	2	1	17	1,917
高知県	5	1,060	0	0	4	109	1	4	10	1,173
福岡県	18	6,595	5	374	4	135	0	0	27	7,104
佐賀県	6	955	0	0	0	0	1	1	7	956
長崎県	13	1,618	5	290	7	107	0	0	25	2,015
熊本県	9	1,600	5	362	7	213	0	0	21	2,175
大分県	4	1,170	4	330	6	105	0	0	14	1,605
宮崎県	4	728	1	40	3	97	1	8	9	873
鹿児島県	13	1,734	11	361	10	210	1	1	35	2,305
沖縄県	8	1,533	2	133	13	175	0	0	23	1,841
合計	685	161,386	159	10,409	191	4,286	21	121	1,056	176,202

注)・令和2年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・機械化バッチ式の数値は（バッチ式－固定バッチ式）により算出した。



6. 資源化等の施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和2年度実績）

施設	資源化等を行う施設		ごみ燃料化施設		その他の施設		合計		保管施設	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	保管面積 (㎡)
北海道	107	2,243	5	275	10	297	122	2,815	100	93,943
青森県	8	388	0	0	0	0	8	388	18	9,300
岩手県	20	243	0	0	2	70	22	313	25	7,926
宮城県	18	304	0	0	1	0	19	304	19	5,283
秋田県	15	317	0	0	0	0	15	317	9	6,659
山形県	10	288	0	0	1	52	11	340	9	3,947
福島県	28	347	1	6	0	0	29	354	24	16,137
茨城県	25	582	2	277	2	83	29	942	33	20,443
栃木県	23	489	0	0	1	58	24	547	21	14,069
群馬県	15	213	4	81	0	0	19	294	15	4,441
埼玉県	40	994	0	0	1	4	41	998	36	16,391
千葉県	18	671	0	0	2	40	20	711	29	57,696
東京都	25	3,536	0	0	0	0	25	3,536	16	13,625
神奈川県	26	1,096	0	0	0	0	26	1,096	17	30,854
新潟県	11	370	1	65	0	0	12	435	13	4,184
富山県	3	33	0	0	0	0	3	33	8	12,822
石川県	10	307	5	367	1	5	16	679	1	214
福井県	8	158	0	0	0	0	8	158	12	7,164
山梨県	6	119	0	0	0	0	6	119	3	1,942
長野県	33	566	0	0	1	20	34	586	27	54,081
岐阜県	28	333	1	90	1	1	30	424	26	54,302
静岡県	22	232	0	0	1	5	23	237	25	26,042
愛知県	40	749	2	692	1	68	43	1,508	31	56,272
三重県	27	373	4	97	6	68	37	538	33	49,255
滋賀県	19	173	1	22	1	8	21	203	15	7,654
京都府	13	393	4	135	2	23	19	551	19	4,720
大阪府	16	419	0	0	0	0	16	419	27	25,249
兵庫県	30	570	2	63	1	10	33	643	29	13,240
奈良県	16	85	1	35	1	2	18	122	21	18,955
和歌山県	12	173	3	41	0	0	15	214	11	3,762
鳥取県	4	150	0	0	0	0	4	150	5	2,098
島根県	16	196	1	30	2	60	19	286	13	2,658
岡山県	18	187	0	0	0	0	18	187	22	6,400
広島県	26	623	5	492	1	30	32	1,145	38	19,771
山口県	29	488	3	80	1	3	33	570	27	23,634
徳島県	12	99	0	0	1	30	13	129	23	12,195
香川県	14	208	0	0	0	0	14	208	6	24,477
愛媛県	24	157	1	23	0	0	25	180	14	6,859
高知県	15	150	2	59	0	0	17	209	29	21,444
福岡県	27	697	7	738	2	312	36	1,747	15	6,950
佐賀県	14	105	1	2	0	0	15	106	13	4,559
長崎県	14	176	1	30	1	25	16	231	17	9,823
熊本県	27	320	2	133	0	0	29	453	18	10,740
大分県	12	321	2	112	1	32	15	465	12	6,816
宮崎県	12	257	0	0	2	103	14	360	14	6,301
鹿児島県	29	289	0	0	1	5	30	294	23	9,914
沖縄県	17	311	0	0	0	0	17	311	16	11,130
合計	982	21,500	61	3,944	48	1,414	1,091	26,858	977	826,341

注)・令和2年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

7. 粗大ごみ処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和2年度実績）

処理方式 都道府県	併用		破砕		圧縮		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
北海道	24	886	27	581	0	0	51	1,467
青森県	3	120	2	60	0	0	5	180
岩手県	9	273	5	80	0	0	14	353
宮城県	9	366	3	166	0	0	12	532
秋田県	5	139	5	108	0	0	10	247
山形県	4	172	2	25	0	0	6	197
福島県	10	350	5	150	0	0	15	500
茨城県	16	566	3	42	3	109	22	717
栃木県	3	60	7	148	0	0	10	209
群馬県	13	542	1	5	0	0	14	547
埼玉県	15	596	13	431	1	30	29	1,057
千葉県	17	902	6	197	1	80	24	1,179
東京都	11	380	6	889	2	88	19	1,357
神奈川県	12	433	15	652	4	142	31	1,227
新潟県	10	297	5	96	1	30	16	423
富山県	1	9	2	60	1	80	4	149
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	1	45	4	160	0	0	5	205
山梨県	2	20	2	76	1	15	5	111
長野県	6	126	1	3	0	0	7	129
岐阜県	4	140	4	165	1	3	9	309
静岡県	8	488	8	322	2	15	18	825
愛知県	11	521	10	648	1	20	22	1,189
三重県	3	44	10	403	0	0	13	447
滋賀県	5	182	6	99	0	0	11	281
京都府	3	165	4	304	0	0	7	469
大阪府	12	585	15	635	1	22	28	1,242
兵庫県	11	437	10	747	0	0	21	1,184
奈良県	7	196	5	127	0	0	12	323
和歌山県	0	0	2	105	1	1	3	106
鳥取県	0	0	1	45	0	0	1	45
島根県	4	91	5	111	4	30	13	232
岡山県	5	146	7	192	0	0	12	338
広島県	6	180	8	195	2	70	16	445
山口県	4	65	8	282	0	0	12	347
徳島県	5	64	3	56	0	0	8	120
香川県	1	100	0	0	0	0	1	100
愛媛県	4	160	4	45	0	0	8	205
高知県	4	36	2	1,355	1	3	7	1,394
福岡県	9	242	13	494	0	0	22	736
佐賀県	3	89	1	22	0	0	4	111
長崎県	3	144	0	0	0	0	3	144
熊本県	5	78	7	103	0	0	12	181
大分県	3	49	1	15	0	0	4	64
宮崎県	1	5	2	50	0	0	3	55
鹿児島県	12	143	3	58	1	2	16	203
沖縄県	5	72	4	62	1	5	10	139
合計	309	10,705	257	10,568	29	745	595	22,019

注)・令和2年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

8. 最終処分場（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和2年度実績）

処理方式	山間				海面				水面				平地				合計				
	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m <sup>3</sup> )	残余容量 (千m <sup>3</sup> )	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m <sup>3</sup> )	残余容量 (千m <sup>3</sup> )	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m <sup>3</sup> )	残余容量 (千m <sup>3</sup> )	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m <sup>3</sup> )	残余容量 (千m <sup>3</sup> )	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m <sup>3</sup> )	残余容量 (千m <sup>3</sup> )	
北海道	127	4,125	39,178	4,347	0	0	0	0	0	3,024	21,803	2,678	180	7,149	60,981	7,024					
青森県	37	859	9,291	1,585	0	0	0	0	9	149	742	159	46	1,008	10,033	1,744					
岩手県	31	564	4,009	646	0	0	0	0	1	11	69	8	32	575	4,079	655					
宮城県	33	895	10,108	4,965	0	0	0	0	0	0	0	0	33	895	10,108	4,965					
秋田県	46	885	6,720	958	0	0	0	0	15	356	1,233	333	61	1,241	7,953	1,291					
山形県	8	333	1,913	348	0	0	0	0	5	176	916	196	13	509	2,829	544					
福島県	29	604	5,575	496	0	0	0	0	7	149	869	158	36	753	6,444	654					
茨城県	9	476	1,579	148	0	0	0	0	8	109	789	178	17	585	2,368	326					
栃木県	8	181	1,756	456	0	0	0	0	6	81	390	52	14	262	2,146	508					
群馬県	20	395	3,459	683	0	0	0	0	13	215	1,362	389	33	611	4,821	1,072					
埼玉県	8	80	632	138	0	0	0	0	37	553	2,927	624	45	633	3,559	762					
千葉県	32	751	6,295	979	2	194	1,660	4	0	387	2,193	285	54	1,331	10,147	1,268					
東京都	14	543	8,805	1,532	2	3,600	93,150	20,647	0	1	65	639	106	17	4,208	102,594	22,286				
神奈川県	25	314	3,233	509	4	796	13,857	4,987	0	8	593	8,448	277	37	1,703	25,539	5,773				
新潟県	24	363	4,046	366	0	0	0	0	16	324	1,613	634	40	688	5,659	1,000					
富山県	13	211	2,295	475	0	0	0	0	0	0	0	0	0	211	2,295	475					
石川県	22	746	10,024	3,881	0	0	0	0	0	6	28	25	23	752	10,052	3,907					
福井県	11	140	915	287	1	10	56	11	0	9	37	1	13	159	1,008	300					
山梨県	1	29	302	272	0	0	0	0	3	41	197	0	4	69	499	272					
長野県	41	336	2,340	817	0	0	0	0	17	168	946	146	58	504	3,286	963					
岐阜県	39	745	7,611	1,420	0	0	0	0	2	23	78	41	26	246	1,141	1,600					
静岡県	42	538	4,588	852	0	0	0	0	2	26	286	47	13	195	750	1,032					
愛知県	36	917	10,846	2,062	2	14	116	64	0	39	980	8,101	39	77	1,910	19,063	3,065				
三重県	35	784	7,737	736	0	0	0	0	5	104	401	52	40	888	8,138	789					
滋賀県	16	270	2,242	292	0	0	0	0	3	132	443	25	12	158	719	208					
京都府	31	726	8,605	3,576	0	0	0	0	0	38	318	56	32	763	8,923	3,632					
大阪府	6	223	2,088	293	1	641	11,690	1,456	0	4	72	352	80	11	936	14,129	1,830				
兵庫県	30	1,793	34,020	10,883	1	14	43	13	0	5	182	1,796	426	36	1,989	35,859	11,323				
奈良県	9	195	1,840	632	0	0	0	0	0	1	27	264	0	10	222	2,104	632				
和歌山県	14	207	1,427	307	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	207	1,427	307				
鳥取県	2	78	937	164	0	0	0	0	0	1	28	92	38	3	106	1,029	202				
島根県	26	278	2,207	567	0	0	0	0	0	3	28	127	89	29	306	2,334	655				
岡山県	33	611	4,793	893	0	0	0	0	11	253	886	85	44	865	5,679	979					
広島県	22	458	5,930	1,093	0	0	0	0	4	377	2,914	283	26	835	8,844	1,377					
山口県	30	282	2,288	418	6	257	2,291	669	3	74	340	52	44	746	5,622	1,212					
徳島県	11	58	306	68	1	20	87	5	0	132	693	74	44	192	1,226	98					
香川県	16	371	3,218	416	0	0	0	0	2	110	320	17	18	482	3,538	433					
愛媛県	24	458	3,697	851	1	24	363	344	0	5	5	0	26	484	4,065	1,195					
高知県	22	204	1,629	468	0	0	0	0	0	14	45	6	27	218	1,674	475					
福岡県	25	772	10,405	3,421	1	573	7,150	984	0	9	83	452	164	35	1,428	18,008	4,569				
佐賀県	11	118	613	125	0	0	0	0	0	2	157	483	84	13	275	1,096	209				
長崎県	20	406	4,656	1,450	1	17	40	5	0	11	62	206	97	32	485	4,901	1,562				
熊本県	16	336	4,220	1,179	1	2	6	0	0	6	373	157	23	421	4,599	1,336					
大分県	13	535	5,458	823	0	0	0	0	0	2	65	280	54	15	601	5,739	877				
宮崎県	17	394	3,547	627	0	0	0	0	0	6	106	726	35	23	500	4,273	662				
鹿児島県	53	682	9,127	2,768	0	0	0	0	0	5	29	76	44	58	711	9,303	2,813				
沖縄県	9	114	1,440	258	1	13	107	53	0	13	132	969	360	23	258	2,516	671				
合計	1,147	25,386	267,961	60,532	25	6,175	130,615	29,243	10	255	1,146	165	420	10,193	68,623	9,896	1,602	42,009	468,345	99,836	

注）・令和2年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

9. 最終処分分の広域移動の状況（令和2年度実績）

搬入都道府県	搬出都道府県	北海道	青森県	秋田県	山形県	茨城県	栃木県	群馬県	千葉県	新潟県	富山県	長野県	愛知県	三重県	大阪府	兵庫県	奈良県	鳥取県	山口県	徳島県	愛媛県	福岡県	熊本県	大分県	排出合計
岩手県	岩手県	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
宮城県	宮城県	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
福島県	福島県	0	1	-	2	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
茨城県	茨城県	-	-	2	8	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
栃木県	栃木県	-	5	-	3	0	-	8	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18
群馬県	群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
埼玉県	埼玉県	-	8	13	6	-	18	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45
千葉県	千葉県	-	14	14	9	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	43
神奈川県	神奈川県	-	-	2	1	5	-	6	0	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18
新潟県	新潟県	0	-	1	8	-	-	3	-	-	0	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	13
石川県	石川県	-	-	1	-	-	-	0	-	-	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
福井県	福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
山梨県	山梨県	-	-	-	0	2	-	1	-	-	-	0	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
長野県	長野県	0	-	1	1	-	-	4	-	-	-	-	-	6	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	13
岐阜県	岐阜県	-	-	0	-	-	-	-	-	0	0	-	-	2	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	4
静岡県	静岡県	0	-	2	-	-	-	4	-	-	-	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
愛知県	愛知県	0	-	1	-	-	-	14	-	0	-	-	-	8	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	25
滋賀県	滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
京都府	京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
大阪府	大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
兵庫県	兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
奈良県	奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
和歌山県	和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	0	-	-	-	-	-	-	-	7
鳥根県	鳥根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	1
岡山県	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	3
広島県	広島県	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	1
山口県	山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
徳島県	徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
高知県	高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	3
福岡県	福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
佐賀県	佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
長門県	長門県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
大分県	大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
受入合計	受入合計	0	5	36	54	22	1	66	0	0	2	4	0	31	4	1	4	0	1	2	1	1	0	2	236

注)・表中の空欄は該当値がないもの、「0」は500t/年未満であることを示す。  
 ・大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない。

10. 都道府県別し尿処理の現状 (令和2年度実績)

都道府県	総人口 〔千人〕	公共下水道				水酸化人口〔千人〕		非水酸化 人口 〔千人〕		計画収集 人口 〔千人〕	計画収集 率 (%)	自家処理 人口 〔千人〕	総処理量〔千kl/年〕						自家処理 量	合計				
		水酸化率 (%)	水酸化率 〔千人〕	水酸化率 (%)	水酸化率 〔千人〕	水酸化率 (%)	水酸化率 〔千人〕	水酸化率 (%)	水酸化率 〔千人〕				水酸化率 (%)	水酸化率 〔千人〕	メタン化 施設	下水道 投入	農地還元	海洋投入			その他	小計		
北海道	5,229	4,684	89.6	2	248	4.7	188	4,933	94.3	295	293	2	406	7	10	159	0	0	0	0	583	3	586	
青森県	1,263	695	55.0	0	414	32.8	194	1,110	87.8	153	153	0	413	0	0	0	0	0	0	0	413	0	413	
岩手県	1,224	679	55.5	1	268	21.9	242	948	77.4	276	275	0	505	0	0	0	0	0	0	0	505	1	505	
宮城県	2,283	1,811	79.3	2	258	11.3	199	2,071	90.7	212	211	1	420	0	0	0	0	0	0	0	420	0	420	
秋田県	973	559	57.4	5	230	23.7	165	794	81.6	179	179	0	359	0	0	0	0	0	0	0	359	0	359	
山形県	1,069	764	71.4	0	242	22.6	119	1,005	94.0	64	64	0	186	0	0	0	0	0	0	0	186	0	186	
福島県	1,884	938	49.8	4	792	42.0	485	1,734	92.1	150	150	0	587	0	0	2	0	0	0	0	590	0	590	
茨城県	2,903	1,702	58.6	8	978	33.7	586	2,688	92.6	215	201	14	604	0	0	8	0	0	0	0	612	0	612	
栃木県	1,959	1,268	64.7	1	586	29.9	365	1,855	94.7	104	104	0	315	0	0	0	0	0	0	0	315	0	315	
群馬県	1,960	977	49.8	41	854	43.6	471	1,872	95.5	88	88	0	454	4	0	17	0	0	0	9	485	0	485	
埼玉県	7,395	5,875	79.4	1	1,442	19.5	820	7,318	99.0	77	76	1	790	0	0	0	0	0	0	0	790	0	790	
千葉県	6,320	4,604	72.8	8	1,582	25.0	907	6,194	98.0	126	125	2	749	0	0	12	0	0	0	0	762	0	762	
東京都	13,854	13,775	99.4	2	61	0.4	28	13,839	99.9	16	16	0	72	0	0	2	0	0	0	2	76	0	76	
神奈川県	9,224	8,839	95.8	0	358	3.9	127	9,197	99.7	26	26	0	154	0	0	164	0	0	0	0	318	2	320	
新潟県	2,212	1,532	69.3	0	581	26.3	226	2,113	95.5	99	99	0	376	0	0	51	0	0	0	0	427	0	427	
富山県	1,049	860	81.9	1	160	15.2	92	1,020	97.3	29	29	0	79	0	0	25	0	0	0	0	104	0	104	
石川県	1,134	892	78.7	3	211	18.7	112	1,106	97.6	27	27	2	102	1	0	3	0	0	0	0	106	0	106	
福井県	776	586	75.5	0	156	20.1	94	741	95.6	34	33	1	92	0	0	37	0	0	0	0	129	1	130	
山梨県	822	512	62.3	5	267	32.5	127	784	95.4	38	38	0	138	3	0	0	0	0	0	0	140	0	140	
長野県	2,073	1,674	80.8	3	273	13.2	223	1,950	94.1	122	122	0	281	0	0	20	0	0	0	0	282	1	283	
岐阜県	1,980	1,377	67.5	15	543	27.4	311	1,895	95.7	85	85	0	529	0	0	7	0	0	0	0	549	0	549	
静岡県	3,691	2,186	59.2	14	1,425	38.6	712	3,625	98.2	66	65	1	877	0	0	64	3	0	0	0	944	1	945	
愛知県	7,561	5,713	75.6	16	1,731	22.9	978	7,459	98.6	102	102	0	994	0	52	122	3	0	0	0	1,170	0	1,170	
三重県	1,801	979	54.4	3	722	40.1	530	1,704	94.6	97	97	0	592	0	0	0	0	0	0	0	592	0	592	
滋賀県	1,419	1,225	86.4	0	152	10.7	105	1,378	97.1	41	40	2	146	0	0	4	0	0	0	0	160	1	161	
京都府	2,593	2,391	92.2	6	119	4.6	68	2,517	97.0	77	76	1	123	0	1	68	0	0	0	0	191	1	192	
大阪府	8,840	8,308	94.0	0	419	4.7	216	8,728	98.7	112	112	0	349	0	0	117	0	0	0	0	465	0	465	
兵庫県	5,520	5,095	92.3	54	289	5.2	173	5,438	98.5	82	81	1	206	0	0	83	0	0	0	0	289	0	290	
奈良県	1,346	1,013	75.2	4	272	20.2	120	1,289	95.8	57	57	4	213	0	0	2	0	0	0	0	214	0	215	
和歌山県	945	211	22.3	2	577	61.0	354	790	83.6	155	155	1	502	0	0	0	0	0	0	0	502	1	503	
鳥取県	558	378	67.8	0	144	25.9	68	523	93.7	35	34	1	96	0	0	7	0	0	0	0	103	0	104	
島根県	674	302	44.8	4	262	38.8	204	568	84.2	106	104	2	230	0	0	28	0	0	0	0	259	1	260	
岡山県	1,893	1,179	62.3	0	529	28.0	362	1,709	90.3	184	176	8	530	0	0	38	0	0	0	0	588	1	589	
広島県	2,815	2,059	73.1	2	534	19.0	365	2,596	92.2	220	216	4	543	0	0	77	0	0	0	0	620	3	623	
山口県	1,358	867	63.8	0	391	28.8	283	1,257	92.6	100	96	5	364	1	0	46	0	0	0	1	412	3	416	
徳島県	736	121	16.4	7	559	76.0	327	687	93.3	49	47	3	279	0	0	0	0	0	0	0	279	2	281	
香川県	1,179	401	34.1	0	505	43.0	321	907	93.0	68	68	0	187	0	0	5	0	0	0	0	193	0	193	
愛媛県	1,359	705	51.9	1	537	39.5	329	1,243	91.5	116	116	0	361	0	0	1	0	0	0	0	363	1	364	
高知県	5,122	4,243	82.8	4	345	49.2	219	592	94.3	110	109	1	356	0	0	0	0	0	0	0	356	0	357	
福岡県	5,123	4,107	80.2	13	617	12.0	516	4,736	92.5	386	386	7	951	0	49	99	0	0	0	0	1,099	1	1,100	
佐賀県	819	455	55.5	0	224	27.3	184	678	82.8	141	140	0	367	3	0	0	0	0	0	0	370	0	370	
長崎県	1,759	794	45.2	5	271	20.3	235	1,070	80.0	267	267	0	574	0	0	18	0	0	0	0	591	0	592	
熊本県	1,759	1,152	65.5	11	452	25.7	278	1,616	91.8	144	143	1	344	3	0	103	0	0	0	0	450	1	451	
大分県	1,141	530	46.4	1	507	44.4	307	1,038	90.9	104	95	8	414	0	0	0	0	0	0	0	414	9	423	
宮崎県	1,088	610	56.1	0	399	36.7	290	1,010	92.8	78	78	0	356	0	0	40	0	0	0	0	356	0	356	
鹿児島県	1,619	659	40.7	8	808	49.9	603	1,475	91.1	144	144	0	724	0	0	1	10	0	0	0	736	0	736	
沖縄県	1,484	955	64.4	0	445	30.0	192	1,400	94.4	83	83	0	125	0	0	21	7	0	0	0	164	0	164	
全 国	126,740	97,200	76.7	259	23,740	18.7	14,421	121,199	95.6	5,541	5,481	4.3	60	18,346	22	1,449	2.3	—	—	—	60	20,013	35	20,048

1 1. し尿処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和2年度実績）

処理方式	嫌気性処理		好気性処理		標準脱窒素処理		高負荷脱窒素処理		膜分離処理		その他		合計	
	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)
北海道	6	353	6	246	1	60	4	92	1	25	30	1,914	48	2,690
青森県	0	0	0	0	4	532	4	200	0	0	5	797	13	1,529
岩手県	0	0	1	80	3	237	5	672	0	0	7	786	16	1,775
宮城県	0	0	0	0	5	537	5	536	0	0	6	725	16	1,798
秋田県	0	0	1	120	4	572	5	383	0	0	5	493	15	1,568
山形県	0	0	0	0	3	512	2	215	0	0	5	360	10	1,087
福島県	1	150	2	226	9	729	4	463	0	0	7	1,065	23	2,633
茨城県	0	0	3	148	8	1,019	9	708	0	0	15	850	35	2,725
栃木県	0	0	0	0	7	980	5	363	1	191	1	89	14	1,623
群馬県	0	0	4	245	1	94	9	677	1	46	9	739	24	1,801
埼玉県	0	0	1	100	10	998	4	428	1	62	22	1,798	38	3,386
千葉県	0	0	1	110	8	808	6	699	3	222	13	1,666	31	3,505
東京都	0	0	1	23	0	0	0	0	3	317	8	208	12	548
神奈川県	1	47	0	0	2	219	1	37	0	0	6	519	10	822
新潟県	0	0	1	20	3	252	0	0	0	0	17	1,409	21	1,681
富山県	0	0	1	66	0	0	1	45	0	0	4	371	6	482
石川県	1	35	2	124	2	190	1	80	0	0	9	516	15	945
福井県	0	0	0	0	1	50	2	140	0	0	9	454	12	644
山梨県	2	90	2	112	6	249	0	0	2	130	3	238	15	819
長野県	0	0	1	200	8	1,027	3	238	2	87	10	495	24	2,047
岐阜県	1	60	2	106	6	471	6	287	1	35	8	900	24	1,859
静岡県	0	0	3	52	9	972	2	165	1	82	19	2,362	34	3,633
愛知県	1	60	4	350	6	1,203	4	327	0	0	14	2,152	29	4,092
三重県	0	0	1	4	4	653	2	570	2	205	7	777	16	2,209
滋賀県	0	0	1	157	3	394	1	168	0	0	5	423	10	1,142
京都府	0	0	2	101	2	106	1	76	1	94	7	2,412	13	2,789
大阪府	0	0	2	338	3	225	4	552	0	0	9	1,117	18	2,232
兵庫県	0	0	1	45	5	466	4	137	1	44	13	946	24	1,638
奈良県	0	0	1	3	2	90	3	112	1	6	8	698	15	909
和歌山県	0	0	0	0	5	504	3	619	1	131	4	383	13	1,637
鳥取県	0	0	0	0	1	140	2	225	0	0	2	165	5	530
島根県	0	0	0	0	1	27	4	224	0	0	6	515	11	766
岡山県	0	0	0	0	7	993	1	100	0	0	13	1,390	21	2,483
広島県	1	60	3	93	7	687	4	304	2	197	13	928	30	2,269
山口県	0	0	0	0	5	488	3	93	0	0	8	1,025	16	1,606
徳島県	0	0	3	210	6	447	2	45	0	0	5	326	16	1,028
香川県	0	0	0	0	2	257	2	135	1	2	5	537	10	931
愛媛県	0	0	0	0	4	352	2	68	1	25	6	838	13	1,283
高知県	0	0	1	35	5	734	2	79	1	40	6	241	15	1,129
福岡県	2	210	3	84	7	953	5	855	0	0	15	1,593	32	3,694
佐賀県	1	10	0	0	3	300	2	340	0	0	8	910	14	1,560
長崎県	0	0	1	22	6	415	10	844	0	0	10	538	27	1,819
熊本県	2	195	3	161	2	110	1	90	2	131	10	742	20	1,429
大分県	0	0	0	0	6	279	2	140	0	0	10	1,026	18	1,445
宮崎県	0	0	0	0	6	375	1	45	0	0	11	634	18	1,054
鹿児島県	0	0	1	7	7	536	3	25	3	338	14	1,480	28	2,386
沖縄県	2	60	3	77	1	80	0	0	0	0	4	334	10	551
全 国	21	1,330	62	3,666	206	21,322	146	12,601	32	2,410	431	40,882	898	82,211

注)・令和2年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

1.2. コミュニティプラントの整備状況(令和2年度実績)

処理方式	接触ばっ気		回転板接触		回分式活性汚泥		標準活性汚泥		生物学的脱窒素		膜分離		その他		合計		
	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岩手県	3	166	0	0	44	1,080	1	3,420	0	0	0	0	1	98	7	4,808	
宮城県	0	0	0	0	0	1,520	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1,520	
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福島県	1	580	0	0	0	1,500	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2,080	
茨城県	2	115	2	1,023	3	1,580	1	1,280	0	0	3	1,034	0	0	9	4,009	
栃木県	0	0	0	0	0	900	0	0	0	0	0	0	0	0	1	900	
群馬県	1	50	0	0	14	13,637	3	6,490	0	0	0	0	0	0	17	18,887	
埼玉県	0	0	0	0	0	720	0	0	0	0	0	0	0	0	1	720	
千葉県	1	1,440	0	0	1	1,440	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,440
東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
富山県	1	281	0	0	0	700	0	0	0	0	0	0	0	0	2	981	
石川県	10	2,057	0	0	0	0	0	0	0	0	1	79	0	0	11	2,136	
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山梨県	0	0	0	0	0	925	1	2,500	0	0	0	0	0	0	7	3,425	
長野県	2	166	0	0	231	1,773	0	0	0	0	0	0	0	0	6	570	
岐阜県	0	0	0	0	0	760	1	3,293	0	0	0	0	1	3,293	3	4,613	
静岡県	3	678	0	0	11	6,063	1	1,190	0	0	0	0	0	0	16	8,681	
愛知県	5	1,190	0	0	8	2,427	0	0	3	1,051	2	450	1	320	19	5,228	
三重県	2	693	0	0	1	1,356	0	0	0	0	0	0	1	675	4	2,724	
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都府	0	0	0	0	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0	1	43	
大阪府	0	0	0	0	0	166	0	0	0	0	0	0	0	0	1	166	
兵庫県	14	20,150	0	0	508	36,607	2	582	1	590	2	215	21	16,522	79	55,672	
奈良県	0	0	0	0	0	0	2	660	0	0	0	0	0	0	2	660	
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳥取県	1	264	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	430	
島根県	1	55	1	124	2	268	4	0	0	0	0	0	0	0	8	1,987	
岡山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広島県	1	52	0	0	1	450	0	0	0	0	0	0	0	0	2	502	
山口県	0	0	0	0	0	1,320	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,320	
徳島県	3	408	0	0	0	3,365	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3,773	
香川県	1	100	0	0	0	65	0	0	0	0	0	0	0	0	2	165	
愛媛県	4	446	0	0	1	450	0	0	0	0	0	0	0	0	5	896	
高知県	0	0	0	0	0	860	0	0	0	0	0	0	0	0	1	860	
福岡県	8	2,891	0	0	0	752	3	5,297	0	0	1	410	1	150	14	7,448	
佐賀県	1	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	57	
長崎県	1	200	0	0	10	4,128	0	0	0	0	0	0	0	0	11	4,328	
熊本県	0	0	0	0	2	749	0	0	0	0	0	0	1	771	3	1,520	
大分県	0	0	0	0	1	283	0	0	0	0	0	0	0	0	1	283	
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鹿児島県	0	0	1	330	2	1,053	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2,776	
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	66	32,039	4	565	22	8,790	131	93,715	15	24,712	4	1,154	33	24,885	263	157,030	

注) ・コミュニティプラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水と併せて処理する施設である。

- ・令和2年度に着工した施設及び休止施設を含む、廃止施設を除く。
- ・複数の処理方式を有する施設があるため、合計欄の値と内訳の合計が合わない場合がある。









1.6. し尿（災害廃棄物）処理事業経費（令和2年度実績）

(単位：百万円/年)

都道府県	繰入合計（特定財源十二般財源）				繰出合計（建設改善費＋処理維持管理費＋その他）				処理及び維持管理費（人件費＋処理費＋車庫購入費＋委託費＋調査研究費）										その他									
	特定財源（市町村分担金を除く）		一般財源		建設改善費（工事費＋調査費）		（人件費）		処理費		車庫購入費		委託費		調査研究費		その他											
	国庫 支出金	国庫 支出金	地方債 地方債 支出金	使用済 び車料	（都府 村分 担金）	その他	工事費	調査費	（組合 分 担金）	人件費	収集運搬 施設	中間処理 施設	最終 処分場	車庫等 購入費	委託費	収集運搬 施設	中間処理 施設	最終 処分場	（組合 分 担金）	調査 研究費	その他							
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
山形県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
福島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
茨城県	1,244	1,088	849	239	0	239	1,244	1,174	1,105	0	1,078	0	27	69	0	68	68	0	0	0	0	0						
栃木県	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2						
群馬県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
埼玉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
千葉県	4	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4						
東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
静岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
愛知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
京都府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
大阪府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
兵庫県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
岡山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
広島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
山口県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
香川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
福岡県	6	5	3	0	0	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0						
佐賀県	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
長崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
熊本県	2,059	1,088	857	231	0	231	2,059	1,905	1,905	0	1,905	0	0	0	146	1	143	0	0	72	0							
大分県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
全 国	3,318	2,186	1,714	473	0	473	3,319	3,079	3,010	0	1,078	0	1,922	69	233	0	13	12	1	0	220	75	143	0	2	72	0	7

1 7. 一般廃棄物処理事業従事人員数 (令和2年度実績)

都道府県	地方公共団体 (人)																				業者数	市町村内に主たる事務所を有する一般廃棄物処理業者			
	し原										合計											し原	合計	し原	合計
	一般職					技能職					一般職					技能職									
	事務系		技術系		その他	事務系		技術系		その他	事務系		技術系		その他	事務系		技術系		その他					
	こみ	し原	最終処分	中間処理	収集運搬	こみ	し原	最終処分	中間処理	収集運搬	こみ	し原	最終処分	中間処理	収集運搬	こみ	し原	最終処分	中間処理	収集運搬					
北海道	1,935	1,081	862	219	854	517	222	49	250	230	188	42	20	2	1,185	1,760	1,592	235	21,634	18,399	3,394	429			
青森県	332	260	171	89	72	21	19	9	67	53	34	19	14	0	399	628	521	125	6,530	6,060	545	35			
岩手県	334	207	163	44	127	48	6	7	71	57	40	17	14	0	405	366	329	74	4,794	4,001	723	189			
宮城県	527	366	204	162	161	63	77	14	92	65	47	18	27	0	619	474	388	115	5,588	4,487	1,056	47			
秋田県	288	207	145	62	81	14	41	10	65	54	18	36	9	2	353	325	261	85	3,057	2,577	476	67			
山形県	231	179	139	40	52	16	30	5	85	62	47	15	23	0	316	286	261	59	2,596	2,361	520	57			
福島県	466	302	221	81	164	52	89	15	142	80	52	28	62	0	608	639	535	129	6,336	5,159	1,199	15			
茨城県	688	440	376	64	248	158	75	5	188	157	118	39	31	8	876	780	660	169	7,290	6,273	1,384	40			
栃木県	426	248	199	49	178	41	123	5	110	47	41	6	63	43	536	487	454	53	5,596	5,188	434	3			
群馬県	392	259	200	59	133	51	68	13	105	88	63	25	17	2	497	632	564	100	4,007	3,591	523	7			
埼玉県	1,660	852	658	194	808	563	234	6	203	162	118	44	41	0	1,863	658	596	190	8,908	7,868	1,056	279			
千葉県	1,565	804	623	181	761	442	271	37	215	161	120	41	54	22	1,780	652	518	181	11,082	9,269	1,853	42			
東京都	6,478	2,301	1,532	769	4,177	3,729	434	0	14	62	54	13	8	3	6,540	758	697	94	14,016	12,865	1,219	36			
神奈川県	4,739	1,452	1,017	435	3,287	2,677	551	36	272	84	68	16	188	161	5,011	721	676	63	9,416	8,634	968	9			
新潟県	496	314	229	85	182	73	31	25	130	103	80	23	27	2	626	490	412	114	8,552	7,062	1,772	16			
富山県	361	143	91	52	218	155	37	6	34	28	17	11	6	0	395	246	225	28	4,380	4,034	366	0			
石川県	509	230	145	85	279	99	144	27	9	29	18	10	11	0	538	184	169	25	3,072	2,764	459	77			
福井県	160	103	70	33	57	32	23	2	0	18	13	7	5	0	178	171	154	28	2,230	1,733	519	57			
山梨県	230	165	130	35	65	33	20	0	12	60	44	30	14	0	290	240	206	48	1,736	1,450	350	0			
長野県	519	378	323	55	141	41	75	5	117	103	69	34	74	13	659	755	700	71	10,753	9,685	1,293	7			
岐阜県	930	315	226	89	615	344	217	20	177	103	69	34	74	13	1,057	154	125	49	2,036	1,525	516	13			
静岡県	1,170	459	365	94	711	451	229	22	9	139	79	59	20	60	1,309	461	398	94	8,358	7,679	752	94			
愛知県	3,036	1,116	712	404	1,920	1,418	370	47	85	246	145	109	36	101	3,282	646	583	114	8,938	7,739	1,270	19			
三重県	809	285	228	57	524	350	20	16	107	65	49	15	43	25	916	841	783	106	9,293	8,403	565	363			
滋賀県	312	222	167	55	90	45	29	5	69	60	41	19	9	8	381	176	157	34	2,141	1,916	263	0			
京都府	1,431	472	311	161	959	618	218	17	106	91	66	33	31	23	1,522	276	234	48	2,166	1,978	236	8			
大阪府	4,747	1,532	957	575	3,215	2,599	560	15	238	134	103	51	104	82	4,985	763	644	144	9,226	8,753	454	19			
兵庫県	2,458	601	442	159	1,857	1,282	427	41	107	183	93	85	8	90	2,641	468	395	120	6,457	5,900	555	6			
奈良県	1,174	344	275	69	830	618	185	10	171	101	69	53	16	32	1,275	211	170	48	1,392	1,182	202	36			
和歌山県	551	208	133	75	343	258	72	12	125	99	54	45	26	8	676	296	194	104	2,385	1,873	478	41			
鳥取県	117	81	64	17	36	15	21	0	26	17	13	4	9	1	143	170	156	21	1,999	1,676	414	0			
島根県	222	157	122	35	65	28	34	3	38	28	17	11	10	6	260	187	154	43	2,267	1,894	383	12			
岡山県	828	299	227	72	529	370	132	23	4	141	77	55	22	64	969	445	390	78	3,832	3,706	118	8			
広島県	806	335	247	88	471	399	54	9	112	71	53	18	41	29	918	574	471	130	7,333	6,952	447	53			
山口県	852	276	240	36	576	402	136	31	7	38	27	23	4	11	890	654	592	79	9,126	8,040	1,220	37			
徳島県	776	231	136	95	545	383	150	11	92	56	36	20	36	8	868	138	87	55	1,410	1,102	267	61			
香川県	472	145	115	30	327	232	74	10	11	97	43	35	8	54	569	338	294	63	3,804	3,102	685	39			
愛媛県	469	219	182	37	250	180	61	4	5	70	65	43	22	5	539	556	479	100	4,889	4,548	485	14			
高知県	445	169	120	49	276	175	88	6	7	49	40	26	14	9	494	494	308	98	1,929	1,716	198	26			
福岡県	1,106	802	628	174	304	160	124	10	263	182	159	23	81	35	1,369	763	638	157	9,204	8,323	830	60			
佐賀県	325	167	157	10	188	108	39	2	9	72	66	49	17	6	397	181	142	49	2,332	2,053	386	16			
長門県	653	293	230	63	360	234	109	12	5	103	61	37	24	42	756	690	616	109	9,275	8,611	915	15			
熊本県	643	283	232	51	360	213	120	22	5	102	83	61	22	19	745	391	343	75	4,952	4,368	2,045	13			
大分県	488	229	195	34	259	183	65	9	2	86	52	41	11	34	574	466	404	70	5,840	5,558	939	18			
宮崎県	308	191	152	39	117	70	18	7	22	53	47	32	15	6	361	233	214	35	3,803	2,991	1,140	17			
鹿児島県	582	272	239	33	310	207	74	19	10	124	78	64	14	46	706	710	658	86	5,959	5,301	1,071	86			
沖縄県	441	249	211	38	192	100	82	10	0	39	36	34	2	3	479	441	364	91	3,816	3,313	651	177			
全 国	48,487	20,243	14,811	5,432	28,244	20,267	6,456	714	807	5,319	3,612	2,676	936	1,707	53,805	22,789	19,819	4,186	275,735	243,662	37,594	2,703			

注) ・一般廃棄物処理業者の業者数及び従業員数の合計値は実数であるが、各内訳は兼務・兼業の場合重複計上しているため、内訳と合計は一致しない。

# 日本の廃棄物処理に関する基本的な用語

日本の廃棄物処理で用いる用語のうち、基本的な用語の概念、解釈を以下に示す。

## 【ごみ処理】

### 1. ごみ処理

#### ●人口（人）

令和2年10月1日現在である。

「計画収集人口」は、実際にごみの収集を行っている区域の人口である。

「計画収集人口」と「自家処理人口」の和が市町村の「総人口」となる。さらに、「総人口」は都道府県の統計課が令和2年10月1日付けで公表するために市町村に報告を求めた数値(住民基本台帳人口)である。

なお、外国人登録制度が廃止され、「住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成21年法律第77号）」により外国人住民についても住民基本台帳制度の対象となったため、平成24年度調査より外国人人口は総人口のうち数とした。

$$\text{総人口} = \text{計画収集人口} + \text{自家処理人口}$$

#### ●ごみ総排出量（t）

$$\text{ごみ総排出量} = \text{計画収集量} + \text{直接搬入量} + \text{集団回収量}$$

#### ●1人1日当たりのごみ排出量（g人/日）

$$\text{1人1日当たりのごみ排出量} = \text{ごみ総排出量} / \text{総人口} / 365$$

#### ●1人1日当たりのごみ排出量〔生活系ごみ〕（g人/日）

$$\text{1人1日当たりのごみ排出量〔生活系ごみ〕} = (\text{生活系ごみの搬入量} + \text{集団回収量}) / \text{総人口} / 365$$

#### ●1人1日当たりのごみ排出量〔事業系ごみ〕（g人/日）

$$\text{1人1日当たりのごみ排出量〔事業系ごみ〕} = \text{事業系ごみの搬入量} / \text{総人口} / 365$$

#### ●自家処理量（t）

自家処理量とは、計画収集区域内で、市区町村等により計画収集される以外の家庭系一般廃棄物で、ごみを自家肥料又は飼料として用いるか、直接農家等に依頼して処分させ、または自ら処分しているものをいい、一部の市区町村では計画収集量、計画収集人口、自家処理人口を勘案して推定している。

#### ●ごみ処理量（t）

$$= \text{直接焼却量} + \text{直接最終処分量} + \text{焼却以外の中間処理量} + \text{直接資源化量}$$

#### ●減量処理率（%）

$$= (\text{直接資源化量} + \text{直接焼却量} + \text{焼却以外の中間処理量}) / \text{ごみ処理量} \times 100$$

#### ●中間処理後再生利用量（t）

$$= (\text{焼却施設} + \text{粗大ごみ処理施設} + \text{ごみ堆肥化施設} + \text{ごみ飼料化施設} + \text{メタン化施設} + \text{ごみ燃料化施設} + \text{その他の資源化等を行う施設} + \text{その他の施設}) \text{における再生利用量}$$

#### ●リサイクル率 R（%）

$$= (\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}) / (\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}) \times 100$$

#### ●リサイクル率 R'（%）

$$= (\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} [\text{固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元を除く}] + \text{集団回収量}) / (\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}) \times 100$$

#### ●最終処分量（t）

$$= \text{直接最終処分量} + \text{焼却残渣量} + \text{処理残渣量}$$

## 2. ごみ搬入量の状況

### ●ごみ搬入量

生活系ごみ収集、事業系ごみ収集、直接搬入別の搬入量と、ごみ種毎（収集区分）に収集形態（直営、委託業者、許可業者）別の収集・搬入量及び自家処理量を集計している。

ごみ搬入量=生活系ごみ収集量+事業系ごみ収集量+直接搬入量

ここでいう収集区分は、次のものをいう。（以下、同様）

混合ごみ：可燃または不燃を問わずに収集されるもの

可燃ごみ：焼却施設にて中間処理することを主に目的として収集されるもの

不燃ごみ：焼却施設以外の中間処理施設にて処理する、または最終処分することを目的として収集されるもの

資源ごみ：再資源化することを目的とし収集されるもの

その他のごみ：有害ごみや危険ごみ等で収集されるもの

粗大ごみ：比較的大きなものとして上記とは別に収集されるもの

### ●家電4品目収集量（ごみ搬入量の外数である。）

家電4品目は家電リサイクル法に基づくリサイクルルートで処理されたもの（不法投棄分を含む）である。搬入台数は把握しているが、重量は把握していない場合、以下の家電4品目別単位重量（環境省リサイクル推進室定義）を用いて、搬入台数×単位重量から算出している。

エアコン	41kg/台
テレビ（ブラウン管式）	25kg/台
テレビ（液晶・プラズマ式）	20kg/台
冷蔵庫・冷凍庫	63kg/台
洗濯機	39kg/台

## 3. 施設区分別搬入量内訳

ごみ処理施設別（焼却施設、粗大ごみ処理施設、ごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設、ごみ燃料化施設、その他の資源化等を行う施設、その他の施設、直接資源化、直接埋立）、収集ごみと直接搬入ごみ別、ごみ種別（収集区分）に集計している。

## 4. ごみ処理の状況

### ●処理量合計（t）

処理量合計=直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接最終処分量+直接資源化量

### ●焼却処理量（t）

焼却処理量合計=直接焼却量+焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量

### ●最終処分量（t）

最終処分量=直接最終処分量+焼却残渣量+焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量

## 5. ごみ資源化量の内訳

### ●資源化量（t）

資源化量=直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を（01）：紙類（02、03を除く）、（02）：紙パック、（03）：紙製容器包装、（04）：金属類、（05）：ガラス類、（06）：ペットボトル、（07）：白色トレイ、（08）：容器包装プラスチック（07を除く）、（09）：プラスチック類（07、08を除く）、（10）：布類、（11）：肥料、（12）：飼料、（13）：溶融スラグ、（14）：固形燃料（RDF、RPF）（15）：燃料（14を除く）、（16）：焼却灰・飛灰のセメント原料化、（17）：セメント工場へ直接投入、（18）：飛灰の山元還元、（19）：廃食用油（BDF）、（20）：その他 に区分して示している。

## 6. ごみ資源化施設の内訳

焼却施設処理に伴う資源化、粗大ごみ処理施設処理に伴う資源化、ごみ堆肥化施設処理に伴う資源化、ごみ飼料化施設処理に伴う資源化、メタン化施設処理に伴う資源化、ごみ燃料化施

設処理に伴う資源化、その他の資源化等を行う施設処理に伴う資源化毎に、資源化物・資源回収物別内訳を集計している。

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を（01）：紙類（02、03を除く）、（02）：紙パック、（03）：紙製容器包装、（04）：金属類、（05）：ガラス類、（06）：ペットボトル、（07）：白色トレイ、（08）：容器包装プラスチック（07を除く）、（09）：プラスチック類（07、08を除く）、（10）：布類、（11）：肥料、（12）：飼料、（13）：溶融スラグ、（14）：固形燃料（RDF,RPF）（15）：燃料（14を除く）、（16）：焼却灰・飛灰のセメント原料化、（17）：セメント工場へ直接投入、（18）：飛灰の山元還元、（19）：廃食用油（BDF）、（20）：その他 に区分して示している。

## 【ごみ処理体制】

### 1. 収集運搬・収集回数

#### ●収集運搬

ごみの種類別に収集運搬（直営（市区町村または事務組合）、委託業者、許可業者）を集計している。

#### ●収集回数

平均的な収集回数を示しており、地区により収集回数が異なる場合は収集人口が最も多い地区の収集回数である。

#### ●収集方式

収集方式の併用とは当該市区町村において地域毎で収集方式が異なる方式をいう。集計結果では、該当方式を表示している。

### 2. 分別数と中間処理・最終処分の処理形態

#### ●ごみの分別数

それぞれの市区町村において分別収集している数であり、令和2年度末現在の状況である。

#### ●中間処理、最終処分の処理形態

ごみの種類別に中間処理、最終処分の処理形態（直営（市区町村または事務組合）、委託業者、許可業者）を集計している。

### 3. 手数料の状況

#### ●手数料

生活系ごみ及び事業系ごみについて、ごみの種類別で収集運搬及び直接搬入ごみに係る手数料の徴収状況、徴収方法について集計している。

手数料徴収状況は、①有料、②無料、③一部有料と区分し、有料または一部有料の場合は、①従量制、②回数制、③定額制、④多量の場合のみ徴収と区分している。

2つ以上該当する場合には、最も割合の大きいもの又は最も適当と思われるものの選択としている。

## 【し尿処理】

### 1. し尿の非水洗化人口と水洗化人口及びし尿収集体制の状況

#### ●人口

「総人口」は都道府県の統計課が令和2年10月1日付けで公表するために市町村に報告を求めた数値（住民基本台帳人口）である。なお、外国人登録制度が廃止され、「住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成21年法律第77号）」により外国人住民についても住民基本台帳制度の対象となったため、平成24年度調査より外国人人口は総人口のうち数とした。

計画処理区域内人口とは総人口と同一で、非水洗化人口（計画収集人口及び自家処理人口）と水洗化人口（公共下水道人口、コミュニティプラント人口及び浄化槽人口）に分かれる。

公共下水道とは、水洗便所から公共下水道に放流するものをいう。コミュニティプラントとは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項により定められた「市区町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市区町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せて

処理するものをいう。また、浄化槽とは、水洗便所から浄化槽を経て放流するものをいう。

$$\text{計画処理区域内人口} = \text{非水洗化人口} + \text{水洗化人口}$$

$$\text{非水洗化人口} = \text{計画収集人口} + \text{自家処理人口}$$

$$\text{水洗化人口} = \text{公共下水道人口} + \text{コミュニティプラント人口} + \text{浄化槽人口}$$

### ●手数料

汲み取りし尿の手数料の徴収状況について集計している。

徴収方法は、①従量制・回数制、②定額制（人頭制、世帯制）、③無料と区分している。2つ以上該当する場合には、最も割合の大きいものを選択としている。

## 2. し尿処理の状況

### ●し尿の処理量及びその内訳

$$\text{し尿処理量} = \text{し尿処理施設し尿処理量} + \text{下水道投入し尿量} + \text{農地還元し尿量} + \text{その他処分し尿量}$$

$$\text{浄化槽汚泥処理量} = \text{し尿処理施設浄化槽汚泥処理量} + \text{下水道投入浄化槽汚泥量} + \text{農地還元浄化槽汚泥量} + \text{その他処分浄化槽汚泥量}$$

内訳項目は、次のとおりである。

- ①し尿処理施設とは、嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等により処理するものをいい、ごみのコンポスト化施設において、ごみ処理と併せて処理する場合を含む。
- ②下水道投入とは、終末処理場のある下水道に圧送又は投入するものをいう。
- ③農地還元とは、収集したし尿又は浄化槽汚泥を農地に還元するもので、現実に肥料として使用しているものをいう。
- ④その他とは、山林、原野への浸透、砂地埋没等、①～③以外の方法により処分するものをいう。

### ●自家処理量

自家処理量とは計画収集区域内で市区町村等により収集されていないし尿または浄化槽汚泥を自家肥料として用いるか、直接農家等に依頼して処分し、または自ら処分しているものをいい、一部の市区町村では計画収集量、計画収集人口、自家処理人口を勘案して推計している。

## 【経費】

### 1. 廃棄物処理事業経費

令和2年度の決算額又は決算見込み額（ただし、起債償還額に係るものは除外）で示している。単位は千円である。

#### ●歳入

令和2年度の決算額又は決算見込み額であり、特定財源とは、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、使用料及び手数料等である。使用料とはごみ焼却施設にごみを搬入する場合等に徴収するもの、手数料とは廃棄物処理法第6条に基づき徴収しているものをいう。市町村分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払われた負担金をいい、市区町村の歳出として再計上されているため、小計には計上していない。

#### ●歳出

主な歳出経費は次のとおりである。なお、ごみ、し尿の処理に直接係わらない管理部門の経費は職員数等によってごみ、し尿に按分している。

- ①建設・改良費は、一般廃棄物処理施設の整備（修繕費は含まず、災害復旧費は含む）に係る経費（工事雑費、事務費を含む）をいう。
- ②工事費のうちのその他とは、中継施設、清掃事務所の整備に係る経費をいう。
- ③調査費とは、建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ④組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については、事務組合の欄でそれぞれの費目として再計上されているので重複している。従って、純然たる廃棄物処理経費合計を把握する場合には、この分を控除する



必要があるので、小計には計上していない。

- ⑤人件費とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費など職員に係る経費をいう。人件費の内訳については、【人員・機材等】における一般職、技能職（収集運搬、中間処理、最終処分別の廃棄物処理従事職員毎の人件費である。
- ⑥収集運搬費とは、人件費を除く収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送等の収集運搬に係る経費をいう。粗大ごみ収集、年末年始対策費等も含む。
- ⑦中間処理費とは、人件費を除く処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の中間処理に係る経費をいう。
- ⑧最終処分費とは、人件費を除く埋立地の維持管理費など最終処分に係る経費をいう。
- ⑨車輛等購入費とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車輛等の購入経費をいう。
- ⑩委託費とは、施設運転の委託、収集運搬の委託など廃棄物処理に関して市区町村間、市区町村とその市区町村が構成員になっていない事務組合、または、業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑪処理及び維持管理費のうちのその他とは、廃棄物に関する調査研究費（建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く）をいう。
- ⑫その他とは第三セクターへの拠出金等、他の項目に属さない経費をいう。

## 【人員・機材等】

### 1. 廃棄物処理事業従事職員

#### ●廃棄物処理従事職員

市区町村及び事務組合の職員（委託業者は除く）で廃棄物処理行政に従事している令和 2 年度末現在の職員数で、一般職を事務系と技術系に、また、技能職を収集運搬、中間処理、最終処分、その他の職種に分けて表示している。

技能職の同一職員が複数の職種を兼務している場合は、各部門別の処理及び維持管理費の歳出割合で職員数を按分している。

### 2. 収集運搬機材の状況

#### ●ごみ収集運搬機材

市区町村の計画処理区域内から排出されるごみを処理するために使用される令和 2 年度末現在の直営分、委託業者及び許可業者分の合計台数である。収集車とは、処理施設まで運搬する車両のことをいい、運搬車とはごみを積替えて処理施設まで運搬するための車両、残渣等を運搬するための車両のことをいう。

#### ●し尿収集運搬機材

市区町村の計画処理区域内から排出されるし尿を処理するために使用される令和 2 年度末現在の直営分、委託業者及び許可業者分の合計台数である。バキューム車とは、各家庭等からし尿を収集し、処理施設まで運搬するための車両のことをいう。汚泥濃縮・脱水車、また、し尿を積替えて処理施設まで運搬するための車両等はその他に表示している。

### 3. 委託・許可件数

#### ●委託・許可件数

令和 2 年度末現在での委託業者件数、許可業者件数である。

### 4. 処理業者数と従業員数

#### ●一般廃棄物処理業者等

業者は当該市区町村で主たる事務所を置く委託・許可業者についてごみあるいはし尿の処理を行っているもの及び浄化槽清掃業者をいい、従業員数が同一人で兼務している場合は従事割合で按分している。

### 5. 組合状況

組合毎の事業概要、構成市町村を表示している。

## 施設整備状況について

### ①焼却施設

- 年間処理量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- 資源化量

資源化量とは主に焼却灰から回収された金属、骨材等で利用されたスラグの数量のことをいう。また、ガス化熔融施設等での燃料ガスの回収量も計上している。

- 焼却対象廃棄物

「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「混合（未分別）ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」、「ごみ処理残渣」、「固形化燃料」、「し尿処理残渣」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。なお、処理残渣とは粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破碎ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

- 施設の種類

「焼却」、「ガス化熔融・改質」、「炭化」、「その他」から選択している。

- 処理方式

「ストーカ式（可動）」、「回転式」、「流動床式」、「固定床式」、「シャフト式」、「その他」から選択している。

- 炉型式

「全連続運転」、「准連続運転」、「バッチ運転」から選択している。

- 処理能力、炉数

当該施設の処理能力（t/日）、炉数を表示している。

- 余熱利用の状況

「場内温水」、「場外温水」、「場内蒸気」、「場外蒸気」、「発電（場内利用）」、「発電（場外利用）」、「その他」、「無し」から、該当するものを全て選択としている。

- 余熱利用量

総余熱利用量は余熱利用（場内温水、場外温水、場内蒸気、場外蒸気、発電（場内利用）、発電（場外利用）、その他）の量の総和を計上している。

余熱利用量及び外部熱供給量は標準ごみ質における仕様値、公称値等（年間値）を表示しており、令和 2 年度における余熱利用量及び外部熱供給量が把握（データログ又は計算値）出来ている場合は実績値を記入してある。なお、発電利用分は含まない。

- 発電能力、総発電量

発電能力、総発電量は余熱利用状況で[発電(場内利用)]又は[発電(場外供給)]を選択した場合に計上している。

- 発電効率

発電効率は標準ごみ質における仕様値、公称値等を計上している。なお、ごみ焼却施設における発電効率は、高効率ごみ発電施設整備マニュアルに発電効率＝発電出力/投入エネルギー（ごみ＋外部燃料）と定義されているが、仕様値等が無い場合は以下に示す式で算出している。

$$\text{発電効率(\%)} = \frac{3600[\text{kJ/kWh}] \times \text{総発電量(kWh/年)}}{1000[\text{kg/t}] \times \text{ごみ焼却量[t/年]} \times \text{ごみ発熱量[kJ/kg]}} \times 100$$

- 灰処理設備の有無

焼却灰及び飛灰（集じん灰）の安定化処理のための設備の有無であり、「セメント固化」、「薬剤処理」、「熔融処理」、「その他」、「無し」から選択としている。

- 運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- 施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**  
産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。
- **ごみ組成分析結果、単位容積重量、三成分、低位発熱量**  
ごみ組成分析結果は、昭和 52 年 11 月 4 日付け環整 9 5 「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」に基づき実施しているごみの種類組成分析結果をもとに、その結果の 1 年間の平均値を計上している。
- **リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積**  
リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。
- **リユース・リペアの対象品目**  
当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。
- **リユース・リペアの内容**  
該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

## ②粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設とは、粗大ごみを対象に破砕、圧縮等の処理及び有価物の選別を行う施設のことをいう。

- **年間処理量**  
当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。
- **資源回収量**  
粗大ごみ処理施設内に資源ごみの選別施設等が設置されている場合は、回収量を計上している。なお、回収量が把握されている場合は資源化物の区分に「回収量」を、回収量が分からない場合、資源化物の区分に「搬出量」を表示している。
- **処理対象廃棄物**  
「粗大ごみ」、「不燃ごみ」、「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。
- **処理方式**  
区分は以下による。  
「破砕」：家具等の可燃性粗大ごみを破砕することにより、焼却施設で容易に焼却し得るよう  
に処理する施設  
「圧縮」：不燃性粗大ごみを破砕・圧縮する施設  
「併用」：可燃性及び不燃性の粗大ごみを破砕（粉砕）する施設
- **処理能力**  
当該施設の処理能力（t/日）を表示している。
- **運転管理体制**  
「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。
- **施設の改廃**  
「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。
- **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**  
産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。
- **リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積**  
リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。
- **リユース・リペアの対象品目**  
当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。
- **リユース・リペアの内容**  
該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

### ③資源化等を行う施設

資源化等を行う施設とは、不燃ごみの選別施設、圧縮・梱包施設等の施設（前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む）、ごみ堆肥化施設（堅型多段式、横型箱式等原料の移送・攪拌が機械化された堆肥化施設）、ごみ飼料化施設などが該当し、粗大ごみ処理施設、ごみ燃料化施設、保管施設以外の施設をいう。

- **年間処理量、資源回収量、搬出量、在庫量**

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- **施設区分**

「施設区分」は、環境省の廃棄物処理施設整備費国庫補助金（補助金）または循環型社会形成推進交付金（交付金）を活用した施設又はそれに準じた施設を選択している。

なお、それぞれの定義は以下による。

「リサイクルプラザ・リサイクルセンター（補助金）・リサイクルセンター（交付金）」

廃棄物（不燃物・可燃物）の選別等を行うことにより、資源化（リサイクル）を進め、また不要品の補修、再生品の展示を通しリユースを進め、3Rの普及啓発等を行うための施設。「ストックヤード」

分別収集された資源ごみ（びん、缶、ペットボトル等）、リサイクルセンター等で選別・圧縮された資源ごみやスラグを、資源として有効利用するため、搬出するまで一時的に保管する施設（保管に必要な最小限の設備（圧縮設備、梱包設備等を含む。））

「容器包装リサイクル推進施設」

容器包装リサイクルの推進のための分別収集回収拠点、資源ごみの保管施設や資源ごみの圧縮設備等の複合的な施設。

- **処理対象廃棄物**

「紙類」、「金属類」、「ガラス類」、「その他資源ごみ」、「ペットボトル」、「プラスチック」、「布類」、「剪定枝」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」、「し尿」、「家庭系生ごみ」、「事業系生ごみ」、「汚泥」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- **処理内容**

「選別」、「圧縮・梱包」、「ごみ堆肥化」、「ごみ飼料化」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- **処理能力**

当該施設の処理内容ごとに処理能力（t/日）を表示している。

- **運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- **施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- **リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積**

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- **リユース・リペアの対象品目**

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- **リユース・リペアの内容**

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

### ④ごみ燃料化施設

ごみ燃料化施設とは、ごみ固形燃料化施設、メタン化施設（メタン発酵によりメタンガス等を回収する施設）、BDF施設（廃食用油をBDFに生成する施設）等の施設をいう。

- **年間処理量、燃料保管量、燃料の生産量、燃料の搬出量**

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

燃料保管量は年度末における燃料の在庫の量を計上している。なお、年度末時点の保管量が不明な場合は燃料の生産量から燃料の搬出量を減じた数値を保管量として計上している。

• **処理対象廃棄物**

「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」、「ごみ処理残渣」、「生ごみ（厨芥）」、「廃食用油」、「プラスチック類」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

なお、処理残渣とは粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破砕ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

• **施設の種類**

「固形燃料化（RDF）」、「BDF化」、「メタン化」、「油化（エタノール燃料化）」、「固形燃料化（RPF）」、「生ごみ（厨芥）」、「廃食用油」、「プラスチック類」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを選択としている。

• **燃料供給先の確保状況**

燃料供給先の確保状況は定常的な供給先として「発電用」、「燃料用」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

• **処理能力**

当該施設の処理能力（t/日）を表示している。

• **運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

• **施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

• **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

• **分析対象、ごみ組成分析結果、単位容積重量、三成分、低位発熱量**

分析対象は「処理対象ごみ」、「固形燃料」から、該当するものを選択としている。

⑤ **その他の施設（ごみの中間処理施設）**

その他の施設（ごみの中間処理施設）とは、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設又はごみ燃料化施設以外の施設であって、資源化を目的とせず埋立処分のための破砕、減容化等を行う施設をいう。

• **年間処理量、燃料保管量、燃料の生産量、燃料の搬出量**

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

• **処理対象廃棄物**

「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

• **処理内容**

「選別」、「圧縮・梱包」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

• **処理能力**

当該施設の処理能力（t/日）を表示している。

• **運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

• **施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

• **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

## ⑥保管施設

保管施設とは、容器包装リサイクル法施行規則第2条の規定に基づくものであり、資源ごみとして回収された紙・プラスチック類、資源化施設等から選別された金属類等を、資源化を目的として一時的に保管する施設をいう。

### ・年間保管量

当該施設の年間保管量を表示している。

### ・施設区分

「施設区分」は、環境省の廃棄物処理施設整備費国庫補助金（補助金）または循環型社会形成推進交付金（交付金）を活用した施設又はそれに準じた施設を選択している。

なお、それぞれの定義は以下による。

#### 「ストックヤード」

分別収集された資源ごみ（びん、缶、ペットボトル等）、リサイクルセンター等で選別・圧縮された資源ごみやスラグを、資源として有効利用するため、搬出するまで一時的に保管する施設（保管に必要な最小限の設備（圧縮設備、梱包設備等を含む。））

#### 「容器包装リサイクル推進施設」

容器包装リサイクルの推進のための分別収集回収拠点、資源ごみの保管施設や資源ごみの圧縮設備等の複合的な施設。

### ・保管分類数、屋内面積、屋外面積

面積は、敷地面積でなく、保管を行う上で有効な部分の面積を計上している。

### ・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

### ・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

### ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

## ⑦最終処分場

### ・埋立容量、埋立量、残余容量

埋立容量には当該施設に埋め立てられた量（産業廃棄物を搬入している場合はその数量及び覆土を含む）を計上している。

埋立量には当該施設に搬入された量（産業廃棄物を搬入している場合はその数量を含む、覆土を含まない）を計上している。

### ・処理対象廃棄物

「焼却残渣（主灰）」、「熔融飛灰」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「不燃ごみ」、「焼却残渣（飛灰）」、「熔融スラグ」、「破碎ごみ・処理残渣」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。なお、主灰の固化物は「焼却残渣（主灰）」に、飛灰の固化物は「焼却残渣（飛灰）」に含めている。

### ・埋立場所

「山間」：丘陵、山間の沢に貯留構造物等を設置している場所

「平地」：平坦地で盛り上げや掘削により貯留構造物等を設置している場所

「水面」：湖沼等の一部に不透性の護岸を築造し、貯留構造物等を設置している場所

「海面」：海面の一部に不透性の護岸を築造し、貯留構造物等を設置している場所

### ・埋立開始年度、埋立地面積、全体容積、埋立終了年度

施設の建設中等で未供用の場合は埋立開始年には埋立開始予定年度を、現在供用中（休止中を含む）の場合は埋立終了年には埋立終了予定年度を表示している。

### ・遮水の方式

「原地盤利用」、「底部遮水工」、「鉛直水工」、「覆蓋（屋根）」、「表面遮水工（キャッピング）」、「その他遮水」、「遮水なし」から、該当するものを全て選択としている。

- **浸出水の処理**  
「凝集沈殿」、「生物処理（脱窒なし）」、「生物処理」、「砂ろ過」、「消毒」、「他の施設で処理」、「活性炭処理」、「膜処理」、「キレート処理」、「促進酸化処理」、「下水道放流」、「処理なし」から、該当するものを全て選択している。
- **運転管理体制**  
「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。
- **処分場の現状**  
「埋立前」、「埋立中」、「埋立終了」から選択している。
- **施設の改廃**  
「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。
- **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**  
産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。
- **最終処分場の構造、準好気性埋立構造の管理状況、水質管理状況、メタン回収の有無等**  
最終処分場の構造は「嫌気性埋立構造」、「準好気性埋立構造」、「その他埋立構造」から選択している。
- **最終処分場の形式**  
最終処分場の形式は「従来型（オープン型）」、「覆蓋型（クローズドシステム型）」から選択している。

## ⑧し尿処理施設

- **年間処理量**  
処理対象廃棄物（処理実績を含む）の「有機性廃棄物」とは、家庭生ごみ、家畜・ペットふん尿、飲食店の残飯、魚屋のあら等をいう。また、「その他」とは、他のし尿処理施設から発生した汚泥等のことをいう。但し、コミュニティプラントから発生する汚泥については浄化槽汚泥としている。
- **資源化量**  
資源化量とは基本的に資源化物の生産量のことをいう。しかし、資源化物の搬出量や売却量しか分からない場合には、その値を計上している。いずれの値を計上したかは、資源化物量の区分に「生産量」又は「搬出量・売却量」を表示している。
- **脱水汚泥の直接埋立、脱水汚泥の焼却**  
脱水汚泥の直接埋立量の有無、有りの場合はその直接埋立量を計上している。  
脱水汚泥の焼却の有無、有りの場合は、焼却の有無に「施設内焼却」、「施設外焼却」を表示し、その焼却量を計上している。
- **処理方式**  
汚水処理の区分は以下による。
  - 「嫌気」：嫌気性消化・活性汚泥処理方式
  - 「好気」：好気性消化・活性汚泥処理方式
  - 「好希釈」：好気性処理のうち希釈ばっ気・活性汚泥処理方式
  - 「好一段」：好気性処理のうち一段活性汚泥処理方式
  - 「好二段」：好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式
  - 「標脱」：標準脱窒素処理方式（旧低二段）
  - 「湿式酸化」：湿式酸化・活性汚泥処理方式
  - 「高負荷」：高負荷脱窒素処理方式
  - 「膜分離」：膜分離処理方式
  - 「焼却」：焼却処理方式
  - 「下水投入」：下水投入方式
  - 「浄化槽専用」：浄化槽汚泥専用処理方式
  - 「一次処理」：一次処理後に下水道に放流

「その他」：上記以外

汚泥処理は、「脱水」、「乾燥」、「焼却」、「その他」で区分している。

資源化処理は、「メタン発酵」、「堆肥化」、「補助燃料」、「炭化」、「その他」で区分化している。なお、メタン発酵の場合は、ガス生産量、ガス発熱量、ガス利用方法を表示している。

・**運転管理体制、施設の改廃**

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

⑨**コミュニティプラント**

コミュニティプラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水と併せて処理する施設のことをいう。

・**汚水処理量、処理方式、計画最大汚水量**

処理方式の区分は以下による。

「接触ばっ気」：接触ばっ気処理方式

「回転板接触」：回転板接触処理方式

「回分式活性汚泥」：回分式活性汚泥処理方式

「長時間ばっ気」：長時間ばっ気処理方式

「標準活性汚泥」：標準活性汚泥処理方式

「生物学的脱窒素」：生物学的脱窒素処理方式

「膜分離」：膜分離処理方式

「その他」：上記以外

・**運転管理体制、料金徴収、施設の改廃**

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

⑩**リユース・リペア施設**

リユース・リペア施設とは、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設とは別に、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能を有する施設を言う。廃棄物関連施設とは別に、地方公共団体の所有する施設に同様の機能が付随している場合もこれに該当する。

・**年間処理量、設置場所、面積**

設置場所の区分は以下による。

「廃棄物処理施設内」

「廃棄物処理施設以外の公共施設」

「廃棄物処理施設に隣接した独立棟（プレハブ造等含む）」

「その他」：上記以外

・**リユース・リペアの対象品目**

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

・**リユース・リペアの内容**

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

・**運転管理体制、施設の改廃**

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。



## 災害廃棄物処理に係る事項について

災害廃棄物処理に係るごみ処理状況、経費・人員・機材等の状況について、各都道府県・市区町村・一部事務組合毎に集計したものである。災害廃棄物とは、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱の適用を受けて処理を行ったものをいう。

### 1. ごみ処理の概要

#### ●災害廃棄物総排出量（t）

災害廃棄物総排出量＝災害廃棄物搬入量

#### ●1人1日当たりのごみ排出量（g人/日）

1人1日当たりのごみ排出量＝災害廃棄物総排出量／総人口／365

### 2. ごみ搬入量及びごみ処理の状況

#### ●ごみ搬入量

ごみ種毎（収集区分）の搬入量を集計している。

ここでいう収集区分は、次のものをいう。（以下、同様）

木くず、金属くず、コンクリートがら、その他がれき類、石綿含有廃棄物等、PCB廃棄物、  
その他有害物、危険物、混合ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、家電4品目、  
パソコン、自動車、FRP船、鋼船、その他船舶、畳、漁網、タイヤ、その他家電、消火器、  
ガスボンベ、土石類、津波堆積物、その他、冷凍・冷蔵庫保管物、（海洋投入）、漂着ごみ、除  
染廃棄物

#### ●災害廃棄物処理量（t）

災害廃棄物処理量＝災害廃棄物搬入量

#### ●処理量合計（t）

処理量合計＝直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接最終処分量+直接資源化量+海洋投入量

#### ●焼却処理量（t）

焼却処理量合計＝直接焼却量+焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量

#### ●最終処分量（t）

最終処分量＝直接最終処分量(海洋投入含む)+焼却残渣量+焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量

### 3. ごみ資源化量の内訳

#### ●資源化量（t）

資源化量＝直接資源化量+中間処理後再生利用量

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を収集区分別に示している。

### 4. ごみ資源化施設の内訳

焼却施設処理に伴う資源化、粗大ごみ処理施設処理に伴う資源化、ごみ堆肥化施設処理に伴う資源化、ごみ飼料化施設処理に伴う資源化、メタン化施設処理に伴う資源化、ごみ燃料化施設処理に伴う資源化、その他の資源化等を行う施設処理に伴う資源化毎に、資源化物・資源回収物別内訳を集計している。

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を収集区分別、施設区分別に示している。

## 【経費】

### 1. 廃棄物処理事業経費

令和2年度の決算額又は決算見込み額（ただし、起債償還額に係るものは除外）で示している。単位は千円である。

経費については、市町村の地理的要因等による被災状況の違い、処理方法により設備コストが異なるため処理途中のデータを使用して「トン当たりの処理経費」を比較することは困難で

ある。

●歳入

令和 2 年度の決算額又は決算見込み額であり、特定財源とは、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、使用料及び手数料等である。市町村分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払われた負担金をいい、市区町村の歳出として再計上されているため、小計には計上していない。

●歳出

主な歳出経費は次のとおりである。なお、ごみ、し尿の処理に直接係わらない管理部門の経費は職員数等によってごみ、し尿に按分している。

- ①建設・改良費は、一般廃棄物処理施設の整備（修繕費は含まず、災害復旧費は含む）に係る経費（工事雑費、事務費を含む）をいう。
- ②工事費のうちのその他とは、中継施設、清掃事務所の整備に係る経費をいう。
- ③調査費とは、建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ④組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については、事務組合の欄でそれぞれの費目として再計上されているので重複している。従って、純然たる廃棄物処理経費合計を把握する場合には、この分を控除する必要があるため、小計には計上していない。
- ⑤人件費とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費など職員に係る経費をいう。人件費の内訳については、【人員・機材等】における一般職、技能職（収集運搬、中間処理、最終処分別の廃棄物処理従事職員毎の人件費である）
- ⑥収集運搬費とは、人件費を除く収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送等の収集運搬に係る経費をいう。粗大ごみ収集、年末年始対策費等も含む。
- ⑦中間処理費とは、人件費を除く処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の中間処理に係る経費をいう。
- ⑧最終処分費とは、人件費を除く埋立地の維持管理費など最終処分に係る経費をいう。
- ⑨車輛等購入費とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車輛等の購入経費をいう。
- ⑩委託費とは、施設運転の委託、収集運搬の委託など廃棄物処理に関して市区町村間、市区町村とその市区町村が構成員になっていない事務組合、または、業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑪処理及び維持管理費のうちのその他とは、廃棄物に関する調査研究費（建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く）をいう。
- ⑫その他とは第三セクターへの拠出金等、他の項目に属さない経費をいう。

【人員・機材等】

1. 廃棄物処理事業従事職員

●災害廃棄物処理従事職員

市区町村及び事務組合の職員（委託業者は除く）で廃棄物処理行政に従事している令和 2 年度末現在の職員数で、一般職を事務系と技術系に、また、技能職を収集運搬、中間処理、最終処分、その他の職種に分けて表示している。

技能職の同一職員が複数の職種を兼務している場合は、各部門別の処理及び維持管理費の歳出割合で職員数を按分している。

なお、災害廃棄物処理に係り新規に雇用した職員数を調査対象とし、災害廃棄物処理業務を兼務で行っている職員数は除いている。







古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。